

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成23年4月1日
(第91期) 至 平成24年3月31日

京王電鉄株式会社

(E04092)

第91期（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

京王電鉄株式会社

目 次

| | 頁 |
|--------------------------------|-----|
| 第91期 有価証券報告書 | |
| 【表紙】 | 1 |
| 第一部 【企業情報】 | 2 |
| 第1 【企業の概況】 | 2 |
| 1 【主要な経営指標等の推移】 | 2 |
| 2 【沿革】 | 4 |
| 3 【事業の内容】 | 5 |
| 4 【関係会社の状況】 | 8 |
| 5 【従業員の状況】 | 9 |
| 第2 【事業の状況】 | 10 |
| 1 【業績等の概要】 | 10 |
| 2 【生産、受注及び販売の状況】 | 14 |
| 3 【対処すべき課題】 | 15 |
| 4 【事業等のリスク】 | 19 |
| 5 【経営上の重要な契約等】 | 20 |
| 6 【研究開発活動】 | 20 |
| 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 | 20 |
| 第3 【設備の状況】 | 22 |
| 1 【設備投資等の概要】 | 22 |
| 2 【主要な設備の状況】 | 22 |
| 3 【設備の新設、除却等の計画】 | 26 |
| 第4 【提出会社の状況】 | 27 |
| 1 【株式等の状況】 | 27 |
| 2 【自己株式の取得等の状況】 | 29 |
| 3 【配当政策】 | 30 |
| 4 【株価の推移】 | 30 |
| 5 【役員の状況】 | 31 |
| 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】 | 35 |
| 第5 【経理の状況】 | 46 |
| 1 【連結財務諸表等】 | 47 |
| 2 【財務諸表等】 | 76 |
| 第6 【提出会社の株式事務の概要】 | 97 |
| 第7 【提出会社の参考情報】 | 99 |
| 1 【提出会社の親会社等の情報】 | 99 |
| 2 【その他の参考情報】 | 99 |
| 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 | 100 |

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年6月28日

【事業年度】 第91期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

【会社名】 京王電鉄株式会社

【英訳名】 Keio Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 永 田 正

【本店の所在の場所】 東京都新宿区新宿三丁目1番24号
(注)本社業務は下記本社事務所において行っております。
(本社事務所) 東京都多摩市関戸一丁目9番地1

【電話番号】 042 (337) 3135

【事務連絡者氏名】 総合企画本部 経理部経理担当課長 齋 藤 充

【最寄りの連絡場所】 東京都多摩市関戸一丁目9番地1

【電話番号】 042 (337) 3135

【事務連絡者氏名】 総合企画本部 経理部経理担当課長 齋 藤 充

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

| 回次 | 第87期 | 第88期 | 第89期 | 第90期 | 第91期 |
|-------------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 決算年月 | 平成20年3月 | 平成21年3月 | 平成22年3月 | 平成23年3月 | 平成24年3月 |
| 営業収益 (百万円) | 429,190 | 420,150 | 403,247 | 391,172 | 390,472 |
| 経常利益 (百万円) | 38,872 | 30,260 | 26,264 | 24,576 | 26,437 |
| 当期純利益 (百万円) | 18,129 | 15,446 | 11,976 | 9,276 | 12,433 |
| 包括利益 (百万円) | — | — | — | 5,572 | 12,688 |
| 純資産額 (百万円) | 244,185 | 238,873 | 249,521 | 251,405 | 260,549 |
| 総資産額 (百万円) | 660,161 | 692,091 | 731,728 | 746,979 | 791,640 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 395.41 | 390.80 | 408.35 | 411.46 | 426.23 |
| 1株当たり当期純利益金額 (円) | 29.36 | 25.24 | 19.60 | 15.18 | 20.35 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円) | — | — | — | — | — |
| 自己資本比率 (%) | 37.0 | 34.5 | 34.1 | 33.7 | 32.9 |
| 自己資本利益率 (%) | 7.4 | 6.4 | 4.9 | 3.7 | 4.9 |
| 株価収益率 (倍) | 18.9 | 22.2 | 32.2 | 32.7 | 29.1 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円) | 56,881 | 43,986 | 54,663 | 48,630 | 54,370 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円) | △59,428 | △82,844 | △91,813 | △45,940 | △40,976 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円) | 17,194 | 31,474 | 20,448 | 4,673 | 15,854 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 (百万円) | 58,167 | 50,784 | 34,090 | 41,461 | 70,715 |
| 従業員数 (名) | 13,041 [6,749] | 13,244 [6,864] | 13,250 [6,781] | 13,100 [6,595] | 12,944 [6,500] |

(注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 従業員数の [] は、臨時従業員数(年間の平均人員)であり、外数であります。

(2) 提出会社の経営指標等

| 回次 | 第87期 | 第88期 | 第89期 | 第90期 | 第91期 |
|-----------------------------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 決算年月 | 平成20年3月 | 平成21年3月 | 平成22年3月 | 平成23年3月 | 平成24年3月 |
| 営業収益 (百万円) | 119,463 | 119,942 | 119,875 | 117,975 | 117,234 |
| 経常利益 (百万円) | 26,250 | 20,680 | 17,830 | 17,262 | 19,003 |
| 当期純利益 (百万円) | 11,531 | 11,142 | 8,809 | 8,653 | 8,936 |
| 資本金 (百万円) | 59,023 | 59,023 | 59,023 | 59,023 | 59,023 |
| 発行済株式総数 (株) | 642,754,152 | 642,754,152 | 642,754,152 | 642,754,152 | 642,754,152 |
| 純資産額 (百万円) | 180,623 | 171,258 | 178,657 | 180,012 | 185,493 |
| 総資産額 (百万円) | 563,269 | 603,699 | 643,453 | 666,058 | 689,159 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 292.48 | 280.18 | 292.38 | 294.62 | 303.60 |
| 1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円) | 6.00 (3.00) |
| 1株当たり当期純利益 金額 (円) | 18.67 | 18.21 | 14.41 | 14.16 | 14.63 |
| 潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 (円) | — | — | — | — | — |
| 自己資本比率 (%) | 32.1 | 28.4 | 27.8 | 27.0 | 26.9 |
| 自己資本利益率 (%) | 6.2 | 6.3 | 5.0 | 4.8 | 4.9 |
| 株価収益率 (倍) | 29.7 | 30.8 | 43.8 | 35.1 | 40.5 |
| 配当性向 (%) | 32.1 | 32.9 | 41.6 | 42.4 | 41.0 |
| 従業員数 (名) | 2,301 [664] | 2,397 [696] | 2,402 [734] | 2,386 [758] | 2,380 [780] |

(注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 従業員数の [] は、臨時従業員数(年間の平均人員)であり、外数であります。

2 【沿革】

(1) 提出会社の沿革

| 年 月 | 摘 要 |
|------------------|--|
| イ、創立経緯、商号変更に係る事項 | |
| 明治43年 9月 | 京王電気軌道株式会社設立(資本金125万円) |
| 大正15年12月 | 京王電気軌道株式会社は、玉南電気鉄道株式会社を合併 |
| 昭和19年 5月 | 京王電気軌道株式会社は、陸上交通事業調整法により東京急行電鉄株式会社に合併 |
| 〃 23年 6月 | 東京急行電鉄株式会社から分離、京王線・井の頭線とバス3営業所を含めた京王帝都電鉄株式会社設立(資本金5,000万円) |
| 〃 24年 5月 | 東京証券取引所に上場 |
| 平成10年 7月 | 会社名を京王電鉄株式会社に変更 |
| ロ、事業内容に係る事項 | |
| 大正 2年 4月 | 笹塚～調布間電車開通、新宿～笹塚間、調布～国分寺間の路線バス営業開始 |
| 昭和 3年 5月 | 新宿～東八王子間直通運転開始 |
| 〃 9年 4月 | 渋谷～吉祥寺間全線開通 |
| 〃 30年10月 | 不動産業営業開始 |
| 〃 42年10月 | 高尾線 北野～高尾山口間開通 |
| 〃 44年 3月 | 高速バス運行開始 |
| 〃 53年10月 | 京王新線開通 新宿～笹塚間複々線化 |
| 〃 55年 3月 | 京王線 都営地下鉄新宿線、相互乗入開始 |
| 〃 63年 3月 | 新本社屋完成、移転(多摩市) |
| 平成 2年 3月 | 相模原線 南大沢～橋本間開通(調布～橋本間全線開通) |
| 〃 14年 8月 | 自動車事業を京王電鉄バス(株)に営業譲渡 |

(2) 関係会社の沿革

| 年 月 | 摘 要 |
|----------|---|
| 昭和24年 1月 | 東京郊外自動車(株)(現京王自動車(株))の株式取得 |
| 〃 4月 | 笹塚自動車工業(株)(現京王重機整備(株))の株式取得 |
| 〃 26年11月 | 京帝砂利(株)(現(株)京王エージェンシー)を設立 |
| 〃 28年 6月 | (株)京王帝都観光協会(現京王観光(株))を設立 |
| 〃 31年 2月 | 奥多摩振興(株)(現西東京バス(株))の株式取得 |
| 〃 34年 7月 | 桜ヶ丘ゴルフ(株)(現京王レクリエーション(株))を設立 |
| 〃 9月 | 京王食品(株)(現(株)京王ストア)を設立 |
| 〃 35年 4月 | 鉄道踏切器材(株)(現京王建設(株))を設立 |
| 〃 36年 3月 | (株)京王百貨店を設立 |
| 〃 39年 2月 | 京王サービス興業(株)(現(株)京王設備サービス)を設立 |
| 〃 44年 4月 | (株)京王プラザホテルを設立 |
| 〃 45年10月 | 京王ハウジング(株)(現京王不動産(株))を設立 |
| 〃 47年 7月 | 新宿南口駐車場(株)(現京王地下駐車場(株))を設立 |
| 〃 51年11月 | (株)レストラン京王を設立 |
| 〃 56年 5月 | (株)京王プラザホテル札幌を設立 |
| 〃 60年 8月 | (株)京王パスポートクラブを設立 |
| 平成 9年 4月 | 京王バス(株)(現京王バス東(株))を設立 |
| 〃 13年 6月 | (株)京王プレッソインを設立 |
| 〃 13年12月 | 南大沢京王バス(株)(現京王バス南(株))を設立 |
| 〃 14年 2月 | 京王電鉄バス(株)を設立 |
| 〃 15年 5月 | 京王バス中央(株)を設立 |
| 〃 16年12月 | 京王バス小金井(株)を設立 |
| 〃 17年 4月 | 京王観光(株)が駅売店業を分割し、新規設立した京王リテールサービス(株)に承継 |
| 〃 24年 1月 | (株)リビタの株式取得 |

3 【事業の内容】

当社の企業集団は、当社、子会社44社および関連会社8社で構成されており、その営んでいる主要な事業内容は、次のとおりです。なお、各区分はセグメントの区分と同一であります。

(1) 運輸業

| 事業の内容 | 主要な会社名 |
|--------------|---|
| 鉄道事業 バス事業 | 当社 京王電鉄バスグループ（京王電鉄バス(株)、京王バス東(株)、京王バス中央(株)、 京王バス南(株)、京王バス小金井(株) |
| タクシー業 | 西東京バス(株) 京王自動車(株) |
| 貨物の輸送・引越し業 | 京王運輸(株) |

(2) 流通業

| 事業の内容 | 主要な会社名 |
|---|---|
| 百貨店業 ストア業 書籍販売業 駅売店業 ショッピングセンター事業 クレジットカード業 生活雑貨関連用品の販売業 パン、菓子の製造・販売業 生花販売業 | (株)京王百貨店 (株)京王ストア 京王書籍販売(株) 京王リテールサービス(株) 当社 (株)京王バスポートクラブ (株)京王アートマン 京王食品(株) 京王グリーンサービス(株) |

(3) 不動産業

| 事業の内容 | 主要な会社名 |
|------------------|---|
| 不動産賃貸業 不動産販売業 | 当社、京王不動産(株)、京王地下駐車場(株)、(株)リビタ 当社、京王不動産(株)、(株)リビタ |

(4) レジャー・サービス業

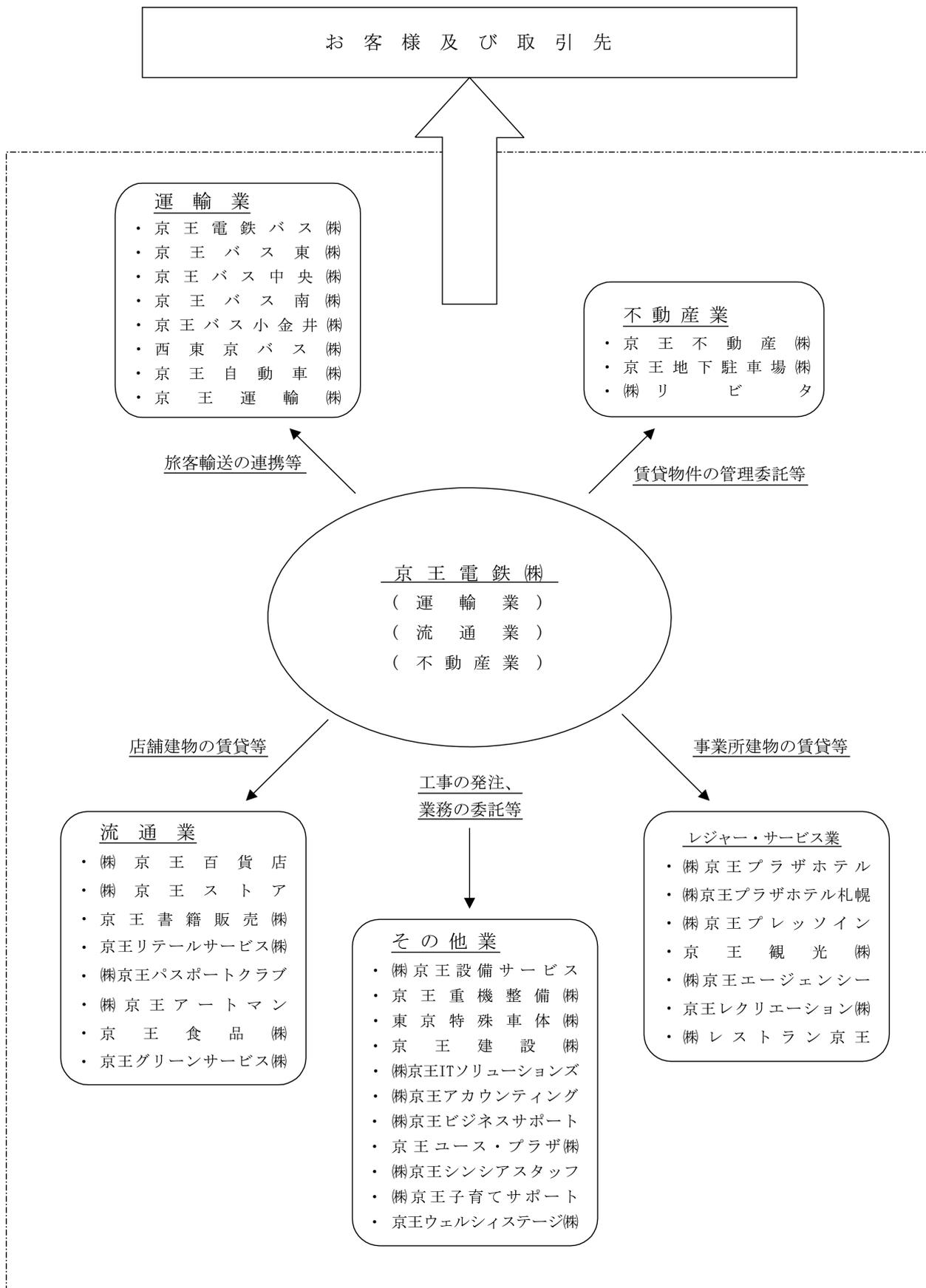
| 事業の内容 | 主要な会社名 |
|--------------------------------------|---|
| ホテル業 旅行業 広告代理業 スポーツ業 飲食業 | (株)京王プラザホテル、(株)京王プラザホテル札幌、(株)京王プレッソイン 京王観光(株) (株)京王エージェンシー 京王レクリエーション(株) (株)レストラン京王 |

(5) その他業

| 事業の内容 | 主要な会社名 |
|---|---|
| ビル総合管理業 車両整備業 建築・土木業 情報システム業 経理代行・金融業 人事業務代行業 社会教育事業 清掃業 子育て支援事業 高齢者住宅事業 | (株)京王設備サービス 京王重機整備(株)、東京特殊車体(株) 京王建設(株) (株)京王ITソリューションズ (株)京王アカウンティング (株)京王ビジネスサポート 京王ユース・プラザ(株) (株)京王シンシアスタッフ (株)京王子育てサポート 京王ウェルシィステージ(株) |

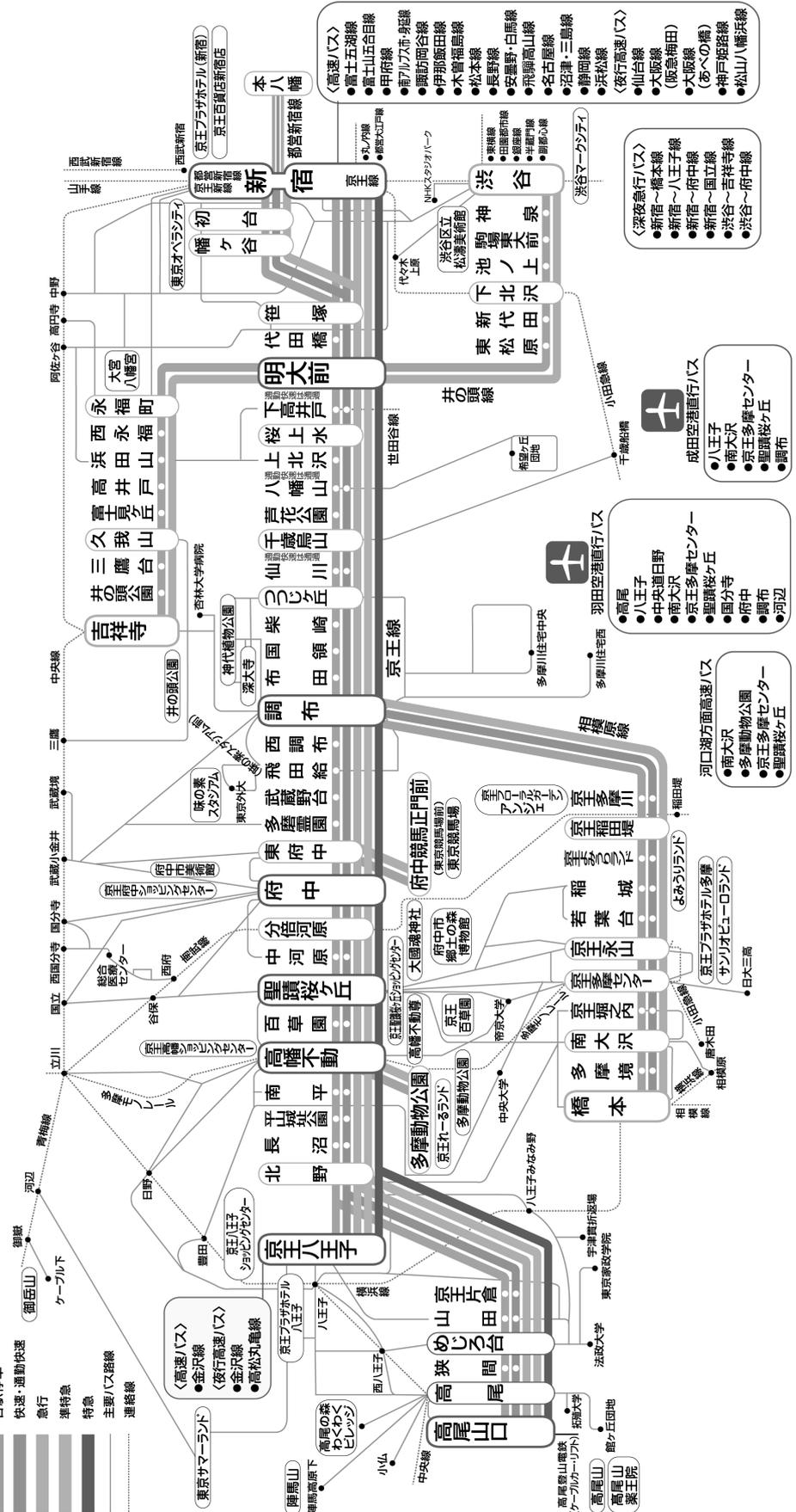
- (注) 1 主要な会社として当社および連結子会社37社を記載しております。
2 当社は運輸業、流通業および不動産業に重複して含まれております。

以上の企業集団の状況について、事業系統図を示すと次のとおりです。



路線案内

- 各駅停車
- 快速・通勤快速
- 急行
- 準特急
- 特急
- 主要バス路線
- 連絡線



4 【関係会社の状況】

| 名称 | 住所 | 資本金 (百万円) | 主要な 事業の内容 | 議決権の所有割合 | | | 関係内容 |
|--------------------|-----------|--------------|--------------|-------------|-------------|-----------|--|
| | | | | 直接所有 (%) | 間接所有 (%) | 合計 (%) | |
| (連結子会社) 京王電鉄バス㈱ | 東京都多摩市 | 4,600 | 運輸業 | 100.0 | | 100.0 | 当社は土地および建物等を賃貸しております。 |
| 京王バス東㈱ | 東京都多摩市 | 250 | 運輸業 | 49.98 | 50.02 | 100.0 | 当社は駐車場を賃貸しております。 |
| 京王バス中央㈱ | 東京都多摩市 | 60 | 運輸業 | | 100.0 | 100.0 | |
| 京王バス南㈱ | 東京都多摩市 | 80 | 運輸業 | 49.94 | 50.06 | 100.0 | |
| 京王バス小金井㈱ | 東京都多摩市 | 20 | 運輸業 | | 100.0 | 100.0 | |
| 西東京バス㈱ | 東京都八王子市 | 150 | 運輸業 | 50.33 | 49.67 | 100.0 | |
| 京王自動車㈱ | 東京都多摩市 | 154 | 運輸業 | 100.0 | | 100.0 | 当社は営業車両を利用しております。また当社は土地を賃貸借しており、建物等を賃貸しております。 |
| 京王運輸㈱ | 東京都多摩市 | 50 | 運輸業 | 80.0 | 20.0 | 100.0 | 当社は貨物輸送等に利用しております。また当社は建物等を賃貸しております。 |
| ㈱京王百貨店 | 東京都新宿区 | 1,200 | 流通業 | 100.0 | | 100.0 | 当社は物品を購入しております。また当社は土地を賃借しており、建物等を賃貸しております。 |
| ㈱京王ストア | 東京都多摩市 | 450 | 流通業 | 100.0 | | 100.0 | 当社は物品を購入しております。また当社は建物等を賃貸しております。 |
| 京王書籍販売㈱ | 東京都多摩市 | 50 | 流通業 | 100.0 | | 100.0 | 当社は物品を購入しております。また当社は建物等を賃貸しております。 |
| 京王リテールサービス㈱ | 東京都渋谷区 | 100 | 流通業 | 100.0 | | 100.0 | 当社は建物等を賃貸しております。 |
| ㈱京王バスポートクラブ | 東京都渋谷区 | 200 | 流通業 | 50.0 | 50.0 | 100.0 | 当社はクレジットカードを利用しております。 |
| ㈱京王アートマン | 東京都多摩市 | 50 | 流通業 | 100.0 | | 100.0 | 当社は物品を購入しております。また当社は建物等を賃貸しております。 |
| 京王食品㈱ | 東京都多摩市 | 50 | 流通業 | 100.0 | | 100.0 | 当社は物品を購入しております。また当社は建物等を賃貸しております。 |
| 京王グリーンサービス㈱ | 東京都府中市 | 30 | 流通業 | | 100.0 | 100.0 | 当社は建物等を賃貸しております。 |
| 京王不動産㈱ | 東京都渋谷区 | 200 | 不動産業 | 52.0 | 48.0 | 100.0 | 当社は建物等および駐車場を賃貸借しております。また当社は建物の管理を委託しております。 |
| 京王地下駐車場㈱ | 東京都新宿区 | 450 | 不動産業 | 60.11 | 39.89 | 100.0 | 当社は駐車場を賃貸しております。また当社は建物等を賃貸しております。 |
| ㈱リビタ | 東京都渋谷区 | 100 | 不動産業 | 95.01 | | 95.01 | |
| ㈱京王プラザホテル | 東京都新宿区 | 100 | レジャー・サービス業 | 100.0 | | 100.0 | 当社は会議等に使用しております。また当社は建物等を賃貸しております。 |
| ㈱京王プラザホテル札幌 | 北海道札幌市中央区 | 100 | レジャー・サービス業 | 80.0 | 20.0 | 100.0 | 当社は宿泊等に使用しております。また当社は建物等を賃貸しております。 |
| ㈱京王プレッソイン | 東京都新宿区 | 100 | レジャー・サービス業 | 100.0 | | 100.0 | 当社は建物等を賃貸しております。 |
| 京王観光㈱ | 東京都新宿区 | 100 | レジャー・サービス業 | 100.0 | | 100.0 | 当社は建物等を賃貸しております。 |
| ㈱京王エージェンシー | 東京都新宿区 | 240 | レジャー・サービス業 | 100.0 | | 100.0 | 当社は広告業務を委託しております。また当社は建物等を賃貸しております。 |
| 京王レクリエーション㈱ | 東京都多摩市 | 90 | レジャー・サービス業 | 100.0 | | 100.0 | 当社は施設を利用しております。また当社は建物等を賃貸しております。 |
| ㈱レストラン京王 | 東京都府中市 | 90 | レジャー・サービス業 | 100.0 | | 100.0 | 当社は会議等に使用しております。また当社は建物等を賃貸しております。 |
| ㈱京王設備サービス | 東京都渋谷区 | 200 | その他業 | 100.0 | | 100.0 | 当社は清掃・設備管理等を委託しております。また当社は建物等を賃貸しております。 |
| 京王重機整備㈱ | 東京都渋谷区 | 200 | その他業 | 100.0 | | 100.0 | 当社は車両の整備を委託しております。また当社は建物等を賃貸しております。 |
| 東京特殊車体㈱ | 東京都渋谷区 | 40 | その他業 | | 100.0 | 100.0 | 当社は土地を賃貸しております。 |
| 京王建設㈱ | 東京都府中市 | 300 | その他業 | 50.2 | 49.8 | 100.0 | 当社は建築、土木工事を発注しております。また当社は土地および建物等を賃貸しております。 |
| ㈱京王ITソリューションズ | 東京都多摩市 | 65 | その他業 | 100.0 | | 100.0 | 当社は情報処理業務を委託しております。また当社は建物等を賃貸しております。 |
| ㈱京王アカウンティング | 東京都多摩市 | 25 | その他業 | 100.0 | | 100.0 | 当社は経理業務を委託し、資金の借入を行っております。また当社は建物等を賃貸しております。 |
| ㈱京王ビジネスサポート | 東京都多摩市 | 25 | その他業 | 100.0 | | 100.0 | 当社は人事業務を委託しております。また当社は建物等を賃貸しております。 |
| 京王ユース・プラザ㈱ | 東京都新宿区 | 50 | その他業 | 100.0 | | 100.0 | 当社はPFI事業方式の高尾の森わくわくビレッジ整備等事業業務を受託しております。 |
| ㈱京王シンシアスタッフ | 東京都多摩市 | 10 | その他業 | 100.0 | | 100.0 | 当社は清掃・植栽管理業務を委託しております。また当社は建物等を賃貸しております。 |
| ㈱京王子育てサポート | 東京都新宿区 | 30 | その他業 | 100.0 | | 100.0 | |
| 京王ウェルシィステージ㈱ | 東京都新宿区 | 100 | その他業 | 100.0 | | 100.0 | |

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
 2 上記子会社のうち特定子会社に該当するものではありません。
 3 上記会社のうち有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。
 4 上記会社には、当社の役員または従業員との役員の兼任があります。
 5 ㈱京王百貨店は、連結売上高に占める売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の割合が10%を超えております。

| 主要な損益情報等 | ㈱京王百貨店 |
|-----------|-----------|
| (1) 営業収益 | 92,806百万円 |
| (2) 経常利益 | 1,193 " |
| (3) 当期純利益 | 767 " |
| (4) 純資産額 | 9,347 " |
| (5) 総資産額 | 30,551 " |

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成24年3月31日現在

| セグメントの名称 | 従業員数(名) |
|------------|----------------|
| 運輸業 | 6,657 [1,472] |
| 流通業 | 1,758 [2,743] |
| 不動産業 | 307 [129] |
| レジャー・サービス業 | 1,984 [1,476] |
| その他業 | 1,967 [609] |
| 全社(共通) | 271 [71] |
| 合 計 | 12,944 [6,500] |

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は [] 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成24年3月31日現在

| 従業員数(名) | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) | 平均年間給与(円) |
|------------|---------|-----------|-----------|
| 2,380[780] | 40.0 | 18.2 | 7,439,050 |

| セグメントの名称 | 従業員数(名) |
|------------|-------------|
| 運輸業 | 1,993 [693] |
| 流通業 | 42 [12] |
| 不動産業 | 74 [4] |
| レジャー・サービス業 | — [—] |
| その他業 | — [—] |
| 全社(共通) | 271 [71] |
| 合 計 | 2,380 [780] |

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は [] 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
 3 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】に記載しているとおり、当連結会計年度の連結営業収益は3,904億7千2百万円（前年同期比0.2%減）、連結営業利益は296億4千万円（前年同期比5.0%増）、連結経常利益は264億3千7百万円（前年同期比7.6%増）、連結当期純利益は124億3千3百万円（前年同期比34.0%増）となりました。

セグメントごとに主な営業成績を以下に記載いたします。

〔運輸業〕

① 営業概況

運輸業の各社では、経営トップから現場までが一丸となり、輸送の安全のための取り組みを継続して向上させる運輸安全マネジメントを推進いたしました。鉄道事業においては、内部監査員を増員し、多面的な視点での課題抽出をはかるなど、安全性向上に対する継続的な取り組みを強化いたしました。また、バス事業およびタクシー業においては、経営トップによる職場巡視や、乗務員の特性に合わせた研修の実施など、事故防止に向けた取り組みを行いました。

鉄道事業では、東日本大震災発生以降の電力不足を受け、自主的な節電対策を実施しつつ、輸送の確保に努めました。調布駅付近連続立体交差事業については、軌道敷設や国領駅・布田駅・調布駅の躯体築造が、地下線への取付部分を除いて完了し、駅部の建築工事や電気設備工事などを進めました。また、笹塚以西の鉄道立体化については、都市計画案および環境影響評価準備書の説明会を実施するなど、事業主体である東京都とともに、引き続き事業化に向けた手続きを進めました。ATC（自動列車制御装置）の整備については、京王線全線への導入を完了し、井の頭線において夜間の走行試験を開始いたしました。構造物の耐震性向上については、吉祥寺駅高架橋の改築工事を完了したほか、引き続き高架橋柱の耐震補強を進めました。また、ホームドアの整備については、新宿駅において設置工事に着手いたしました。バリアフリー化およびサービス向上策については、東府中駅などで、橋上駅舎化やエレベーターの設置をはじめとした改良工事を実施し、下北沢駅を除く全駅で駅施設の段差解消をはかりました。車両については、7000系車両を6両改造し、省エネルギー化とバリアフリー設備の充実に努めました。また、8000系車両と1000系車両各1編成において、今後の消費電力削減効果を検証するため、客室内の全ての蛍光灯をLED照明に切り替えました。運行情報については、携帯電話へのメール配信サービスを開始したほか、駅改札口付近に設置した「お客様案内ディスプレイ」への表示により、ダイヤ乱れが生じた際など、異常時における情報提供の強化をはかりました。営業面では、10周年を迎えた「高尾山の冬そばキャンペーン」に加え、新キャンペーン「樹の里高尾山へ」を展開するなど、積極的なPRを行い、お客様の誘致に努めました。

バス事業では、路線バスにおいて、バスの運行状況を携帯電話などでリアルタイムに検索できる「バスロケーションシステム」を、西東京バス全線で導入いたしました。コミュニティバスにおいては、羽村市の1路線、三鷹市と調布市の共同運行の1路線を、新たに運行開始いたしました。深夜急行バスにおいては、新宿～多摩センター・南大沢方面について、多摩境駅・橋本駅まで路線を延長し、利便性の向上をはかりました。高速バスにおいては、静岡線（新宿・渋谷～静岡）や羽田空港線（多摩地区～羽田空港）などで運行回数を増やしました。また、中央高速バス路線では、高速バス予約サイト「ハイウェイバスドットコム」で、ポイントサービスを開始するなど、お客様の利用促進に努めました。

| 業種別 | 当連結会計年度 (23. 4. 1～24. 3. 31) (百万円) | 前年同期比 (%) |
|------------|--|--------------|
| 鉄道事業 | 79,125 | △0.9 |
| バス事業 | 28,599 | 0.6 |
| タクシー業 | 11,549 | △2.1 |
| その他 | 2,745 | 26.5 |
| 外部顧客への営業収益 | 122,019 | △0.2 |
| セグメント間取引 | 2,197 | △22.9 |
| 営業収益 | 124,217 | △0.7 |
| 営業利益 | 11,538 | 4.8 |

(うち鉄道事業)

| 種 別 | 単 位 | 当連結会計年度 (23. 4. 1～24. 3. 31) | 前年同期比 (%) | |
|--------|-----|---------------------------------|--------------|------|
| 営業日数 | 日 | 366 | 0.3 | |
| 営業料 | 料 | 84.7 | — | |
| 客車走行料 | 千料 | 120,612 | 1.8 | |
| 輸送人員 | 定期 | 千人 | 358,466 | △1.3 |
| | 定期外 | 〃 | 260,597 | △0.6 |
| | 計 | 〃 | 619,063 | △1.0 |
| 旅客運輸収入 | 定期 | 百万円 | 32,790 | △1.6 |
| | 定期外 | 〃 | 44,056 | △0.6 |
| | 計 | 〃 | 76,847 | △1.0 |
| 乗車効率 | % | 42.9 | — | |

(注) 乗車効率の算出は $\frac{\text{延人料}}{\text{客車走行料} \times \text{平均定員}}$ によります。

② 業績

鉄道事業では、震災の影響などにより、旅客運輸収入が前連結会計年度に比べ1.0%減（うち定期1.6%減、定期外0.6%減）となりました。タクシー業でも、車両稼働数減などにより減収となりました。一方、バス事業では、高速バスで運行回数を増やしたことなどにより増収となりました。これらの結果、営業収益は1,242億1千7百万円（前年同期比0.7%減）、営業利益は鉄道事業における固定資産除却費などの減少により115億3千8百万円（前年同期比4.8%増）となりました。

〔流通業〕

① 営業概況

百貨店業では、「京王百貨店」新宿店において、開店50周年である平成26年度に向け、「新・日常生活へ」をテーマとする全館改装を進めており、当期においては、家庭・文化用品フロアおよび健康と美の広場「リフレピア」などをリニューアルいたしました。

ストア業では、新たに小型業態店として生鮮コンビニエンスストア「京王ストアエクスプレス」つつじヶ丘店をオープンいたしました。

生活雑貨関連用品の販売業では、「京王アートマン」聖蹟桜ヶ丘店において、フロア構成の変更を行い、話題の商品等を集めた売場を新設するなど大幅な改装を実施し、集客力強化に努めました。

このほか、「啓文堂書店」つつじヶ丘店および狛江店をオープンするとともに、東府中店を増床のうえリニューアルオープンいたしました。また、コンビニエンスストア「K-S h o p」東府中店、「ベーカリー&カフェ ルパ」東府中店、永山店および「フラワーショップ京王」つつじヶ丘店をオープンいたしました。加えて「京王多摩センターショッピングセンター」において段階的に進めていたリニューアルが生鮮食料品売場の改装により完了し、施設全体がグランドオープンいたしました。

「京王グループ共通ポイントサービス」については、「京王八王子ショッピングセンター」を加盟店に加え、サービス拡充に努めました。また、当社グループの商品やサービス、キャンペーン情報などをお知らせする、携帯電話へのメール配信サービスを開始いたしました。

| 業種別 | 当連結会計年度 (23. 4. 1～24. 3. 31) (百万円) | 前年同期比 (%) |
|------------|--|--------------|
| 百貨店業 | 91,215 | △1.0 |
| ストア業 | 36,932 | △2.0 |
| 書籍販売業 | 10,687 | △1.7 |
| 駅売店業 | 8,904 | 1.1 |
| その他 | 14,656 | 0.9 |
| 外部顧客への営業収益 | 162,397 | △1.0 |
| セグメント間取引 | 2,654 | 14.0 |
| 営業収益 | 165,051 | △0.8 |
| 営業利益 | 5,266 | 13.8 |

② 業績

百貨店業では、震災直後の一時的な買い控えからは持ち直しましたが、長引く個人消費の低迷などにより減収となりました。ストア業では平成23年3月にリニューアルオープンした「キッチンコート」永福町店が寄与したことや、11月に「京王ストアエクスプレス」つつじヶ丘店の新規出店があったものの、既存店の売上不振などにより減収となりました。これらの結果、営業収益は1,650億5千1百万円（前年同期比0.8%減）、営業利益はローコストオペレーションの徹底によるコスト削減を実施した結果、52億6千6百万円（前年同期比13.8%増）となりました。

〔不動産業〕

① 営業概況

不動産賃貸業では、商業施設について、駅の橋上化にあわせて「京王リトナード東府中」および「京王リトナードつつじヶ丘」をオープンしたほか、「京王クラウン街笹塚」および「京王リトナード永山」（第1期）をリニューアルオープンいたしました。また、沿線拠点開発の深耕を目指し、「京王吉祥寺駅ビル」の建替え工事を引き続き進めております。さらに、「京王フローラルガーデンアンジェ」内に、手ぶらでバーベキューを楽しめる「バーベキュービレッジ」をオープンいたしました。賃貸マンションについては、さまざまな居室タイプを備えた「アコルト代々木公園」が完成し、賃貸を開始するなど、引き続き賃貸資産の拡充に努めました。

不動産販売業では、八王子みなみ野シティおよび多摩境で新築戸建住宅「京王四季の街」を販売いたしました。

なお、沿線外も含めた事業領域拡大のため、マンションを中心とした既存建築物の再生・価値向上をはかるリノベーションに強みを持つ株式会社リビタの株式を取得し、子会社といたしました。

| 業種別 | 当連結会計年度 (23. 4. 1～24. 3. 31) (百万円) | 前年同期比 (%) |
|------------|--|--------------|
| 不動産賃貸業 | 18,766 | 4.4 |
| 不動産販売業 | 4,462 | 35.6 |
| その他 | 1,229 | △4.4 |
| 外部顧客への営業収益 | 24,458 | 8.4 |
| セグメント間取引 | 2,237 | 9.6 |
| 営業収益 | 26,696 | 8.5 |
| 営業利益 | 9,384 | 9.4 |

② 業績

不動産賃貸業では、平成22年11月にオープンした商業施設「京王フレンテ新宿3丁目」や、平成23年3月にオープンした商業施設「京王リトナード永福町」の通期稼働が寄与したことなどにより増収となりました。不動産販売業では、株式会社リビタの子会社化にともなう売上増などにより増収となりました。これらの結果、営業収益は266億9千6百万円（前年同期比8.5%増）、営業利益は93億8千4百万円（前年同期比9.4%増）となりました。

〔レジャー・サービス業〕

① 営業概況

ホテル業では、「京王プラザホテル（新宿）」において、訪日外国人客の減少に対応し、インターネット予約や学会等の大型イベントにともなう利用など、国内宿泊客の需要取り込みをはかったほか、婚礼などに利用できるプライベート感あふれる邸宅風の宴会場「アンサンブル」を本館44階に、フランス料理とイタリア料理の2つの食文化を楽しめる「デュオ フルシェット」を南館2階に、それぞれオープンいたしました。「京王プラザホテル札幌」では、21階客室の一部を改装し、長期滞在でもゆったりとくつろげる「ラグジュアリーフロア」といたしました。

旅行業では、「京王観光」渋谷駅営業所を、外貨両替もできる複合業態店とし、利便性向上をはかりました。

このほか、店内で粉から製麺した本格そばを手頃な価格で提供する「万葉そば」つつじヶ丘店をオープンいたしました。

| 業種別 | 当連結会計年度 (23. 4. 1～24. 3. 31) (百万円) | 前年同期比 (%) |
|------------|--|--------------|
| ホテル業 | 30,812 | △7.9 |
| 旅行業 | 15,800 | △1.4 |
| 広告代理業 | 5,232 | 2.7 |
| その他 | 5,846 | △1.0 |
| 外部顧客への営業収益 | 57,691 | △4.6 |
| セグメント間取引 | 4,188 | △10.4 |
| 営業収益 | 61,879 | △5.0 |
| 営業利益 | 2,796 | △2.4 |

② 業績

ホテル業では、「京王プラザホテル」で、震災直後に比べ回復傾向にはあるものの、訪日外国人客の減にともなう宿泊需要の低迷などにより減収となりました。旅行業では取扱高の減少などにより減収となりました。これらの結果、営業収益は618億7千9百万円（前年同期比5.0%減）、営業利益は27億9千6百万円（前年同期比2.4%減）となりました。

〔その他業〕

① 営業概況

子育て支援事業では、小学生に「学び遊び伸びる、ゆたかな放課後」を提供する民間学童保育事業に参入し、千歳烏山駅近くに「京王ジュニアプラッツ」を開設いたしました。また、本年4月、東府中駅に直結した「京王リトナード東府中」内に、東京都認証保育所「京王キッズプラッツ東府中」を開設いたしました。

高齢者住宅事業では、すみずみまで配慮された居室と共用施設を備え、看護・介護スタッフが24時間常駐するなど安心・安全・快適な住まいを目指した介護付有料老人ホーム「アリストージュ経堂」の開業に向けた準備を進めるとともに、桜上水駅前にモデルルームを開設し、入居者の募集を開始いたしました。

また、「京王ほっとネットワーク」が提供している家事代行サービスにおいて、「付き添いサービス」や「不在宅サービス」などを新たに開始したほか、本年4月に、贈答用としてもご利用いただけるギフトチケットの販売を開始いたしました。

| 業種別 | 当連結会計年度 (23. 4. 1～24. 3. 31) (百万円) | 前年同期比 (%) |
|------------|--|--------------|
| ビル総合管理業 | 8,579 | △6.8 |
| 車両整備業 | 5,575 | △8.1 |
| 建築・土木業 | 8,659 | 53.7 |
| その他 | 1,092 | 7.4 |
| 外部顧客への営業収益 | 23,906 | 9.1 |
| セグメント間取引 | 24,730 | △19.0 |
| 営業収益 | 48,636 | △7.3 |
| 営業利益 | 1,213 | △25.7 |

② 業績

建築・土木業では、外部からの受注増などにより増収となったものの、ビル総合管理業や車両整備業では、外部からの受注減などにより減収となりました。これらの結果、営業収益は486億3千6百万円（前年同期比7.3%減）、営業利益は12億1千3百万円（前年同期比25.7%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度の営業活動によって得られたキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ57億3千9百万円増加し543億7千万円となりました。

当連結会計年度の投資活動に使用されたキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出の減少などにより、前連結会計年度に比べ49億6千4百万円減少し409億7千6百万円となりました。

当連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、社債の発行などにより、前連結会計年度に比べ111億8千万円増加し、158億5千4百万円の資金流入となりました。

これらの結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は707億1千5百万円となりました。

また、有利子負債の当連結会計年度末残高は、3,401億8千2百万円となりました。有利子負債の連結会計年度末残高については、**第5【経理の状況】1【連結財務諸表等】**(1)〔連結財務諸表〕⑤〔連結附属明細表〕をご参照ください。

(注) 有利子負債は、借入金＋社債＋長期未払金（鉄道建設・運輸施設整備支援機構）により算出しております。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当社グループの業種構成はサービス業が中心であり、受注生産形態をとらない会社が多いため、セグメントごとに生産規模および受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。このため**1【業績等の概要】**においてセグメントごとに業種別の営業収益を示すこととしております。

3 【対処すべき課題】

当社グループにおける対処すべき課題を以下に記載します。なお、記載内容は有価証券報告書提出日（平成24年6月28日）現在のものです。

(1) 対処すべき課題

当社グループでは、グループとしての存在意義を明文化した「京王グループ理念」を制定し、これをグループ内外に発信することで、グループ全体の価値観や方向性の共有化をはかっております。

＜京王グループ理念＞

| |
|---|
| 私たち京王グループは、 つながりあうすべての人に誠実であり、環境にやさしく、 「信頼のトップブランド」になることを目指します。 そして、幸せな暮らしの実現に向かって 生活に溶け込むサービスの充実に日々チャレンジします。 |
|---|

この「京王グループ理念」を具現化するため、「京王グループ経営ビジョン」に基づき、当社グループの競争力の強化に取り組むとともに、財務の健全性向上に努め、また法令・倫理を遵守し、地域社会貢献活動を行うなど、企業価値・株主共同の利益および沿線価値の向上に努めております。今後も「京王グループ理念」の具現化を目指し、当社グループが長年培ってきた有形・無形の経営資源を維持・活用してまいります。

当社グループでは、平成22年度を初年度とする「京王グループ中期5カ年経営計画」に基づき、少子高齢化や不透明な消費動向といった社会構造の変化のなかでも将来にわたり発展・成長を続ける企業を目指し、各施策に取り組んでまいりました。昨年3月に発生した東日本大震災による事業活動への影響もありましたが、グループあがてのローコストオペレーションの徹底や設備投資の見直しの結果、業績への影響は限定的なものにとどめることができました。今後、電力料金値上げをはじめとした懸念材料もありますが、「京王グループ中期5カ年経営計画」の最終年度における目標達成を目指し、グループ一体となり努力してまいります。

公共輸送機関として欠かすことのできない「さらなる安全性の向上」については、引き続きグループの最重要課題として取り組みます。さらに、社会構造の変化を見据えた施策の検討・実施を通じた沿線の活性化や新たな成長市場へのチャレンジにより、発展・成長を続ける企業を目指します。具体的には、以下のような施策に取り組んでまいります。

[1] 鉄道事業の安全性向上と収益力強化

鉄道事業では、社会的使命である「輸送の安全」に対する意識をより高め、さらなる安全性の向上に組織全体で取り組んでまいります。安全対策としては、調布駅付近連続立体交差事業における地下線への切替え、信号システムの全線ATC化完了、さらに新宿駅3番線および国領駅・布田駅・調布駅におけるホームドアの使用開始などを進めます。また、高架橋柱および新宿ずい道などの耐震補強工事を引き続き推進するとともに、東日本大震災の経験をふまえ、行政機関と連携して帰宅困難者誘導訓練を実施するなどの取り組みを進めてまいります。

一方で、長引く景気低迷・少子高齢化など、さまざまな要因で減少している鉄道輸送人員の回復は今後の重要な課題であり、調布駅付近連続立体交差事業の地下線への切替え後にダイヤ改定を実施するほか、定期外旅客の需要拡大をはかるための沿線回遊促進策、駅施設の充実によるサービス向上策などに取り組み、中長期的な輸送人員確保を目指します。

笹塚以西の鉄道立体化については、事業主体である東京都とともに事業化に向け、都市計画変更や環境影響評価の手続きを推進してまいります。

[2] 沿線の活性化

「京王吉祥寺駅ビル」では、平成26年開業に向けて建替え工事を推進するほか、笹塚駅前における「京王重機ビル」の建替え、調布駅での連続立体交差事業完了後の地上利用計画の推進などに取り組んでまいります。

さらに、グループ全体の利益確保を目指し、グループ会社が保有する資産を含めた社有地の活用による開発計画を検討するとともに、既存物件は、「京王聖蹟桜ヶ丘ショッピングセンター」「京王クラウン街聖蹟桜ヶ丘」等の改装工事を実施するなど投資効率、顧客ニーズをふまえた適正な修繕管理を行うことで、競争力の維持に努めます。

[3] グループ各社の収益力向上

グループ各社においては、引き続きローコスト経営を徹底するとともに、事業の収益性・将来性を見極めながら、新規出店や既存店改装を推進するなど、収益力向上を目指してまいります。

バス事業では、お客様視点での旅客サービスの見直しをさらに徹底するとともに、経営資源を成長の見込めるバス路線へ投入し、収益力の強化をはかってまいります。

百貨店業では、新・百貨店ビジネスモデルの確立に向けて、顧客層の拡大を目指し、MDの強化および売場改装を実施いたします。

ホテル業では、将来の収益基盤となるマーケットへの選択と集中を行うとともに、継続的な施設リニューアル等の商品力およびサービスの強化、安定顧客の確保・拡大により、収益の最大化をはかってまいります。

[4] 社会構造変化への対応と成長市場への取り組み

少子高齢化をはじめとした社会構造の変化を背景に、高齢者住宅事業では、第1号施設「アリストージュ経堂」を開業するほか、今後も増加するシニア層を意識した、新たな事業分野の検討を進めます。あわせて、既存社有地における賃貸住宅の開発や子育て支援事業の一層の強化など、沿線へのファミリー層流入をはかるための施策も検討・実施してまいります。

成長に向けた新たな取り組みとしては、当期に株式を取得し子会社化した株式会社リビタと連携し、リノベーションを中心とした住宅事業の拡充をはかります。そのほか、さらなる事業領域拡大を目指し、沿線外も視野に入れた新たな市場への進出を模索いたします。

[5] 経営体制の整備等

一般管理部門のさらなる業務効率化に向けて組織再編を実施するとともに、これにより捻出された経営資源を成長分野への取り組みに再配分します。

環境への対応については、井の頭線に引き続き京王線全車両において、消費電力削減効果に優れたVVVFインバータ制御化を完了させます。

さらに、平成25年に京王線・路線バス開業100周年を迎えるにあたり、周年事業に向けた取り組みを進めます。

今後も「信頼のトップブランド」の確立を目指し、これらの取り組みをより一層充実させてまいります。

(2) 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

① 基本方針の内容

当社グループが企業価値・株主共同の利益を向上させていくためには、「輸送の安全性」「経営の安定性」「事業の継続性」を確保し、お客様、お取引先その他のステークホルダーからの信頼を得て、「信頼のトップブランド」を確立することが不可欠であります。また、当社グループにとっては、沿線を中心に関連性の高い事業を多角的に展開することで、沿線価値の向上、京王ブランドの確立に努めるとともに、地域社会の信頼を獲得しながら、各事業の有機的な結びつきにより総合力を発揮させる一体的な経営を行うことが極めて重要であります。これらが当社の株式の買付を行う者により中長期的に確保され、向上させられるのでなければ、当社の企業価値・株主共同の利益は毀損されることとなります。したがって、当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値・株主共同の利益を中長期的に確保、向上していくことに理解あることが必要であると考えています。

当社は、当社株式について大量買付がなされる場合、これが当社グループの企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありませんが、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすものなど、企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。また、株主の皆様が、当社の企業価値を構成する要素を十分に把握し、中長期的な観点も考慮に入れたうえで、当該買付が当社の企業価値・株主共同の利益に及ぼす影響を短期間で適切に判断することは、必ずしも容易ではないものと思われま

す。こうした事情に鑑み、当社は、当社株式に対する買付が行われた際に、買付に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために買付者と交渉を行うことなどを可能とすることで、当社の企業価値・株主共同の利益に反する買付行為を抑止するための枠組みが必要であると考えます。

② 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取り組み

ア. 企業価値向上に資する取り組み

当社グループでは、「京王グループ理念」の中にかかげる「信頼のトップブランド」の確立を目指して、当社グループの競争力の強化、財務健全性の確保、法令・倫理の遵守、地域社会貢献活動の実施など、企業価値・株主共同の利益の向上に資する経営に努めております。今後もグループ全体の持続的な成長のため、当社グループが長年培ってきた有形・無形の経営資源を維持・活用しながら、以下の施策に取り組んでまいります。

第一に、社会に不可欠なインフラを提供する公益交通事業者として安全確保を最重要課題とし、中長期的な視点で社会的責任を果たしてまいります。

第二に、当社沿線が将来にわたって活力を維持できるよう、拠点開発の推進や地域活性化に多角的に取り組んでまいります。

第三に、お客様の多様化するニーズや生活スタイルの変化を捉えた施策を継続的に実施することで、将来にわたり発展、成長する企業グループを目指してまいります。

第四に、法令の遵守、地球環境への配慮など、企業の社会的責任を果たす取り組みを当社グループ全体で続けてまいります。

第五に、企業価値の源泉である「輸送の安全性」の実際の担い手である当社グループの従業員を中長期的な視点で育成するとともに、「安全の確保」を最重要事項と考える企業文化を堅持してまいります。

第六に、長期的視点に立った投資と効率化の推進によるコストダウンにより、財務体質の優位性を堅持するとともに、内部留保の拡充に対応して、自己資本のさらなる有効活用に取り組めます。

イ. コーポレート・ガバナンスの強化に対する取り組み

当社は、「京王グループ理念」に基づき、株主の皆様をはじめつながりあうすべての人からの信頼を確保し、企業価値向上をはかるため、コーポレート・ガバナンスの充実・強化を推進しております。

取締役会においては、法令で定められた事項はもとより、経営上重要な事項についての決議や業務執行の監督を行っております。経営に対する監督機能の強化をはかるため、社外取締役を選任しているほか、主要なグループ会社の社長等をメンバーに加えております。また、特別取締役を選定し、時機を捉えた迅速な意思決定を行っているほか、取締役会の諮問機関として指名・報酬委員会を設置し、経営の透明性向上に努めております。

監査役監査については、実効性を高めるため、独立性の高い社外監査役、財務・会計に関する相当程度の知見を有する監査役を選任しているほか、監査役会と内部監査・内部統制部門との連携体制を構築しております。各監査役は、法令および諸基準に準拠し、監査役会が定めた基本方針に基づき監査を行うほか、取締役会その他の重要な会議に出席し必要な意見陳述を行っております。

さらに、グループ経営協議会や京王グループ社長会、ならびにグループ監査役会などの定期的な開催により、グループガバナンス体制の充実をはかっております。

③ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、平成22年6月29日開催の第89期定時株主総会において、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させていくことを目的とした「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）の基本方針」（以下「本基本方針」といいます。）が承認可決されたことを受け、同日開催の取締役会において「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下「本プラン」といいます。）を決議しております。

本プランは、当社株式に対する買付が行われた際に、買付に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために買付者と交渉を行うことなどを可能とすることで、当社の企業価値・株主共同の利益に反する買付行為を抑止することを目的としております。

本プランは、ア. 当社が発行者である株券等について保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付、またはイ. 当社が発行者である株券等について、公開買付けを行う者の株券等所有割合およびその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け、もしくはこれらに類似する行為またはその提案（以下「買付等」と総称し、買付等を行う者を以下「買付者等」といいます。）を対象とします。

買付者等が買付等を行う場合は、当社取締役会が別途認めた場合を除き、その実行に先立ち、当社に対して、買付等の内容の検討に必要な情報および本プランに定める手続きを遵守する旨の誓約文言等を記載した書面を提出するものとし、当社取締役会は速やかにこれを企業価値評価独立委員会（委員は、社外の有識者、社外取締役、社外監査役から選任されるものとし、以下「独立委員会」といいます。）に提供します。独立委員会は、最長60日間の検討期間（必要な範囲で最長30日間延長でき

る。)を設定し、必要に応じて独立した第三者である専門家の助言を得たうえ、買付等の内容の評価・検討、買付者等との協議・交渉、株主に対する情報開示等を行います。

独立委員会は、買付者等が本プランに定める手続きを遵守しなかった場合、または本プランに定める要件のいずれかに該当し、新株予約権の無償割当てを実施することが相当であると認められる場合には、当社取締役会に対し、新株予約権の無償割当ての実施を勧告します。なお、独立委員会は、新株予約権の無償割当ての要件のいずれかに該当する場合であっても、新株予約権の無償割当てを実施することについて株主総会の決議を得ることが相当であると判断するときは、当社取締役会に対して、株主総会の招集、新株予約権の無償割当ての実施に関する議案の株主総会への付議を勧告するものとします。

当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重し、新株予約権の無償割当ての実施または不実施等に関する決議を速やかに行うものとします。また、当社取締役会は、独立委員会から、株主総会の招集、新株予約権の無償割当ての実施に関する議案の株主総会への付議を勧告された場合には、実務上株主総会の開催が著しく困難な場合を除き、実務上可能な限り最短の期間で株主総会を開催できるように、速やかに株主総会を招集し、新株予約権の無償割当ての実施に関する議案を付議します。当社取締役会は、上記決議を行った場合等には、速やかに、当該決議の概要その他当社取締役会が適切と認める事項について、情報開示を行います。

以上の新株予約権は、1個当たり1円を下限とし、当社株式1株の時価の2分の1の金額を上限とする金額の範囲内で当社取締役会が新株予約権無償割当ての決議において定める金額を払込むことにより、原則として当社株式1株を取得できるものですが、買付者等による権利行使が認められないという行使条件が付されています。また、当社が買付者等以外の株主から当社株式と引換えに新株予約権を取得することができる旨の取得条項が付されており、当社がかかる条項に基づく取得をする場合、新株予約権1個と引換えに、原則として1株が交付されます。

本プランの有効期間は、平成22年6月29日開催の定時株主総会終了後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までになります。ただし、当該有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において本基本方針を廃止する旨の決議が行われた場合、または、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとします。

本プラン導入時点においては新株予約権の無償割当て自体は行われませんので、株主の皆様には直接的な影響が生じることはありません。他方、新株予約権の無償割当てが実施された場合には、新株予約権行使の手続きを行わないと、その保有する当社株式全体の価値が希釈化することになります。ただし、当社が当社株式を対価として新株予約権の取得を行った場合、買付者等以外の株主の皆様が保有する当社株式全体の価値の希釈化は生じません。

④ 上記の各取り組みに対する当社取締役会の判断およびその判断に係る理由

上記②に記載した取り組みは、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的な方策として策定されたものであり、上記①の基本方針に沿うとともに、当社の株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

また、上記③の取り組みは上記①の基本方針に沿うものであり、以下の理由から当社の株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

- ア. 経済産業省および法務省が平成17年5月27日に発表した買収防衛策に関する指針に定める三原則を充足していること
- イ. 本プランは、株主総会において承認された本基本方針に基づくものであり、また、有効期間は約3年間と限定され、かつ、その満了前であっても株主総会において、本基本方針の変更または廃止の決議がなされた場合には、本プランも変更後の基本方針に従うよう速やかに変更または廃止されることになるなど、株主意思を重視していること
- ウ. 経営陣から独立している委員から構成される独立委員会により新株予約権の無償割当ての実施等の運用に関する実質的な判断が行われ、その判断の概要については株主の皆様には情報開示をすることが必要とされていること
- エ. 合理的かつ詳細な客観的要件が設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保していること
- オ. 独立委員会は、当社の費用で、外部専門家の助言を受けることができるものとされており、その判断の公正性・客観性がより強く担保される仕組みとなっていること
- カ. 当社取締役の任期は1年であり、毎年の取締役選任を通じて株主の皆様のご意向を反映させることが可能であること
- キ. デッドハンド型買収防衛策またはスローハンド型買収防衛策ではないこと

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクには、以下のようなものがあります。当社グループは、これらのリスクを認識した上で、事態の発生回避に努め、発生した場合には事業への影響を最小限にとどめるべく対策を講じる所存です。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成24年6月28日）現在において入手可能な情報に基づき、当社グループが判断したものです。

(1) 経済情勢

当社グループは、鉄道事業を中心に、当社沿線を主たるマーケットとして事業を展開しており、国内の経済情勢の影響を受けております。消費の低迷、販売価格の低下、賃貸不動産賃料の減額、所有資産の価値低下などが、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 自然災害・事故等

当社グループは、鉄道事業をはじめとする各事業で、多くの施設やコンピューターシステムなどの設備を保有するとともに、多数の従業員が業務に従事しております。また、当社グループが展開する各事業では、不特定多数のお客様を対象顧客としております。地震、台風等の自然災害、テロ等不法行為による災害、人為的要因を含む機器の誤作動などによるトラブルや事故、踏切などにおける第三者に起因する事故、感染症の流行による人的被害等が発生した場合、当社グループの事業運営に支障をきたし、営業休止やお客様の減少等により売上が減少するほか、施設等の復旧費用、損害賠償等による費用が発生するなど、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 少子高齢化の進行

少子高齢化の進行により、安全対策、バリアフリー化などの設備投資の増加が見込まれるほか、将来的な人口の減少により、当社グループの鉄道、バス、タクシー等に対する旅客輸送需要を減退させ、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 法的規制

鉄道運送事業者の旅客運賃等については、鉄道事業法第16条により、能率的な経営の下における適正な原価に適正な利潤を加えたもの（総括原価）を超えないことを、国土交通大臣が審査して認可することとなっております。この規制により、当社の事業活動が制限され、当社の業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、鉄道事業以外でも、当社グループが展開する各事業については、様々な法令・規則等による規制を受けており、これらの規制に重大な変更があった場合、当社グループの事業活動が制限されるほか、法令・規則・開示制度等を遵守するための費用が発生するなど、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 食品の安全性

当社グループは、流通業などで食品の販売等を行っております。当社グループでは、食品の安全性確保に十分留意しておりますが、当社グループ固有の品質問題のみならず、社会全般にわたる一般的な品質問題などが発生した場合、損害賠償等による費用が発生するほか、風評等により売上が減少することなどにより、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 個人情報管理

当社グループは、クレジットカード業などで顧客情報等の個人情報を保有しております。当社グループでは、「京王グループ個人情報保護方針」を公表するとともに、「京王グループ個人情報管理体制」を構築し、個人情報の適正な管理に努めております。しかしながら、個人情報の持ち出しやデータの置き忘れなどの人為的要因ならびにシステム設計不備などの技術的要因により、個人情報が流出した場合、損害賠償等による費用が発生するほか、当社グループの信用の低下等により、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 情報開示

当社グループは、当社沿線を中心に様々な事業を行っており、それぞれの業態特性に応じた内部統制の整備・運用に努めることで、適時適切な情報開示に取り組んでおります。しかしながら、内部統制固有の限界などにより、不適切な情報開示などがあった場合、当社グループの信用の低下等により、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 市場金利の変動および当社格付の低下

当社グループの有利子負債残高の大半は固定金利で調達した長期借入金、社債の長期資金であるため、市場金利の変動による影響は限定的であると考えております。

また、当社は日本の格付機関よりAAの格付を取得しておりますが、この格付は合理的な説明が付されていない有利子負債の増加などにより、絶えず見直される可能性を有しているため、慎重な対応が必要となっております。格付の引下げが行われた場合、資金調達コストが上昇し、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、上記は当社グループの事業その他に関し、予想される主なリスクを具体的に示したものであり、ここに記載されたものが当社グループのすべてのリスクではありません。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成24年6月28日）現在において入手可能な情報に基づき、当社グループが判断したものです。

(1) 重要な会計方針および見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。その作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債および収益・費用の報告金額ならびに開示に影響を与える見積りを必要とします。これらの見積りについては、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果と異なる場合があります。重要な会計方針および見積りには、以下のようなものがあります。

①有価証券の評価損

当社グループは金融機関や取引先の株式を保有しております。これらの株式の評価、時価が著しく下落した場合の回復可能性については、当社グループで定める「金融商品取扱規程」により合理的に判断しておりますが、価格変動リスクを負っているため、将来、損失が発生する可能性があります。

②固定資産の減損損失

当社グループは多くの固定資産を保有しております。これらの価値は個別物件の将来キャッシュ・フロー、割引率、正味売却価額など多くの前提条件に基づいて算出しているため、当初見込んだ収益が得られなかった場合、または算出の前提条件に変更があった場合には、損失が発生する可能性があります。

③退職給付債務および費用

当社グループの退職給付債務および費用は、年金資産の期待運用収益率や割引率等数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出しているため、実際の結果が前提条件と異なる場合、または算出の前提条件に変更があった場合には、損失が発生する可能性があります。

(2) 経営成績の分析

① 営業概況

当期のわが国経済は、期首において「東日本大震災」の影響により景気が悪化したものの、個人消費や設備投資など、一部で持ち直しの動きが見られました。しかしながら、新たに発生した海外経済の減速や円高の影響もあり、企業収益は本格的な回復には至らず、依然として厳しい状況で推移いたしました。

このような情勢のもとで、当社グループは、平成22年度を初年度とする「京王グループ中期5カ年経営計画」に基づき、公共輸送機関として欠かすことのできない安全性の向上や沿線の活性化を推進するとともに、「コスト構造の転換」と「財務体質の強化」を重視し、各セグメントにおいて着実に事業活動を展開してまいりました。東日本大震災は業績にも影響を及ぼしましたが、適切な営業施策やローコストオペレーションの推進などにより、利益の確保に努めてまいりました。これらの結果、当連結会計年度の経営成績は以下のとおりとなりました。

| | 前連結会計年度 (22. 4. 1～23. 3. 31) (百万円) | 当連結会計年度 (23. 4. 1～24. 3. 31) (百万円) | 増減額 (百万円) | 前年同期比 (%) |
|---------------|--|--|--------------|--------------|
| 連結営業収益 | 391,172 | 390,472 | △699 | △0.2 |
| 連結営業利益 | 28,221 | 29,640 | 1,418 | 5.0 |
| 連結経常利益 | 24,576 | 26,437 | 1,860 | 7.6 |
| 連結当期純利益 | 9,276 | 12,433 | 3,156 | 34.0 |
| 連結E B I T D A | 63,257 | 64,028 | 770 | 1.2 |
| 連結減価償却費 | 35,036 | 34,287 | △748 | △2.1 |

(注) 連結E B I T D Aは、連結営業利益 + 減価償却費 + のれん償却額により算出しております。

② 業績

連結営業収益は、不動産業を除く各セグメントで減収となり3,904億7千2百万円（前年同期比0.2%減）となりました。連結営業利益は、レジャー・サービス業、その他業を除く各セグメントで増益となり296億4千万円（前年同期比5.0%増）となりました。連結経常利益は264億3千7百万円（前年同期比7.6%増）、連結当期純利益は124億3千3百万円（前年同期比34.0%増）となりました。

なお、連結E B I T D Aは640億2千8百万円（前年同期比1.2%増）となりました。

また、連結減価償却費は342億8千7百万円（前年同期比2.1%減）となりました。

(3) 財政状態の分析

① 総資産、負債及び純資産の状況

| | 前連結会計年度 (平成23年3月31日) (百万円) | 当連結会計年度 (平成24年3月31日) (百万円) | 増減額 (百万円) |
|---------|----------------------------------|----------------------------------|--------------|
| 総資産 | 746,979 | 791,640 | 44,661 |
| 負債 | 495,574 | 531,090 | 35,516 |
| 純資産 | 251,405 | 260,549 | 9,144 |
| 負債及び純資産 | 746,979 | 791,640 | 44,661 |

当連結会計年度末の総資産は、設備投資の進捗による有形固定資産の増加や営業債権の増加などにより、446億6千1百万円増加し7,916億4千万円となりました。

負債は、社債の発行などにより、355億1千6百万円増加し5,310億9千万円となりました。

純資産は、連結当期純利益の計上などにより、91億4千4百万円増加し2,605億4千9百万円となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況については、**1【業績等の概要】**に記載しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の総投資額は349億8千9百万円となりました。

運輸業では、鉄道事業における調布駅付近連続立体交差事業やA T C（自動列車制御装置）の整備などにより、244億6百万円となりました。

流通業では、既存物件の改修などで25億1千7百万円となりました。

不動産業では、新規賃貸物件の開発などで62億5千6百万円となりました。

レジャー・サービス業では、既存物件の改修などで20億4百万円となりました。

その他業では、4億4千2百万円となりました。

| セグメントの名称 | 前連結会計年度 (22. 4. 1 ~ 23. 3. 31) (百万円) | 当連結会計年度 (23. 4. 1 ~ 24. 3. 31) (百万円) | 増減額 (百万円) | 前年同期比 (%) | 増減内訳 |
|-------------|---|---|--------------|--------------|------|
| 運輸業 | 37,899 | 24,406 | △13,493 | △35.6 | |
| 流通業 | 3,228 | 2,517 | △710 | △22.0 | |
| 不動産業 | 6,069 | 6,256 | 187 | 3.1 | |
| レジャー・サービス業 | 2,382 | 2,004 | △377 | △15.9 | |
| その他業 | 695 | 442 | △252 | △36.3 | |
| 小計 | 50,275 | 35,628 | △14,646 | △29.1 | |
| セグメント間取引消去額 | △733 | △639 | 94 | — | |
| 合計 | 49,541 | 34,989 | △14,552 | △29.4 | |

2 【主要な設備の状況】

当社グループ（当社および連結子会社）の平成24年3月31日現在におけるセグメントごとの設備の概要は次のとおりであります。

(1) セグメント総括表

| セグメントの名称 | 帳簿価額(百万円) | | | | | 土地面積 (千㎡) |
|-------------|-------------|---------------|---------|-------|---------|----------------|
| | 建物及び 構築物 | 機械装置 及び運搬具 | 土 地 | その他 | 合 計 | |
| 運輸業 | 159,663 | 38,773 | 86,123 | 4,442 | 289,002 | 1,961 (80) |
| 流通業 | 23,181 | 172 | 4,982 | 1,510 | 29,846 | 66 (1) |
| 不動産業 | 57,104 | 372 | 53,979 | 743 | 112,200 | 262 (23) |
| レジャー・サービス業 | 30,275 | 629 | 23,076 | 1,438 | 55,419 | 694 (0) |
| その他業 | 1,261 | 190 | 1,166 | 186 | 2,804 | 55 (0) |
| 小計 | 271,485 | 40,137 | 169,329 | 8,320 | 489,273 | 3,038 (104) |
| セグメント間取引消去額 | △4,678 | — | △1,531 | — | △6,210 | — |
| 合計 | 266,807 | 40,137 | 167,797 | 8,320 | 483,063 | 3,038 (104) |

(注) 1 帳簿価額「その他」は工具、器具及び備品およびリース資産の合計であります。

2 土地面積()内は連結会社以外から賃借中の面積(外書)であります。

※ 以下にセグメント別の主要な設備の内訳と従業員数([] 内は外数で臨時従業員数)を記載します。

(2) 運輸業(従業員 6,657 [1,472] 名)

(A) 鉄道事業

(提出会社)

線路および電路設備

| 線 別 | 区 間 | 営業料 (料) | 軌 間 (米) | 単線・複線 ・複々線別 | 駅 数 (ヶ所) | 変電所数 (ヶ所) | 電 圧 (V) |
|------|------------------|------------|------------|----------------|-------------|--------------|------------|
| 京王線 | 新宿 京王八王子 間 | 37.9 | 1.372 | 複線 一部複々線 | 33 | 10 | 1,500 |
| | 調布 橋本 間 | 22.6 | | 複線 | 11 | 5 | |
| | 東府中 府中競馬正門前 間 | 0.9 | | 複線 | 1 | — | |
| | 高幡不動 多摩動物公園 間 | 2.0 | | 単線 | 1 | — | |
| | 北野 高尾山口 間 | 8.6 | | 複線 一部単線 | 6 | 1 | |
| 井の頭線 | 渋谷 吉祥寺 間 | 12.7 | 1.067 | 複線 | 17 | 4 | 1,500 |
| 合 計 | | 84.7 | — | — | 69 | 20 | — |

車両数

| 線 別 | 制御電動 客車(両) | 電動客車 (両) | 制御客車 (両) | 付随客車 (両) | 電動貨車 (両) | 付随貨車 (両) | 総合検測車 (両) | 合 計 (両) |
|------|---------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|--------------|------------|
| 京王線 | 5 | 359 | 165 | 169 | 3 | 2 | 1 | 704 |
| 井の頭線 | — | 77 | 58 | 10 | — | — | — | 145 |
| 合 計 | 5 | 436 | 223 | 179 | 3 | 2 | 1 | 849 |

車両基地

| 名 称 | 所 在 地 | 帳簿価額(百万円) | |
|------|-----------|-----------|----------------|
| | | 建物及び構築物 | 土 地 (面積千㎡) |
| 京王線 | 若葉台車両基地 | 2,353 | 1,999 (101) |
| | 高幡不動車両基地 | 1,880 | 644 (37) |
| | 桜上水車両基地 | 104 | 215 (12) |
| 井の頭線 | 富士見ヶ丘車両基地 | 1,652 | 494 (30) |

(注) 土地の帳簿価額の下の()内は土地の面積であります。(以下(6)その他業まで同じ)

(B) バス事業

(子会社)

| 会社名 | 名 称 | 所在地 | 帳簿価額(百万円) | | 在籍車両数(両) | | |
|----------------|------------------|----------|-------------|---------------|----------|-------|-----|
| | | | 建物及び 構築物 | 土 地 (面積千㎡) | 乗 合 | 貸切・高速 | 計 |
| 京王電鉄 バスグループ | 八王子営業所 他10営業所 | 東京都八王子市他 | 1,319 | 3,777 (74) | 727 | 146 | 873 |
| 西東京バス | 橋原営業所 他3営業所 | 東京都八王子市他 | 1,695 | 1,770 (37) | 270 | 69 | 339 |

(注) 京王電鉄バスグループは、京王電鉄バス(株)、京王バス東(株)、京王バス中央(株)、京王バス南(株)、京王バス小金井(株)の5社で構成されております。

(C) タクシー業
(子会社)

| 会社名 | 名 称 | 所在地 | 帳簿価額(百万円) | | 在籍車両数(両) | |
|-------|------------------|---------|-----------|---------------|----------|-----|
| | | | 建物及び構築物 | 土 地 (面積千㎡) | | |
| 京王自動車 | 吉祥寺営業所 他17営業所 | 東京都三鷹市他 | 1,009 | 3,154 (34) | タクシー | 826 |
| | | | | | ハイヤー | 55 |
| | | | | | バス | 51 |

(3) 流通業(従業員 1,758 [2,743] 名)
(提出会社)

| 名 称 | 所在地 | 帳簿価額(百万円) | |
|-------------------|---------|-----------|---------------|
| | | 建物及び構築物 | 土 地 (面積千㎡) |
| 京王百貨店新宿ビル | 東京都新宿区 | 4,644 | — |
| 京王府中ショッピングセンター | 東京都府中市 | 1,251 | — |
| 京王聖蹟桜ヶ丘ショッピングセンター | 東京都多摩市 | 6,911 | 801 (18) |
| 京王高幡ショッピングセンター | 東京都日野市 | 2,310 | — |
| 京王八王子ショッピングセンター | 東京都八王子市 | 729 | — |
| フレンテ南大沢 | 東京都八王子市 | 1,215 | — |

(注) 主として商業建物であります。主として連結会社以外の者および(3)流通業を営む子会社へ賃貸しております。

(子会社)

| 会社名 | 名 称 | 所在地 | 帳簿価額(百万円) | |
|-------|------------|---------|------------------------------|---------------|
| | | | 建物及び構築物 | 土 地 (面積千㎡) |
| 京王百貨店 | 新宿店 | 東京都新宿区 | (注)主要な設備については提出会社から賃借しております。 | |
| | 聖蹟桜ヶ丘店 | 東京都多摩市 | | |
| 京王ストア | 桜ヶ丘店 他 30店 | 東京都多摩市他 | | |

(4) 不動産業(従業員 307 [129] 名)

(提出会社)

| 名 称 | 所在地 | 帳簿価額(百万円) | |
|--------------|---------|-----------|---------------|
| | | 建物及び構築物 | 土 地 (面積千㎡) |
| 京王品川ビル | 東京都港区 | 5,551 | 13,113 (5) |
| 京王フレンテ新宿3丁目 | 東京都新宿区 | 1,772 | 10,959 (1) |
| 京王新宿追分ビル | 東京都新宿区 | 1,913 | 726 (1) |
| 京王新宿三丁目ビル | 東京都新宿区 | 598 | 0 (1) |
| 東京オペラシティビル※2 | 東京都新宿区 | 2,803 | 215 (4) |
| 渋谷マークシティ※2 | 東京都渋谷区 | 3,714 | — |
| 京王府中1丁目ビル | 東京都府中市 | 2,343 | 6 (3) |
| 京王八王子明神町ビル | 東京都八王子市 | 1,688 | 273 (2) |
| 京王リトナード稲城 | 東京都稲城市 | 1,349 | 458 (4) |
| 京王リトナード永福町 | 東京都杉並区 | 2,101 | — |

(注) 1 主として事務所建物および商業建物であります。主として連結会社以外の者へ賃貸しております。

※2 東京オペラシティビル、渋谷マークシティは共同所有であり、記載の数値は当社の持分相当であります。

(5) レジャー・サービス業(従業員 1,984 [1,476] 名)

(提出会社)

| 名 称 | 所在地 | 帳簿価額(百万円) | |
|----------------------------|-----------|-----------|---------------|
| | | 建物及び構築物 | 土 地 (面積千㎡) |
| 京王プラザホテル本館 | 東京都新宿区 | 11,090 | 4,458 (10) |
| 京王プラザホテル南館 | 東京都新宿区 | 3,560 | 2,584 (5) |
| 京王多摩センタービル (京王プラザホテル多摩) | 東京都多摩市 | 435 | 1,934 (5) |
| 京王プラザホテル八王子 | 東京都八王子市 | 2,832 | 50 (6) |
| 京王プラザホテル札幌 | 北海道札幌市中央区 | 4,537 | 1,535 (10) |
| 京王プレッソイン東銀座 | 東京都中央区 | 661 | 1,319 (1) |
| 京王プレッソイン神田 | 東京都千代田区 | 707 | 1,697 (1) |
| 京王プレッソイン新宿 | 東京都新宿区 | 880 | 2,848 (1) |
| 京王プレッソイン茅場町 | 東京都中央区 | 883 | 2,194 (1) |

(注) 1 主としてホテル建物であります。主として(5)レジャー・サービス業を営む子会社へ賃貸しております。

2 上記のほか、連結会社以外からの賃借建物として京王プレッソイン大手町(賃借面積8千㎡)があります。

(子会社)

| 会社名 | 名称 | 所在地 | 帳簿価額(百万円) | |
|------------|-----------------|-----------|--------------------------------|----------------|
| | | | 建物及び構築物 | 土地 (面積千㎡) |
| 京王プラザホテル | 京王プラザホテル | 東京都新宿区 | (注) 主要な設備については、提出会社から賃借しております。 | |
| | 京王プラザホテル多摩 | 東京都多摩市 | | |
| | 京王プラザホテル八王子 | 東京都八王子市 | | |
| 京王プラザホテル札幌 | 京王プラザホテル札幌 | 北海道札幌市中央区 | | |
| 京王プレッソイン | 京王プレッソイン東銀座他 7店 | 東京都中央区他 | | |
| 京王レクリエーション | 桜ヶ丘カントリークラブ他 | 東京都多摩市他 | 1,153 | 1,485 (600) |

(6) その他業(従業員 1,967 [609] 名)

(子会社)

| 会社名 | 名称 | 所在地 | 帳簿価額(百万円) | |
|--------|---------|---------|-----------|--------------|
| | | | 建物及び構築物 | 土地 (面積千㎡) |
| 京王重機整備 | 京王重機ビル他 | 東京都渋谷区他 | 851 | 392 (50) |

(注) 京王重機ビルについては、現在建替工事中であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度後1年間の設備投資計画は、592億6千2百万円であり、セグメントごとの内訳は次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 投資予定額 (百万円) | 主な内容 | 資金調達方法 |
|-------------|----------------|--------------------------------|---------------|
| 運輸業 | 28,815 | 調布駅付近連続立体交差事業、 構造物補強・改修工事など | 自己資金、社債および借入金 |
| 流通業 | 5,732 | 既存物件の改修など | |
| 不動産業 | 17,055 | 新規賃貸物件の開発および既存 物件の改修など | |
| レジャー・サービス業 | 4,032 | 既存物件の改修など | |
| その他業 | 4,032 | — | |
| 小計 | 59,668 | — | — |
| セグメント間取引消去額 | △405 | — | — |
| 合計 | 59,262 | — | — |

(注) 1 経常的な設備更新に伴うものを除き、重要な設備の除却および売却の計画はありません。

2 投資予定額には工事負担金等受入額を含んでおりません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

| 種 類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|---------------|
| 普通株式 | 1,580,230,000 |
| 計 | 1,580,230,000 |

② 【発行済株式】

| 種 類 | 事業年度末現在 発行数(株) (平成24年3月31日) | 提出日現在 発行数(株) (平成24年6月28日) | 上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名 | 内 容 |
|------|-----------------------------------|---------------------------------|------------------------------------|------------------------|
| 普通株式 | 642,754,152 | 642,754,152 | 東京証券取引所 市場第一部 | 単元株式数は1,000株であり ます。 |
| 計 | 642,754,152 | 642,754,152 | — | — |

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年 月 日 | 発行済株式 総数増減数 (千株) | 発行済株式 総数残高 (千株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金 増減額 (百万円) | 資本準備金 残高 (百万円) |
|------------|------------------------|-----------------------|-----------------|----------------|-----------------------|----------------------|
| 平成15年6月27日 | — | 642,754 | — | 59,023 | △10,000 ※ | 32,019 |

(注)※ 旧商法第289条第2項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金に振替えたものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

| 区 分 | 株式の状況(1単元の株式数1,000株) | | | | | | | | 単元未満 株式の状況 (株) |
|-----------------|----------------------|---------|--------------|------------|--------|------|-----------|---------|----------------------|
| | 政府及び 地方公共 団体 | 金融機関 | 金融商品 取引業者 | その他の 法人 | 外国法人等 | | 個人 その他 | 計 | |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数 (人) | 1 | 83 | 30 | 246 | 271 | 4 | 33,405 | 34,040 | — |
| 所有株式数 (単元) | 1 | 257,811 | 10,453 | 44,384 | 69,357 | 17 | 258,692 | 640,715 | 2,039,152 |
| 所有株式数 の割合(%) | 0.00 | 40.23 | 1.63 | 6.93 | 10.82 | 0.00 | 40.38 | 100.00 | — |

(注) 1 自己株式31,764,050株は「個人その他」欄に31,764単元および「単元未満株式の状況」欄に50株含めて記載しております。

2 上記「その他の法人」および「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ2単元及び800株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

| 氏名又は名称 | 住 所 | 所有株式数 (千株) | 発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%) |
|---|-------------------|---------------|--------------------------------|
| 日本生命保険相互会社 | 東京都千代田区丸の内1丁目6-6 | 40,448 | 6.29 |
| 太陽生命保険株式会社 | 東京都港区海岸1丁目2-3 | 29,310 | 4.56 |
| 日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口) | 東京都中央区晴海1丁目8-11 | 18,387 | 2.86 |
| 住友信託銀行株式会社 | 大阪市中央区北浜4丁目5-33 | 18,240 | 2.84 |
| 第一生命保険株式会社 | 東京都千代田区有楽町1丁目13-1 | 15,875 | 2.47 |
| 日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口) | 東京都港区浜松町2丁目11-3 | 14,621 | 2.27 |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 東京都千代田区丸の内2丁目7-1 | 10,589 | 1.65 |
| 日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(三井住友信託 銀行退職給付信託口) | 東京都中央区晴海1丁目8-11 | 10,000 | 1.56 |
| 富国生命保険相互会社 | 東京都千代田区内幸町2丁目2-2 | 9,590 | 1.49 |
| 株式会社京王閣 | 東京都調布市多摩川4丁目31-1 | 7,271 | 1.13 |
| 計 | — | 174,332 | 27.12 |

- (注) 1 上記のほか自己株式31,764千株があります。なお、発行済株式総数に対する自己株式の割合は4.94%であります。
- 2 住友信託銀行株式会社は、中央三井信託銀行株式会社および中央三井アセット信託銀行株式会社とともに、平成24年4月1日付で合併し、三井住友信託銀行株式会社(東京都千代田区丸の内一丁目4-1)となりました。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成24年3月31日現在

| 区 分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内 容 |
|----------------|---|----------|---|
| 無議決権株式 | — | — | — |
| 議決権制限株式(自己株式等) | — | — | — |
| 議決権制限株式(その他) | — | — | — |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 31,764,000 (相互保有株式) 普通株式 150,000 | — | 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 608,801,000 | 608,801 | 同上 |
| 単元未満株式 | 普通株式 2,039,152 | — | 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、1単元(1,000株)未満の株式 |
| 発行済株式総数 | 642,754,152 | — | — |
| 総株主の議決権 | — | 608,801 | — |

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株(議決権2個)含まれております。
- 2 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社保有の自己株式が50株、証券保管振替機構名義の株式が800株含まれております。

② 【自己株式等】

平成24年3月31日現在

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数 の合計 (株) | 発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%) |
|----------------------|-----------------------|----------------------|----------------------|---------------------|--------------------------------|
| (自己保有株式) 京王電鉄株式会社 | 東京都新宿区新宿 3丁目1-24 | 31,764,000 | — | 31,764,000 | 4.94 |
| (相互保有株式) 関東バス株式会社 | 東京都中野区東中野 5丁目23-14 | 150,000 | — | 150,000 | 0.02 |
| 計 | — | 31,914,000 | — | 31,914,000 | 4.97 |

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(千円) |
|-----------------|--------|-----------|
| 当事業年度における取得自己株式 | 24,024 | 12,224 |
| 当期間における取得自己株式 | 3,873 | 2,194 |

(注) 当期間における取得自己株式には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| 区分 | 当事業年度 | | 当期間 | |
|---------------------------------|------------|-----------------|------------|-----------------|
| | 株式数(株) | 処分価額の総額 (千円) | 株式数(株) | 処分価額の総額 (千円) |
| 引き受ける者の募集を行った 取得自己株式 | — | — | — | — |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | — | — | — | — |
| 合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式 | — | — | — | — |
| その他(注)1 | 9,065 | 4,373 | — | — |
| 保有自己株式数(注)2 | 31,764,050 | — | 31,767,923 | — |

(注) 1 単元未満株式の買増請求によるものであります。なお、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求による株式は含まれておりません。

2 当期間における保有自己株式数には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りおよび買増請求による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は安定した配当を継続していくとともに、将来の事業展開と経営環境の変化に備えた経営基盤の強化に必要な内部留保を充実させながら、業績等を勘案し、株主の皆様への利益還元をはかっていくことを基本方針としております。

平成22年度を初年度とする連結中期5カ年経営計画期間より、利益や純資産の増加部分を適切に分配していくため、連結配当性向30%以上を目標とする株主還元策を導入しております。

また、当社の剰余金の配当は、中間配当と期末配当の年2回行うことを基本方針としており、決定機関は期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

この方針のもと、当期の期末配当金は、前期に引き続き1株につき3円（中間配当金と合わせて年間6円）としております。今後も長期にわたり、安定した利益確保に基づく配当の継続を目指してまいります。

内部留保資金については、鉄道事業の災害発生時の迅速な復旧なども視野に入れた安全対策の充実や、京王線笹塚以西における鉄道立体化推進のほか、競争力の強化をはじめとしたグループの成長のための事業投資を行うなど、長期的な株主利益の観点から用途を検討してまいります。

なお、当社は、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

| 決議年月日 | 配当金の総額(百万円) | 1株当たり配当額(円) |
|---------------------|-------------|-------------|
| 平成23年11月1日 取締役会決議 | 1,832 | 3 |
| 平成24年6月28日 定時株主総会決議 | 1,832 | 3 |

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

| 回次 | 第87期 | 第88期 | 第89期 | 第90期 | 第91期 |
|-------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 決算年月 | 平成20年3月 | 平成21年3月 | 平成22年3月 | 平成23年3月 | 平成24年3月 |
| 最高(円) | 866 | 617 | 645 | 635 | 621 |
| 最低(円) | 543 | 425 | 524 | 439 | 412 |

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

| 月別 | 平成23年10月 | 11月 | 12月 | 平成24年1月 | 2月 | 3月 |
|-------|----------|-----|-----|---------|-----|-----|
| 最高(円) | 562 | 547 | 552 | 562 | 588 | 621 |
| 最低(円) | 525 | 516 | 520 | 539 | 561 | 587 |

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|-------------|-------------|-------|-------------|---|------|---------------|
| 代表取締役 会長 | — | 加藤 夙 | 昭和14年7月18日生 | 昭和37年4月 当社入社 昭和61年6月 当社経理部長 平成元年6月 当社取締役 平成2年6月 当社経営企画第一部長 平成5年6月 当社常務取締役 平成9年6月 株式会社京王プラザホテル 代表取締役副社長 " 当社取締役 平成10年6月 株式会社京王プラザホテル 代表取締役社長 平成14年6月 当社代表取締役副社長 " 当社総合企画本部長 平成15年6月 当社代表取締役社長 平成21年6月 当社代表取締役会長(現在) | (注)3 | 154 |
| 代表取締役 社長 | — | 永田 正 | 昭和27年1月23日生 | 昭和49年4月 当社入社 平成12年6月 当社関連事業部長 平成14年6月 当社総合企画本部グループ事業部長 平成15年6月 当社人事部長 平成16年6月 当社取締役 平成17年6月 当社総合企画本部経営企画部長 平成19年6月 当社常務取締役 " 当社総合企画本部長 平成21年6月 当社代表取締役社長(現在) 平成22年6月 当社総合企画本部長 | (注)3 | 86 |
| 常務取締役 | — | 田中 茂生 | 昭和23年12月6日生 | 昭和47年4月 当社入社 平成10年6月 株式会社レストラン京王常務取締役 平成11年6月 当社開発事業部長 平成14年6月 当社取締役 平成15年6月 当社経営企画部長 平成17年6月 京王電鉄バス株式会社代表取締役社長 平成19年6月 当社常務取締役(現在) | (注)3 | 67 |
| 常務取締役 | 鉄道事業 本部長 | 高橋 泰三 | 昭和30年3月15日生 | 昭和48年3月 当社入社 平成16年6月 株式会社京王ストア常務取締役 平成17年6月 当社商業開発部長 平成18年6月 当社鉄道事業本部鉄道営業部長 平成22年6月 当社取締役 " 当社鉄道事業本部計画管理部長 平成23年6月 当社鉄道事業本部副本部長 平成24年6月 当社常務取締役(現在) " 当社鉄道事業本部長(現在) | (注)3 | 29 |
| 常務取締役 | 総合企画 本部長 | 紅村 康 | 昭和33年3月21日生 | 昭和55年4月 当社入社 平成16年6月 当社総合企画本部経理部長 平成19年6月 当社総合企画本部経営企画部長 平成22年6月 当社取締役 " 当社総合企画本部副本部長 平成23年6月 当社総合企画本部長(現在) 平成24年6月 当社常務取締役(現在) | (注)3 | 36 |
| 取締役 | 人事部長 | 山本 護 | 昭和32年2月7日生 | 昭和54年4月 当社入社 平成17年6月 当社広報部長 平成19年6月 株式会社京王百貨店取締役 平成22年6月 当社取締役(現在) " 当社開発企画部長 平成23年6月 当社人事部長(現在) | (注)3 | 31 |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|-----|--------|-------|--------------|--|---|------|---------------|
| 取締役 | 開発企画部長 | 駒田 一郎 | 昭和31年12月3日生 | 昭和55年4月 平成16年6月 平成17年4月 平成18年6月 平成20年6月 平成22年6月 平成23年6月 | 当社入社 京王観光株式会社取締役 京王リテールサービス株式会社 常務取締役 京王リテールサービス株式会社 代表取締役社長 当社総合企画本部グループ事業部長 当社取締役(現在) 当社開発企画部長(現在) | (注)3 | 20 |
| 取締役 | 総務法務部長 | 丸山 荘 | 昭和31年10月5日生 | 昭和55年4月 平成16年6月 平成18年6月 平成19年6月 平成20年6月 平成21年6月 平成23年6月 平成24年6月 | 当社入社 京王重機整備株式会社常務取締役 京王建設株式会社常務取締役 西東京バス株式会社常務取締役 西東京バス株式会社専務取締役 西東京バス株式会社代表取締役社長 当社取締役(現在) 当社総務法務部長(現在) | (注)3 | 31 |
| 取締役 | — | 高橋 温 | 昭和16年7月23日生 | 昭和40年4月 平成3年6月 平成5年6月 平成9年6月 平成10年3月 平成17年6月 平成23年4月 平成23年6月 平成24年4月 | 住友信託銀行株式会社(現三井住友信託銀行株式会社)入社 住友信託銀行株式会社(現三井住友信託銀行株式会社)取締役 住友信託銀行株式会社(現三井住友信託銀行株式会社)常務取締役 住友信託銀行株式会社(現三井住友信託銀行株式会社)専務取締役 住友信託銀行株式会社(現三井住友信託銀行株式会社)代表取締役社長 住友信託銀行株式会社(現三井住友信託銀行株式会社)代表取締役会長 住友信託銀行株式会社(現三井住友信託銀行株式会社)相談役 当社取締役(現在) 三井住友信託銀行株式会社相談役(現在) | (注)3 | 3 |
| 取締役 | — | 加藤 貞男 | 昭和23年12月20日生 | 昭和46年3月 平成9年7月 平成14年3月 平成18年3月 平成19年1月 平成19年7月 平成21年7月 平成22年3月 " 6月 平成23年4月 | 日本生命保険相互会社入社 日本生命保険相互会社取締役 日本生命保険相互会社常務取締役 日本生命保険相互会社専務取締役 日本生命保険相互会社取締役専務執行役員 日本生命保険相互会社専務執行役員 日本生命保険相互会社 代表取締役専務執行役員 日本生命保険相互会社 代表取締役副社長執行役員 当社取締役(現在) 日本生命保険相互会社 代表取締役副会長(現在) | (注)3 | 3 |
| 取締役 | — | 志村 康洋 | 昭和24年9月29日生 | 昭和47年4月 平成11年6月 平成14年6月 平成15年6月 平成17年6月 平成18年6月 平成19年6月 | 当社入社 当社事業推進部長 株式会社京王プラザホテル取締役 株式会社京王プラザホテル常務取締役 株式会社京王プラザホテル札幌 代表取締役社長 当社取締役(現在) 株式会社京王プラザホテル 代表取締役社長(現在) | (注)3 | 39 |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数(千株) |
|-----|----|-------|--------------|---|------|-----------|
| 取締役 | — | 狩野俊昭 | 昭和26年10月24日生 | 昭和50年4月 当社入社 平成13年6月 株式会社京王ストア取締役 平成14年6月 京王食品株式会社常務取締役 平成15年6月 京王食品株式会社代表取締役社長 平成18年6月 当社開発推進部長 平成19年6月 当社取締役 平成20年6月 当社開発企画部長 平成22年6月 当社常務取締役 平成23年12月 当社開発推進部長 平成24年6月 京王建設株式会社代表取締役社長(現在) 〃 当社取締役(現在) | (注)3 | 36 |
| 取締役 | — | 川杉範秋 | 昭和27年9月8日生 | 昭和51年4月 当社入社 平成15年6月 当社鉄道営業部長 平成18年6月 当社人事部長 平成19年6月 当社取締役 平成21年6月 当社総合企画本部副本部長 平成22年6月 当社常務取締役 〃 当社鉄道事業本部長 平成24年6月 京王電鉄バス株式会社 代表取締役社長(現在) 〃 当社取締役(現在) | (注)3 | 36 |
| 取締役 | — | 林静男 | 昭和24年6月18日生 | 昭和49年4月 当社入社 平成13年6月 当社商業開発部長 平成17年6月 当社取締役(現在) 〃 当社開発事業部長 平成18年6月 当社開発企画部長 平成20年6月 株式会社京王百貨店代表取締役副社長 平成23年6月 株式会社京王百貨店代表取締役社長(現在) | (注)3 | 41 |
| 取締役 | — | 五味保雄 | 昭和26年6月30日生 | 昭和49年4月 当社入社 平成12年6月 当社車両電気部長 平成17年6月 当社取締役(現在) 平成18年6月 当社鉄道事業本部車両電気部長 平成19年6月 株式会社京王設備サービス代表取締役社長 平成22年6月 京王重機整備株式会社 代表取締役社長(現在) | (注)3 | 39 |
| 取締役 | — | 松坂義信 | 昭和30年6月29日生 | 昭和55年4月 当社入社 平成16年6月 西東京バス株式会社常務取締役 平成18年6月 株式会社京王エージェンシー常務取締役 平成20年6月 当社開発推進部長 平成22年6月 株式会社京王エージェンシー 代表取締役社長 平成24年6月 京王不動産株式会社代表取締役社長(現在) 〃 当社取締役(現在) | (注)3 | 37 |
| 取締役 | — | 川瀬明伸 | 昭和32年10月20日生 | 昭和55年4月 当社入社 平成16年6月 株式会社京王アートマン常務取締役 平成17年6月 株式会社京王アートマン代表取締役社長 平成22年6月 当社開発推進部長 平成23年6月 株式会社京王ストア専務取締役 平成24年6月 株式会社京王ストア代表取締役社長(現在) 〃 当社取締役(現在) | (注)3 | 10 |
| 取締役 | — | 保木久仁彦 | 昭和35年2月6日生 | 昭和57年4月 当社入社 平成17年6月 当社グループ事業部長 平成20年6月 京王リテールサービス株式会社 代表取締役社長 平成22年6月 株式会社京王プラザホテル札幌 代表取締役社長(現在) 平成24年6月 当社取締役(現在) | (注)3 | 3 |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | | 任期 | 所有株式数 (千株) | |
|-------|----|------|-------------|--|---|-------|---------------|-----|
| 常勤監査役 | — | 黒岩法夫 | 昭和27年9月26日生 | 昭和50年4月 平成15年6月 平成16年4月 平成17年10月 平成18年1月 平成18年6月 | 株式会社東京銀行(現株式会社三菱東京U F J銀行)入社 株式会社東京三菱銀行(現株式会社三菱東京U F J銀行)執行役員 株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ(現株式会社三菱U F Jフィナンシャル・グループ)執行役員 株式会社三菱U F Jフィナンシャル・グループ執行役員 株式会社三菱東京U F J銀行執行役員 当社常勤監査役(現在) | (注) 4 | 16 | |
| 常勤監査役 | — | 水野諭 | 昭和31年1月27日生 | 昭和53年4月 平成16年6月 平成17年6月 平成23年6月 | 当社入社 株式会社京王アカウンティング 代表取締役社長 当社監査部長 当社常勤監査役(現在) | (注) 5 | 16 | |
| 監査役 | — | 大石勝郎 | 昭和26年5月24日生 | 昭和49年4月 平成11年7月 平成12年9月 平成15年6月 平成16年1月 平成18年6月 平成21年6月 平成24年6月 | 太陽生命保険相互会社(現太陽生命保険株式会社)入社 太陽生命保険相互会社(現太陽生命保険株式会社)取締役 太陽生命保険相互会社(現太陽生命保険株式会社)常務取締役 太陽生命保険株式会社専務取締役 太陽生命保険株式会社代表取締役社長 株式会社T & Dホールディングス取締役 太陽生命保険株式会社代表取締役会長(現在) 当社監査役(現在) | (注) 6 | — | |
| 監査役 | — | 鈴木光春 | 昭和7年1月10日生 | 昭和37年4月 昭和53年4月 昭和56年4月 昭和57年1月 平成11年11月 平成18年6月 | 弁護士登録(第二東京弁護士会)(現在) 最高裁判所司法研修所弁護教官(民事) 東京地方裁判所調停委員 最高裁判所司法修習生考試委員会考査委員 日本弁護士連合会資格審査会委員 当社監査役(現在) | (注) 4 | — | |
| 計 | | | | | | | | 733 |

- (注) 1 取締役高橋温、取締役加藤貞男の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 常勤監査役黒岩法夫、監査役大石勝郎、監査役鈴木光春の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役の任期は、平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査役の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

[1] コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「京王グループ理念」に基づき、株主のみならずをはじめつながりあうすべての人からの信頼を確保し企業価値向上を図るため、コーポレート・ガバナンスの充実・強化を推進しております。

[2] 経営上の意思決定、執行および監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況（有価証券報告書提出日(平成24年6月28日)現在)

① 機関構成・組織運営等に係る事項

組織形態 監査役設置会社

・取締役関係

取締役会の議長 会長

取締役の人数 18名

社外取締役の人数 2名

当社の取締役は20名以内とする旨定款に定めております。

社外取締役と会社との関係

| 氏名 | 重要な兼職の状況等 | 当該社外取締役を選任している理由 |
|-------|---|--|
| 高橋 温 | <ul style="list-style-type: none"> 三井住友信託銀行株式会社 相談役 株式会社岩手銀行 社外取締役 | <p>高橋温氏は、経営者として豊富な経験と高い見識を有しており、公平な視点で一般株主の立場を理解する能力と見識を有しております。外部の視点から有益な意見をいただくことで、当社のコーポレート・ガバナンスの強化が期待できることから、社外取締役として選任し、東京証券取引所の有価証券上場規定第436条の2に規定する独立役員として届け出ております。</p> <p>なお、高橋氏は、平成23年3月まで住友信託銀行株式会社（現・三井住友信託銀行株式会社）の取締役でした。同行は当社の株主で当社と資金借入等の取引関係がありますが、いずれも一般の取引条件と同様のものです。</p> |
| 加藤 貞男 | <ul style="list-style-type: none"> 日本生命保険相互会社 代表取締役副会長 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 社外取締役 | <p>加藤貞男氏は、金融機関の業務執行者であり、経営者として豊富な経験と高い見識を有しており、それらを活かして客観的な立場から当社の経営に対する有益な意見をいただくことで、当社のコーポレート・ガバナンスの強化が期待できることから、社外取締役として選任しております。</p> <p>なお、日本生命保険相互会社は、当社の株主で当社と資金借入等の取引関係がありますが、いずれも一般の取引条件と同様のものです。</p> |

なお、社外取締役高橋温、加藤貞男の両氏は、当社との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を会社法第425条第1項に定める最低責任限度額に限定する契約を締結しております。

・監査役関係

監査役会の設置の有無 設置している

監査役の人数 4名

監査役、会計監査人、内部監査部門の連携状況 監査役監査・会計監査人監査・内部監査が効率的かつ効果的に実施されるよう、三様監査連絡会を定期的に開催し（年3回）、それぞれの監査計画、監査結果等について、情報の交換、共有を行い連携強化をはかっております。

なお、このほかに、監査役は、会計監査人との会合を定期的に開催し（年3回）、監査計画や監査結果等についての報告を受けるとともに、会計監査の往査に立ち会うなど実効的な監査に努めております。

また、内部監査部門である監査部の監査計画および監査結果について報告を受けるなどの連携をはかっているほか、財務に関する内部統制やリスクマネジメント活動等について内部統制部門から報告を受けるなどの連携により、実効的な監査に努めております。

社外監査役の人数 3名

社外監査役と会社との関係

| 氏名 | 重要な兼職の状況等 | 当該社外監査役を選任している理由 |
|-------|--|---|
| 黒岩 法夫 | — (平成18年に株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループおよび株式会社三菱東京UFJ銀行の執行役員を退任後、当社監査役に就任) | 黒岩法夫氏は、金融機関において財務部門の業務経験を有し、財務および会計に関する相当程度の知見を有するほか、金融機関の執行役員としての豊富な経験と高い見識を有しており、一般株主の立場を理解する能力と見識を有しております。中立公平な立場から適切に監査機能を果たすことにより、当社のコーポレート・ガバナンスの強化に寄与するものと認識し、社外監査役として選任し、東京証券取引所の有価証券上場規定第436条の2に規定する独立役員として届け出ております。 なお、株式会社三菱東京UFJ銀行は、当社の株主で当社と資金借入等の取引関係がありますが、いずれも一般の取引条件と同様のものです。 |
| 大石 勝郎 | ・ 太陽生命保険株式会社 代表取締役会長 ・ 日本興亜損害保険株式会社 社外監査役 | 大石勝郎氏は、金融機関の業務執行者であり、経営者として豊富な経験と高い見識を有しており、それらを活かして中立公平な立場から当社の経営に対し、適切に監査機能を果たすことにより、当社のコーポレート・ガバナンスの強化に寄与するものと認識し、社外監査役として選任しております。 なお、太陽生命保険株式会社は、当社の株主で当社と資金借入等の取引関係がありますが、いずれも一般の取引条件と同様のものです。 |
| 鈴木 光春 | — | 鈴木光春氏は、弁護士であり、法律の専門家としての豊富な経験と高い見識を有しており、一般株主の立場を理解する能力と見識を有しております。法令遵守の立場から適切に監査機能を果たすことにより、当社のコーポレート・ガバナンスの強化に寄与するものと認識し、社外監査役として選任し、東京証券取引所の有価証券上場規定第436条の2に規定する独立役員として届け出ております。 |

なお、社外監査役大石勝郎、鈴木光春の両氏は、当社との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を会社法第425条第1項に定める最低責任限度額に限定する契約を締結しております。

・ 社外取締役(社外監査役)のサポート体制

取締役会の開催にあたっては、事前に議案書を社外取締役・社外監査役を含む全取締役・監査役に配付するほか、必要に応じて事前説明を行っております。

社外取締役への情報提供等のサポートは、秘書室および経営企画部で行っております。

社外監査役への情報提供等のサポートは、監査役室で行っております。

・ 社外取締役および社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針

該当事項はありませんが、選任にあたっては、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

② 業務執行、監査・監督、指名、報酬決定等の機能に係る事項

当社は、監査役会設置会社です。経営に対する監督機能の強化を図るため、社外取締役を選任しています。一方、当社に課せられた重要な公共的使命を果たし続けていくために、会社業務に精通した取締役の選任が求められており、社外取締役以外の取締役が取締役会の多数を占めております。また、取締役会の諮問機関として指名・報酬委員会を設置し経営の透明性向上に努めているほか、監査役監査の実効性を高めるため、独立性の高い社外監査役の選任、財務・会計に関する相当程度の知見を有する監査役の選任、監査役の職務を補助する専属の使用人の確保、監査役と内部監査・内部統制部門の連携体制を構築しております。また、沿線を中心とした事業の多角的な展開による総合力の発揮を目指す当社は、取締役会のメンバーに主要なグループ会社社長を加えているほか、グループ会社の社長をメンバーとするグループ経営協議会や京王グループ社長会の開催、ならびに、グループ監査役会の開催等を行うことで、グループ・ガバナンス体制の充実をはかっております。

1 業務執行、監督

- (1) 当社の取締役会は、現在社外取締役2名および主要なグループ会社の社長8名を含む18名で構成しており、原則として毎月1回開催し、法令で定められた事項はもとより経営上の重要な事項についての決議や業務執行の監督を行っております。
- (2) 「重要な財産の処分及び譲受け」・「多額の借財」について、時機を捉えた迅速な意思決定が必要な事案については、会社法に基づく特別取締役で構成される特別取締役会にて決議を行っております。
- (3) 常勤取締役で構成する常務会では、取締役会で決定された方針に基づき、経営上の重要事項についての審議決定を行っております。
- (4) 常勤取締役およびグループ会社の社長で構成するグループ経営協議会においては、グループ全体の経営課題について協議し、グループ経営の強化・推進をはかっております。

(平成23年度 主要会議の開催状況)

| | |
|-------------|-----|
| 取締役会 | 11回 |
| 特別取締役会による決議 | 0回 |
| 常務会 | 17回 |
| グループ経営協議会 | 6回 |

2 監査役監査

- (1) 監査役は、法令・定款・監査役会規程・監査役監査基準等に準拠し、監査役会が定めた基本方針に基づき、重要な決裁書類の閲覧、業務・財産状況の調査等を通じて取締役の職務執行の監査を行うほか、取締役会その他重要な会議に出席し、必要な意見陳述を行っております。
- (2) 監査役会は原則として毎月1回開催し、監査に関する重要事項の決議・協議、監査実施内容の共有化等を行っております。
- (3) 代表取締役と監査役全員が出席する監査役協議会を年1回開催するほか、常勤監査役と代表取締役との打合せ会を定期的に開催し、監査に関する意見交換を行っております。
- (4) 常勤監査役とグループ会社監査役によるグループ監査役会を定期的に開催するほか、グループ会社監査役と社長の打合せ会を年1回行うなど、グループ全体の監査の充実・強化に取り組んでおります。
- (5) 監査役の職務を補助するため監査役室には専門性を有する者を含め専属の使用人を4名配置しております。

(平成23年度 開催状況)

| | |
|----------|-----|
| 監査役会 | 12回 |
| グループ監査役会 | 10回 |

3 指名、報酬の決定

取締役会の任意の諮問機関として社外取締役を含むメンバーで構成される指名・報酬委員会では、役員的人事、報酬について審議し、取締役会に答申を行うことにより、経営の透明性確保をはかっております。

(平成23年度 開催状況)

| | |
|----------|----|
| 指名・報酬委員会 | 2回 |
|----------|----|

4 内部監査

- (1) 内部監査は法令および社内規程等の諸基準への準拠性、管理の妥当性・有効性の検証を目的とした監査を実施しており、経営の合理化、業務の改善、効率性の向上および事業の健全な発展のための提言を行っております。
- (2) 内部監査の独立性・客観性を保持するため監査部は社長直轄の組織としており、平成24年3月末現在、監査部長を含む27名が在籍しております。
- (3) 内部監査倫理規程および内部監査規程に則り、当社およびグループ各社に対し、会計および業務全般を対象とする総合監査のほか、テーマ監査、特命監査を実施しております。
- (4) 年度の内部監査計画は、社長の承認を得たのち、監査役、取締役会に報告しているほか、監査結果についても、社長、監査役はもとより取締役会にも概要を報告しております。
- (5) 監査先には、改善実施計画の提出を求め、適宜その改善状況の確認を行っております。
- (6) グループ会社の常勤の監査役は、原則として監査部に所属しており、相互に連携を図ることによりグループ全体の監査体制の充実・強化に取り組んでおります。

5 会計監査および内部統制監査

平成24年3月期に業務を執行した公認会計士

| (氏名等) | (連続して当社の監査を行っている年数) | (所属する監査法人) |
|--------------------------|---------------------|--------------|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 池谷 修一 | 1年 | 有限責任 あずさ監査法人 |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 阿部 興直 | 3年 | 有限責任 あずさ監査法人 |

監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士11名、その他17名です。

監査法人および当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社との間には特別の利害関係はなく、独立的・中立的な立場にあります。

[3] 内部統制システムに関する基本的な考え方およびその整備状況

「京王グループ内部統制システムに関する基本方針」

京王電鉄（以下「当社」という）および京王グループ各社は、法令および定款に適合するとともに、「京王グループ理念」に基づいた、事業活動を適正かつ継続的に行うため、本基本方針に則り、内部統制システムを整備・運用します。

①取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- i グループの役員および使用人の職務の執行が法令および定款に適合し、かつ健全に行われるため、「京王グループ理念」に基づき定めた「京王グループ行動規範」を周知徹底するとともに、各取締役は当社で定めた「経営判断原則」に則り、適正な意思決定を行います。
- ii 外部有識者を含む「コンプライアンス委員会」が中心となって、グループ全体のコンプライアンス体制を整備し、重要事項については定期的に取り締役に報告を行います。
- iii コンプライアンス上の問題について、公益通報者保護法に対応したグループ全体の相談専用窓口である「京王ヘルプライン」を運用し、課題の解決を行います。
- iv コンプライアンス研修等を継続的に実施することにより、コンプライアンス意識の啓発を行い、グループ全体のコンプライアンス体制の強化を図ります。
- v 社長直轄の内部監査部門である監査部は、当社およびグループ各社に対する法令および社内規程等の諸基準への準拠性、管理の妥当性・有効性の検証を目的とした内部監査を実施します。
- vi 財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法その他の法令等に基づき、内部統制を整備・運用します。また、法令等に定められた開示は、適時適切に行います。
- vii 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、ステークホルダーの信頼に応えるよう、組織全体で断固とした姿勢で厳正に対応を行います。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- i 取締役の職務執行に関わる情報は、法令および社内規程等に基づき、適切に保存、管理を行います。
- ii 取締役および監査役は、これらの情報を必要に応じて閲覧できます。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- i 経営上の重要な意思決定にあたり、取締役は損失の可能性について十分な検証を行います。
- ii 業務執行に係るリスクの把握と管理を目的として取締役会で定めた「リスク管理方針」に基づき、リスク管理委員長、関係各部署の部長および外部専門家で構成するリスク管理委員会は、リスクの低減と防止のための活動および危機発生に備えた体制整備を行います。
- iii 公共性の高い鉄道事業を核に幅広い企業活動を行っているグループとして、「お客さまの安全」をリスク対策における最重要課題とします。
- iv 重大な危機が発生した場合には社長を本部長とする危機管理本部を速やかに組織し、危機への対応とその速やかな収拾に向けた活動を行います。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- i 取締役会は、原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時開催します。経営上重要な事項については、事前に常勤取締役で構成する常務会で審議し、その審議を経て取締役会で決議を行います。また、時機を捉えた迅速な意思決定が必要な事項については、取締役会において選定した特別取締役による決議を行います。

- ii 取締役会は全社的な目標を定め、業務執行取締役はその目標達成に向け、各部門毎の目標設定や予算管理、具体策等を立案・実行します。
- iii 組織および職務分掌については、「職制規則」に定め、各職位の基本的な職能および相互関係を明らかにします。また、業務執行に関する各職位の責任、権限、決裁基準については、「職務権限規程」および「職位別決裁基準」に定めます。

⑤会社並びにその親会社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- i グループ各社は取締役会で定めた「京王グループ内部統制システムに関する基本方針」に基づき、内部統制システムの継続的な向上を図ります。また、グループ各社における経営上の重要な案件については、当社との間に定めた「グループ会社協議基準」に従い、事前協議のうえ、意思決定します。
- ii 当社にグループ各社の内部統制の諸施策に関する担当部署を設け、当社とグループ各社間での協議、情報共有、指示・要請の伝達等が効率的に行われる体制の整備を推進します。
- iii コンプライアンス体制については、グループ一体となり整備します。また、当社およびグループ各社の全役員および使用人は、グループ全体の価値に重大な影響を与えるおそれのある事象を発見したときは、通常の報告経路に加え、当社のコンプライアンス委員長に報告し、対応につき協議します。
- iv グループのリスクについては、グループリスク管理委員会を開催し、グループ全体でリスクの把握、管理に努めます。グループ各社は、重大な危機が発生した場合には、直ちに当社のリスク管理委員長に報告し、当社は事案に応じた支援を行います。また、グループ各社は、各社ごとのリスク管理体制および危機管理体制を整備します。
- v 当社の常勤取締役およびグループ会社の社長を構成員とするグループ経営協議会において、グループ全体の経営に関わる協議を行うほか、京王グループ社長会を定期的に開催し、グループの経営方針および経営情報の共有化を図ります。
- vi 当社常勤監査役とグループ各社の監査役は、グループ監査役会を定期的に開催し、グループ全体の監査の充実・強化を図ります。グループ各社の常勤の監査役は原則として内部監査部門である監査部に所属し、相互に連携し、グループ全体の業務の適正性確保に取り組みます。

⑥監査役会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項およびその使用人の独立性に関する事項

監査役会監査の実効性を高め、かつ監査職務を円滑に遂行するため、専門性を有する者を含む専属の使用人を配置します。また、当該使用人の人事異動、人事評価、懲戒処分等の決定は、あらかじめ監査役会が委任した常勤監査役の同意を必要とします。

⑦取締役および使用人が監査役会に報告するための体制その他監査役会への報告に関する体制

取締役は、監査役が取締役会その他の重要な会議等に出席し、意見を述べる可以保证の体制を確保します。さらに、取締役は以下に定める事項を監査役会に報告します。

- i 会社の意思決定に関する重要事項
- ii 当社またはグループに著しい損害を及ぼすおそれのある事項
- iii 内部監査の監査計画および監査結果
- iv 取締役・使用人の職務執行に関する不正行為または法令・定款に違反する重大な事項
- v コンプライアンスおよびリスク管理に関する重要事項
- vi 上記の他、監査役の業務遂行上必要があると判断した事項

なお、使用人は ii、iv に関する重大な事項を発見した場合は監査役に直接報告することができます。

⑧その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役は、監査役会が策定する「監査計画」に従い、実効性ある監査を実施できる体制として、以下の体制を確保します。

- i 業務執行取締役および重要な使用人からの必要に応じた意見聴取
- ii 代表取締役、会計監査人との定期的な会合
- iii 内部監査部門との連携
- iv 内部統制部門との連携
- v グループ会社の調査等の実施
- vi アドバイザーとして独自に選定した弁護士・公認会計士等外部専門家の任用

⑨内部統制委員会

上記①から⑧の体制を統括するため、内部統制委員会を開催し、グループ一体となり内部統制の整備を推進します。

<平成23年度における主な取り組み>

(1)コンプライアンス

職位や職種に応じた研修を前期に引き続き実施し、コンプライアンス意識の浸透をはかるとともに、内部通報制度「京王ヘルプライン」について、社内や取引先への周知と対応を継続いたしました。

(2)リスク管理

リスクマップにより選定したリスク対策重点項目「労働環境に関する諸問題」などについて、リスクの低減と防止のための活動を実施いたしました。また、東日本大震災発生後、危機管理本部を立ち上げ、計画停電などへの対応を行ったほか、リスク管理委員会等で、震災に対する課題の抽出や対応、電力需給ひっ迫に備えた取り組みを行いました。

さらに、当社鉄道事業部門において連続して発生した踏切トラブルへの対応として、具体的な行動計画を策定するなど、安全管理体制のさらなる強化をはかりました。

(3)財務報告

決算開示資料については、ディスクロージャー委員会の確認を経て取締役会等に付議した後、開示を行うことにより適正性を確保いたしました。

また、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に鑑み、内部統制評価を行いました。

(4)情報の管理・保存

情報セキュリティ・個人情報管理等に関する研修を継続的に実施したほか、情報システムのセキュリティ強化策を実施いたしました。

(5)反社会的勢力への対応

反社会的勢力に対する厳正な対応を継続したほか、東京都暴力団排除条例に関する知識向上のための研修を実施いたしました。また、契約書等への暴力団排除条項の導入を継続いたしました。

[4] 役員報酬等

①提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

| 区 分 | 報酬等の 総額 (百万円) | 報酬等の種類別の総額(百万円) | | 対象となる 役員の員数 (名) |
|--------------------|---------------------|-----------------|----|-----------------------|
| | | 基本報酬 | 賞与 | |
| 取締役 (社外取締役を除く。) | 412 | 412 | — | 17 |
| 監査役 (社外監査役を除く。) | 29 | 29 | — | 2 |
| 社外役員 | 64 | 64 | — | 6 |

(注) 1 上記のほか、使用人兼務取締役（4名）に対する使用人分給与として66百万円を支払っております。

2 平成24年3月31日現在の人員は取締役18名、監査役4名、計22名です。

②提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

③役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容および決定方法

当社の役員報酬は、各役員の役職位、職務内容等を勘案し、職責に応じ適切な水準としております。

なお、役員報酬の決定にあたっては、取締役会の諮問機関として社外取締役を含むメンバーで構成されている「指名・報酬委員会」において審議することとしており、報酬決定プロセスの透明性向上をはかっております。

[5] 株式の保有状況

①保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 59銘柄
貸借対照表計上額の合計額 31,551百万円

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)
特定投資株式

| 銘柄 | 株式数(株) | 貸借対照表計上額 (百万円) | 保有目的 |
|-------------------------|------------|-------------------|-------------|
| ㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ | 13,566,000 | 5,209 | 安定的な事業継続のため |
| 住友信託銀行(株) | 9,662,324 | 4,164 | 安定的な事業継続のため |
| ㈱T&Dホールディングス | 1,672,495 | 3,428 | 安定的な事業継続のため |
| 京浜急行電鉄(株) | 3,762,086 | 2,253 | 安定的な事業継続のため |
| 野村ホールディングス(株) | 4,330,000 | 1,883 | 安定的な事業継続のため |
| ㈱京三製作所 | 2,971,150 | 1,313 | 安定的な事業継続のため |
| ㈱高島屋 | 1,984,500 | 1,053 | 安定的な事業継続のため |
| ㈱大和証券グループ本社 | 2,633,000 | 1,005 | 安定的な事業継続のため |
| ㈱オンワードホールディングス | 980,000 | 605 | 安定的な事業継続のため |
| 中央三井トラスト・ホールディングス(株) | 1,973,543 | 582 | 安定的な事業継続のため |
| 小田急電鉄(株) | 728,093 | 510 | 安定的な事業継続のため |
| ㈱よみうりランド | 1,700,160 | 476 | 安定的な事業継続のため |
| 東京急行電鉄(株) | 1,274,028 | 439 | 安定的な事業継続のため |
| ㈱みずほフィナンシャルグループ | 3,132,000 | 432 | 安定的な事業継続のため |
| ナブテスコ(株) | 203,940 | 426 | 安定的な事業継続のため |
| 日本空港ビルデング(株) | 290,000 | 304 | 安定的な事業継続のため |
| ㈱日立製作所 | 564,826 | 244 | 安定的な事業継続のため |
| ㈱東急レクリエーション | 386,400 | 188 | 安定的な事業継続のため |
| 全日本空輸(株) | 684,000 | 169 | 安定的な事業継続のため |
| 日本信号(株) | 239,202 | 151 | 安定的な事業継続のため |
| 相鉄ホールディングス(株) | 515,000 | 118 | 安定的な事業継続のため |
| 東海東京フィナンシャル・ホールディングス(株) | 378,000 | 107 | 安定的な事業継続のため |
| 東京都競馬(株) | 915,189 | 98 | 安定的な事業継続のため |
| 第一生命保険(株) | 771 | 96 | 安定的な事業継続のため |
| ㈱東京放送ホールディングス | 66,000 | 64 | 安定的な事業継続のため |
| ㈱山梨中央銀行 | 102,000 | 41 | 安定的な事業継続のため |
| 戸田建設(株) | 123,191 | 40 | 安定的な事業継続のため |
| 旭化成(株) | 59,000 | 33 | 安定的な事業継続のため |
| 三井物産(株) | 17,000 | 25 | 安定的な事業継続のため |
| ㈱三井住友フィナンシャルグループ | 8,000 | 20 | 安定的な事業継続のため |

(注) 住友信託銀行(株)と中央三井トラスト・ホールディングス(株)は、平成23年4月1日付で経営統合し、三井住友トラスト・ホールディングス(株)となっております。

(当事業年度)
特定投資株式

| 銘柄 | 株式数(株) | 貸借対照表計上額 (百万円) | 保有目的 |
|-----------------------|------------|-------------------|-------------|
| ㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ | 13,566,000 | 5,589 | 安定的な事業継続のため |
| 三井住友トラスト・ホールディングス㈱ | 16,370,405 | 4,321 | 安定的な事業継続のため |
| ㈱T&Dホールディングス | 3,344,990 | 3,207 | 安定的な事業継続のため |
| 京浜急行電鉄㈱ | 3,762,086 | 2,723 | 安定的な事業継続のため |
| 野村ホールディングス㈱ | 4,330,000 | 1,584 | 安定的な事業継続のため |
| ㈱高島屋 | 1,984,500 | 1,363 | 安定的な事業継続のため |
| ㈱京三製作所 | 2,971,150 | 1,054 | 安定的な事業継続のため |
| ㈱大和証券グループ本社 | 2,633,000 | 860 | 安定的な事業継続のため |
| ㈱オンワードホールディングス | 980,000 | 661 | 安定的な事業継続のため |
| 小田急電鉄㈱ | 728,093 | 569 | 安定的な事業継続のため |
| 東京急行電鉄㈱ | 1,274,028 | 500 | 安定的な事業継続のため |
| ㈱よみうりランド | 1,700,160 | 453 | 安定的な事業継続のため |
| ㈱みずほフィナンシャルグループ | 3,132,000 | 422 | 安定的な事業継続のため |
| ナブテスコ㈱ | 203,940 | 346 | 安定的な事業継続のため |
| 日本空港ビルデング㈱ | 290,000 | 315 | 安定的な事業継続のため |
| ㈱日立製作所 | 564,826 | 299 | 安定的な事業継続のため |
| ㈱東急レクリエーション | 386,400 | 185 | 安定的な事業継続のため |
| 全日本空輸㈱ | 684,000 | 171 | 安定的な事業継続のため |
| 相鉄ホールディングス㈱ | 515,000 | 133 | 安定的な事業継続のため |
| 日本信号㈱ | 239,202 | 123 | 安定的な事業継続のため |
| 東海東京フィナンシャル・ホールディングス㈱ | 378,000 | 116 | 安定的な事業継続のため |
| 東京都競馬㈱ | 915,189 | 116 | 安定的な事業継続のため |
| 第一生命保険㈱ | 771 | 88 | 安定的な事業継続のため |
| ㈱東京放送ホールディングス | 66,000 | 81 | 安定的な事業継続のため |
| ㈱山梨中央銀行 | 102,000 | 37 | 安定的な事業継続のため |
| 戸田建設㈱ | 123,191 | 34 | 安定的な事業継続のため |
| 旭化成㈱ | 59,000 | 30 | 安定的な事業継続のため |
| 三井物産㈱ | 17,000 | 23 | 安定的な事業継続のため |
| ㈱三井住友フィナンシャルグループ | 8,000 | 21 | 安定的な事業継続のため |
| 日野自動車㈱ | 26,000 | 15 | 安定的な事業継続のため |

③保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

[6] その他

①買収防衛策に関する事項

当社は、平成22年6月29日開催の第89期定時株主総会において、当社グループの企業価値・株主共同の利益を確保・向上させていくことを目的とした「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）の基本方針」が承認可決されたことを受け、同日開催の取締役会において「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」を決議しております。また、その一環として新株予約権の発行登録を行っております。

②取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、またその選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

③株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

・自己の株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

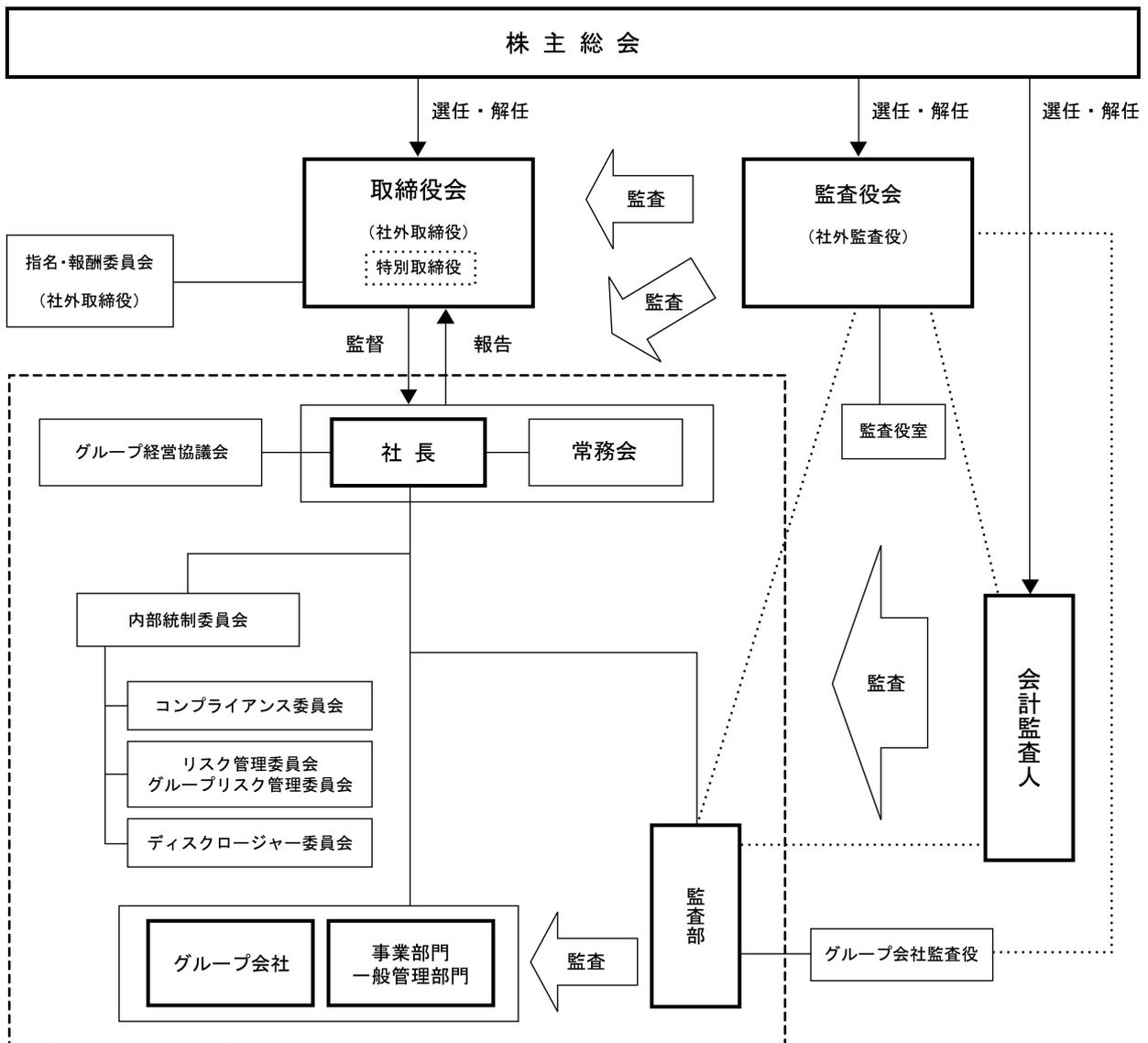
・中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元のため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議をもって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

④株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

内部統制システム模式図



(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

| 区分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------|-------------------|------------------|-------------------|------------------|
| | 監査証明業務に基づく報酬(百万円) | 非監査業務に基づく報酬(百万円) | 監査証明業務に基づく報酬(百万円) | 非監査業務に基づく報酬(百万円) |
| 提出会社 | 80 | 15 | 85 | 2 |
| 連結子会社 | 28 | 0 | 18 | 0 |
| 計 | 109 | 15 | 104 | 2 |

② 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

及び当連結会計年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

当社は、有限責任 あずさ監査法人に対して、「国際財務報告基準（IFRS）に係るアドバイザリー業務」を委託しております。

当連結会計年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

当社は、有限責任 あずさ監査法人に対して、社債発行に係るコンフォートレター作成業務などを委託しております。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)第2条の規定に基づき、「財務諸表等規則」並びに「鉄道事業会計規則」(昭和62年運輸省令第7号)により作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入、会計監査法人等が主催する研修へ参加しております。また、グループ全社の経理担当者を対象とした研修を定期的実施しております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成23年3月31日) | 当連結会計年度 (平成24年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 41,482 | 47,236 |
| 受取手形及び売掛金 | 27,635 | 32,806 |
| 有価証券 | — | 23,535 |
| 商品及び製品 | 15,690 | 15,117 |
| 仕掛品 | 682 | 3,545 |
| 原材料及び貯蔵品 | 1,438 | 1,667 |
| 繰延税金資産 | 2,990 | 2,783 |
| その他 | 5,739 | 6,245 |
| 貸倒引当金 | △124 | △102 |
| 流動資産合計 | 95,534 | 132,834 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物（純額） | 246,600 | 266,807 |
| 機械装置及び運搬具（純額） | 45,569 | 40,137 |
| 土地 | 166,729 | 167,797 |
| 建設仮勘定 | 113,156 | 101,693 |
| その他（純額） | 8,263 | 8,320 |
| 有形固定資産合計 | ※1, ※3 580,318 | ※1, ※3 584,756 |
| 無形固定資産 | ※3 6,781 | ※3 10,297 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | ※2 42,630 | ※2 43,095 |
| 繰延税金資産 | 13,967 | 12,465 |
| その他 | 8,088 | 8,524 |
| 貸倒引当金 | △341 | △333 |
| 投資その他の資産合計 | 64,344 | 63,752 |
| 固定資産合計 | 651,445 | 658,806 |
| 資産合計 | 746,979 | 791,640 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成23年3月31日) | 当連結会計年度 (平成24年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | 16,011 | 16,850 |
| 短期借入金 | ※ ³ 51,807 | ※ ³ 52,655 |
| 1年内償還予定の社債 | — | 20,000 |
| 未払法人税等 | 4,864 | 6,116 |
| 前受金 | 43,606 | 50,528 |
| 賞与引当金 | 2,189 | 2,018 |
| その他の引当金 | 1,863 | 2,013 |
| その他 | 57,606 | 61,376 |
| 流動負債合計 | 177,948 | 211,561 |
| 固定負債 | | |
| 社債 | 128,251 | 128,831 |
| 長期借入金 | ※ ³ 136,943 | ※ ³ 138,171 |
| 繰延税金負債 | 49 | 43 |
| 退職給付引当金 | 22,557 | 21,544 |
| その他 | ※ ³ 29,823 | ※ ³ 30,938 |
| 固定負債合計 | 317,625 | 319,529 |
| 負債合計 | 495,574 | 531,090 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 59,023 | 59,023 |
| 資本剰余金 | 42,009 | 42,008 |
| 利益剰余金 | 166,492 | 175,259 |
| 自己株式 | △19,165 | △19,172 |
| 株主資本合計 | 248,360 | 257,120 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 3,044 | 3,301 |
| 為替換算調整勘定 | — | 0 |
| その他の包括利益累計額合計 | 3,044 | 3,301 |
| 少数株主持分 | — | 127 |
| 純資産合計 | 251,405 | 260,549 |
| 負債純資産合計 | 746,979 | 791,640 |

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日) | 当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日) |
|----------------|--|--|
| 営業収益 | 391,172 | 390,472 |
| 営業費 | | |
| 運輸業等営業費及び売上原価 | ※2 317,143 | ※2 314,632 |
| 販売費及び一般管理費 | ※1, ※2 45,807 | ※1, ※2 46,200 |
| 営業費合計 | 362,950 | 360,832 |
| 営業利益 | 28,221 | 29,640 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 55 | 60 |
| 受取配当金 | 854 | 864 |
| 受取保険金 | — | 343 |
| 匿名組合投資利益 | 579 | 463 |
| 持分法による投資利益 | 49 | 139 |
| 雑収入 | 962 | 1,062 |
| 営業外収益合計 | 2,501 | 2,934 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 5,521 | 5,613 |
| 雑支出 | 625 | 523 |
| 営業外費用合計 | 6,146 | 6,136 |
| 経常利益 | 24,576 | 26,437 |
| 特別利益 | | |
| 工事負担金等受入額 | 1,071 | 1,015 |
| SFカード未使用分受入額 | 684 | 715 |
| 受取補償金 | — | 229 |
| 固定資産売却益 | ※3 514 | ※3 134 |
| その他 | 692 | 63 |
| 特別利益合計 | 2,961 | 2,158 |
| 特別損失 | | |
| 減損損失 | ※5 1,359 | ※5 2,241 |
| 固定資産圧縮損 | 1,073 | 1,102 |
| 固定資産除却損 | ※4 3,246 | ※4 756 |
| 退店補償金 | 348 | 31 |
| その他 | 640 | 116 |
| 特別損失合計 | 6,669 | 4,248 |
| 税金等調整前当期純利益 | 20,869 | 24,347 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 8,949 | 9,968 |
| 法人税等調整額 | 2,642 | 1,947 |
| 法人税等合計 | 11,592 | 11,916 |
| 少数株主損益調整前当期純利益 | 9,276 | 12,431 |
| 少数株主損失(△) | — | △1 |
| 当期純利益 | 9,276 | 12,433 |

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) |
|------------------|--|--|
| 少数株主損益調整前当期純利益 | 9,276 | 12,431 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | △3,704 | 257 |
| 持分法適用会社に対する持分相当額 | — | 0 |
| その他の包括利益合計 | △3,704 | ※1 257 |
| 包括利益 | 5,572 | 12,688 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る包括利益 | 5,572 | 12,690 |
| 少数株主に係る包括利益 | — | △1 |

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日) | 当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日) |
|-------------|--|--|
| 株主資本 | | |
| 資本金 | | |
| 当期首残高 | 59,023 | 59,023 |
| 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 | — | — |
| 当期末残高 | 59,023 | 59,023 |
| 資本剰余金 | | |
| 当期首残高 | 42,010 | 42,009 |
| 当期変動額 | | |
| 自己株式の処分 | △0 | △1 |
| 当期変動額合計 | △0 | △1 |
| 当期末残高 | 42,009 | 42,008 |
| 利益剰余金 | | |
| 当期首残高 | 160,882 | 166,492 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | △3,666 | △3,666 |
| 当期純利益 | 9,276 | 12,433 |
| 当期変動額合計 | 5,610 | 8,767 |
| 当期末残高 | 166,492 | 175,259 |
| 自己株式 | | |
| 当期首残高 | △19,143 | △19,165 |
| 当期変動額 | | |
| 自己株式の取得 | △26 | △12 |
| 自己株式の処分 | 4 | 5 |
| 当期変動額合計 | △22 | △6 |
| 当期末残高 | △19,165 | △19,172 |
| 株主資本合計 | | |
| 当期首残高 | 242,772 | 248,360 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | △3,666 | △3,666 |
| 当期純利益 | 9,276 | 12,433 |
| 自己株式の取得 | △26 | △12 |
| 自己株式の処分 | 4 | 4 |
| 当期変動額合計 | 5,587 | 8,759 |
| 当期末残高 | 248,360 | 257,120 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日) | 当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日) |
|----------------------|--|--|
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | | |
| 当期首残高 | 6,748 | 3,044 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額 (純額) | △3,704 | 257 |
| 当期変動額合計 | △3,704 | 257 |
| 当期末残高 | 3,044 | 3,301 |
| 為替換算調整勘定 | | |
| 当期首残高 | — | — |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額 (純額) | — | 0 |
| 当期変動額合計 | — | 0 |
| 当期末残高 | — | 0 |
| その他の包括利益累計額合計 | | |
| 当期首残高 | 6,748 | 3,044 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額 (純額) | △3,704 | 257 |
| 当期変動額合計 | △3,704 | 257 |
| 当期末残高 | 3,044 | 3,301 |
| 少数株主持分 | | |
| 当期首残高 | — | — |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額 (純額) | — | 127 |
| 当期変動額合計 | — | 127 |
| 当期末残高 | — | 127 |
| 純資産合計 | | |
| 当期首残高 | 249,521 | 251,405 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | △3,666 | △3,666 |
| 当期純利益 | 9,276 | 12,433 |
| 自己株式の取得 | △26 | △12 |
| 自己株式の処分 | 4 | 4 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額 (純額) | △3,704 | 385 |
| 当期変動額合計 | 1,883 | 9,144 |
| 当期末残高 | 251,405 | 260,549 |

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) |
|--------------------------|--|--|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前当期純利益 | 20,869 | 24,347 |
| 減価償却費 | 35,036 | 34,287 |
| 減損損失 | 1,359 | 2,241 |
| のれん償却額 | — | 101 |
| 退職給付引当金の増減額 (△は減少) | △1,405 | △1,012 |
| 前払年金費用の増減額 (△は増加) | 201 | △515 |
| 販売用土地評価損 | 98 | 37 |
| 投資有価証券評価損益 (△は益) | 7 | — |
| 固定資産除却損 | 1,735 | 1,116 |
| 固定資産圧縮損 | 1,073 | 1,102 |
| 受取利息及び受取配当金 | △910 | △925 |
| 支払利息 | 5,521 | 5,613 |
| 工事負担金等受入額 | △1,071 | △1,015 |
| 退店補償金 | 348 | 31 |
| 営業債権の増減額 (△は増加) | 4,127 | △3,898 |
| たな卸資産の増減額 (△は増加) | 1,899 | 1,034 |
| 営業債務の増減額 (△は減少) | △1,633 | 1,753 |
| その他 | △4,393 | 2,770 |
| 小計 | 62,863 | 67,071 |
| 利息及び配当金の受取額 | 914 | 927 |
| 利息の支払額 | △4,919 | △5,000 |
| 退店補償金の支払額 | △1,120 | △62 |
| 法人税等の支払額 | △9,108 | △8,564 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 48,630 | 54,370 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 有形固定資産の取得による支出 | △53,365 | △40,570 |
| 工事負担金等受入による収入 | 7,767 | 5,819 |
| 投資有価証券の取得による支出 | △16 | △376 |
| 投資有価証券の売却及び償還による収入 | 279 | 11 |
| 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出 | — | ※2 △5,414 |
| その他 | △605 | △445 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | △45,940 | △40,976 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 短期借入金の純増減額 (△は減少) | 2,110 | 100 |
| 長期借入れによる収入 | 15,290 | 9,340 |
| 長期借入金の返済による支出 | △8,739 | △9,430 |
| 社債の発行による収入 | — | 19,906 |
| 自己株式の取得による支出 | △26 | △12 |
| 配当金の支払額 | △3,660 | △3,663 |
| その他 | △299 | △386 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 4,673 | 15,854 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 7 | 5 |
| 現金及び現金同等物の増減額 (△は減少) | 7,371 | 29,253 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 34,090 | 41,461 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | ※1 41,461 | ※1 70,715 |

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1 連結の範囲に関する事項

子会社44社のうち37社を連結の範囲に含めております。

連結子会社名は、**第1【企業の概況】4【関係会社の状況】**に記載しております。

当連結会計年度より、株式の取得により㈱リビタを連結の範囲に含めております。

また、連結会社との合併により多摩バス㈱を連結の範囲から除外しております。

なお、主要な非連結子会社は、㈱エリート、㈱京王友の会であります。

非連結子会社7社の合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておらず、今後もこの状況が続くものと考えられるため、連結の範囲から除外しました。

2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用している会社は非連結子会社7社で、㈱エリート、㈱京王友の会、㈱京王コスチューム、㈱京王商事、㈱新東京エリート、京王プラザホテルアメリカ, Inc.、御岳登山鉄道㈱であります。

当連結会計年度より、新規設立により京王プラザホテルアメリカ, Inc. を持分法の適用範囲に含めております。

関連会社8社(関東バス㈱、高尾登山電鉄㈱等)のうち、現在実質的な事業を行っていない会社1社を除く7社の合計の当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、それぞれ重要な影響を及ぼしておらず、持分法を適用しておりません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日はすべて3月31日であり、連結決算日と同一であります。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券 時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

主として移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の財務諸表に基づき、持分相当額を純額で計上しております。

② たな卸資産

商品及び製品 商品

主として売価還元法による原価法

(収益性の低下による簿価切下げの方法)

販売土地及び建物

個別法による原価法

(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～60年

機械装置及び運搬具 3～20年

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用しております。

- ② 無形固定資産(リース資産を除く)
定額法
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(主として3年)に基づく定額法を採用しております。
- ③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法
- (3) 繰延資産の処理方法
社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。
- (4) 重要な引当金の計上基準
- ① 賞与引当金
従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額を計上しております。
- ② 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として14年)による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として5年)を償却期間として、当社は定率法、その他の連結子会社は定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。
- (5) 工事負担金等の会計処理
鉄道事業において、地方公共団体等より工事費の一部として工事負担金等を受け入れております。これらの工事負担金等については、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得した固定資産の取得価額から直接減額しております。
なお、連結損益計算書においては、工事負担金等受入額を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得価額から直接減額した額を固定資産圧縮損として特別損失に計上しております。
- (6) のれんの償却方法及び償却期間
10年間の均等償却を行っております。
- (7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
- (8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
消費税等の会計処理
税抜方式によっております。

【表示方法の変更】

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「特別損失」の「固定資産売却損」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」の「固定資産売却損」に表示していた21百万円は、「その他」として組み替えております。

【追加情報】

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

1 ※1 有形固定資産の減価償却累計額

| | 前連結会計年度 (平成23年3月31日) | 当連結会計年度 (平成24年3月31日) |
|---------|-------------------------|-------------------------|
| 減価償却累計額 | 531,067百万円 | 552,543百万円 |

減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

2 ※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成23年3月31日) | 当連結会計年度 (平成24年3月31日) |
|------------|-------------------------|-------------------------|
| 投資有価証券(株式) | 2,017百万円 | 2,164百万円 |

3 ※3 担保に供している資産及び担保付債務

(1) 財 団

担保に供している資産

| | 前連結会計年度 (平成23年3月31日) | 当連結会計年度 (平成24年3月31日) |
|--------|-------------------------|-------------------------|
| 有形固定資産 | 221,280百万円 | 240,326百万円 |
| 無形固定資産 | 1,165 " | 1,115 " |
| 計 | 222,446百万円 | 241,441百万円 |

上記資産を担保としている負債は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成23年3月31日) | 当連結会計年度 (平成24年3月31日) |
|-------|-------------------------|-------------------------|
| 長期借入金 | 100,392百万円 | 100,507百万円 |
| 短期借入金 | 8,165 " | 8,884 " |
| その他 | 759 " | 523 " |
| 計 | 109,318百万円 | 109,915百万円 |

(2) その他

担保に供している資産

| | 前連結会計年度 (平成23年3月31日) | 当連結会計年度 (平成24年3月31日) |
|--------|-------------------------|-------------------------|
| 有形固定資産 | 6,002百万円 | 6,070百万円 |
| その他 | 184 " | 2,308 " |
| 計 | 6,187百万円 | 8,378百万円 |

上記資産を担保としている負債は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成23年3月31日) | 当連結会計年度 (平成24年3月31日) |
|-------|-------------------------|-------------------------|
| 長期借入金 | 2,099百万円 | 3,407百万円 |
| 短期借入金 | 491 " | 516 " |
| 計 | 2,590百万円 | 3,924百万円 |

4 偶発債務

(1) 下記の債務保証を行っております。(金融機関からの借入金に対する債務保証であります。)

| | 前連結会計年度 (平成23年3月31日) | 当連結会計年度 (平成24年3月31日) |
|--------|-------------------------|-------------------------|
| 社員住宅融資 | 933百万円 | 社員住宅融資 799百万円 |

(2) 社債の債務履行引受契約(デット・アサンプション)に係る偶発債務は次のとおりであります。

| 前連結会計年度 (平成23年3月31日) | | 当連結会計年度 (平成24年3月31日) | |
|-------------------------|-----------|-------------------------|-----------|
| 第18回無担保社債 | 20,000百万円 | 第18回無担保社債 | 20,000百万円 |

5 固定資産の取得価額から直接減額した工事負担金等累計額

| | 前連結会計年度 (平成23年3月31日) | 当連結会計年度 (平成24年3月31日) |
|-----------|-------------------------|-------------------------|
| 工事負担金等累計額 | 59,203百万円 | 59,912百万円 |

(連結損益計算書関係)

1 ※1 販売費及び一般管理費の内訳は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) |
|--------|--|--|
| 人件費 | 20,395百万円 | 20,503百万円 |
| 経費 | 11,032 " | 11,553 " |
| 諸税 | 3,943 " | 3,920 " |
| 減価償却費 | 10,435 " | 10,121 " |
| のれん償却額 | — | 101 " |
| 計 | 45,807百万円 | 46,200百万円 |

2 ※2 主な引当金繰入額は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) |
|----------|--|--|
| 賞与引当金繰入額 | 2,189百万円 | 2,018百万円 |

3 ※3 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) |
|-----------|--|--|
| 有形固定資産 | 514百万円 | 134百万円 |
| 土地 | 474 " | 114 " |
| 機械装置及び運搬具 | 20 " | 20 " |
| 建物及び構築物 | 18 " | — |
| その他 | — | 0 " |

4 ※4 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) |
|-----------|--|--|
| 有形固定資産 | 3,242百万円 | 701百万円 |
| 建物及び構築物 | 3,034 " | 576 " |
| 機械装置及び運搬具 | 38 " | 33 " |
| その他 | 169 " | 92 " |
| 無形固定資産 | 4 " | 54 " |
| 計 | 3,246百万円 | 756百万円 |

5 ※5 減損損失

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

当社グループは、管理会計上の事業ごと又は物件・店舗ごとに資産のグループ化を行っております。

当連結会計年度において、当社グループは以下の71件(資産グループ)について減損損失を計上しました。

| 主な用途 | 種類 | 場所 |
|--------------|----------|-----------|
| 主に商業施設(計41件) | 建物及び構築物等 | 東京都武蔵野市 他 |
| 賃貸資産(計30件) | 建物及び構築物等 | 東京都世田谷区 他 |

(減損損失を認識するに至った経緯)

商業施設及び賃貸資産については、当初想定していた収益が見込めなくなったため減損損失を認識しました。

(減損損失の金額)

| | |
|-----------|----------|
| 有形固定資産 | 1,354百万円 |
| 建物及び構築物 | 1,137 " |
| 機械装置及び運搬具 | 44 " |
| 土地 | 0 " |
| その他 | 172 " |
| 無形固定資産 | 2 " |
| 投資その他の資産 | 2 " |
| 計 | 1,359百万円 |

(回収可能価額の算定方法)

回収可能価額を正味売却価額により測定している場合には、不動産鑑定評価等に基づき算出しております。また、使用価値により測定している場合には、将来キャッシュ・フローを5%で割り引いて算出しております。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

当社グループは、管理会計上の事業ごと又は物件・店舗ごとに資産のグループ化を行っております。

当連結会計年度において、当社グループは以下の27件(資産グループ)について減損損失を計上しました。

| 主な用途 | 種類 | 場所 |
|--------------|----------|-----------|
| 主に商業施設(計25件) | 建物及び構築物等 | 東京都八王子市 他 |
| 賃貸資産(計2件) | 建物及び構築物等 | 東京都世田谷区 他 |

(減損損失を認識するに至った経緯)

商業施設及び賃貸資産については、当初想定していた収益が見込めなくなったため減損損失を認識しました。

(減損損失の金額)

| | |
|-----------|----------|
| 有形固定資産 | 2,240百万円 |
| 建物及び構築物 | 2,078 " |
| 機械装置及び運搬具 | 35 " |
| 土地 | 22 " |
| その他 | 103 " |
| 無形固定資産 | 1 " |
| 計 | 2,241百万円 |

(回収可能価額の算定方法)

回収可能価額を正味売却価額により測定している場合には、不動産鑑定評価等に基づき算出しております。また、使用価値により測定している場合には、将来キャッシュ・フローを5%で割り引いて算出しております。

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金

| | |
|------------------|--------|
| 当期発生額 | △13百万円 |
| 組替調整額 | △0 " |
| 税効果調整前 | △13百万円 |
| 税効果額 | 271 " |
| その他有価証券評価差額金 | 257百万円 |
| 持分法適用会社に対する持分相当額 | |
| 当期発生額 | 0百万円 |
| その他の包括利益合計 | 257百万円 |

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|---------|-------------|----|----|-------------|
| 普通株式(株) | 642,754,152 | — | — | 642,754,152 |

2 自己株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|---------|------------|--------|-------|------------|
| 普通株式(株) | 31,710,291 | 46,419 | 7,619 | 31,749,091 |

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加

46,419株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少

7,619株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|-------------|
| 平成22年6月29日 定時株主総会 | 普通株式 | 1,833 | 3.00 | 平成22年3月31日 | 平成22年6月30日 |
| 平成22年10月28日 取締役会 | 普通株式 | 1,833 | 3.00 | 平成22年9月30日 | 平成22年11月30日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成23年6月29日 定時株主総会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 1,833 | 3.00 | 平成23年3月31日 | 平成23年6月30日 |

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|---------|-------------|----|----|-------------|
| 普通株式(株) | 642,754,152 | — | — | 642,754,152 |

2 自己株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|---------|------------|--------|-------|------------|
| 普通株式(株) | 31,749,091 | 24,024 | 9,065 | 31,764,050 |

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加

24,024株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少

9,065株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|-------------|
| 平成23年6月29日 定時株主総会 | 普通株式 | 1,833 | 3.00 | 平成23年3月31日 | 平成23年6月30日 |
| 平成23年11月1日 取締役会 | 普通株式 | 1,832 | 3.00 | 平成23年9月30日 | 平成23年11月29日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成24年6月28日 定時株主総会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 1,832 | 3.00 | 平成24年3月31日 | 平成24年6月29日 |

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 ※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

| | 前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) |
|----------------------|--|--|
| 現金及び預金勘定 | 41,482百万円 | 47,236百万円 |
| 有価証券勘定 | — | 23,535 " |
| 預入期間が3ヶ月を超える 定期預金 | △21 " | △21 " |
| 償還期間が3ヶ月を超える 債券等 | — | △35 " |
| 現金及び現金同等物 | 41,461百万円 | 70,715百万円 |

2 ※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに㈱リビタを連結したことに伴う、連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

| | |
|------------------------|----------|
| 流動資産 | 4,770百万円 |
| 固定資産 | 789 " |
| のれん | 4,031 " |
| 流動負債 | △480 " |
| 固定負債 | △2,481 " |
| 少数株主持分 | △233 " |
| 新規連結子会社株式の取得価額 | 6,394百万円 |
| 新規連結子会社の現金及び現金 同等物 | △979 " |
| 差引：新規連結子会社取得のた めの支出 | 5,414百万円 |

(リース取引関係)

(貸主側)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成23年3月31日) | 当連結会計年度 (平成24年3月31日) |
|-----|-------------------------|-------------------------|
| 1年内 | 5,371 | 5,531 |
| 1年超 | 34,845 | 31,793 |
| 合計 | 40,216 | 37,324 |

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産に限定し、銀行借入や社債発行等により資金を調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、債権管理規定に沿ってリスク低減をはかっております。

有価証券及び投資有価証券は主に株式と譲渡性預金であり、上場株式については市場価格の変動リスクに晒されておりますが、四半期ごとに時価の把握を行っております。また、非上場株式については定期的に発行体の財務状況等の把握を行っております。

支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金、社債は、主に設備投資に係る資金調達であります。また、借入金の大部分が固定金利であります。

なお、支払手形及び買掛金、借入金、社債については流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次で資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。(注)2をご参照ください。)

前連結会計年度(平成23年3月31日)

(単位：百万円)

| | 連結貸借対照表 計上額 | 時価 | 差額 |
|-----------------------|----------------|---------|-------|
| (1) 現金及び預金 | 41,482 | 41,482 | — |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 27,635 | 27,635 | — |
| (3) 投資有価証券 その他有価証券 | 26,712 | 26,712 | — |
| 資産計 | 95,830 | 95,830 | — |
| (1) 支払手形及び買掛金 | 16,011 | 16,011 | — |
| (2) 短期借入金 | 51,807 | 51,913 | 106 |
| (3) 社債 | 128,251 | 130,806 | 2,555 |
| (4) 長期借入金 | 136,943 | 141,474 | 4,530 |
| 負債計 | 333,014 | 340,205 | 7,191 |

当連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位：百万円)

| | 連結貸借対照表 計上額 | 時価 | 差額 |
|----------------------------|----------------|---------|--------|
| (1)現金及び預金 | 47,236 | 47,236 | — |
| (2)受取手形及び売掛金 | 32,806 | 32,806 | — |
| (3)有価証券及び投資有価証券 その他有価証券 | 50,518 | 50,518 | — |
| 資産計 | 130,560 | 130,560 | — |
| (1)支払手形及び買掛金 | 16,850 | 16,850 | — |
| (2)短期借入金 | 52,655 | 52,759 | 103 |
| (3)1年内償還予定の社債 | 20,000 | 20,121 | 121 |
| (4)社債 | 128,831 | 133,692 | 4,860 |
| (5)長期借入金 | 138,171 | 144,463 | 6,291 |
| 負債計 | 356,510 | 367,888 | 11,377 |

(注)1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)有価証券及び投資有価証券

有価証券及び投資有価証券の時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。また、譲渡性預金については短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負債

(1)支払手形及び買掛金

支払手形及び買掛金については、短期間で決済されるため時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2)短期借入金

短期借入金のうち、短期間で決済されるものについて、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。それ以外の短期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(3)1年内償還予定の社債、(4)社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格によっております。

(5)長期借入金

長期借入金の時価については、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額を同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

なお、デリバティブ取引については利用しておりません。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

| 区分 | 前連結会計年度 (平成23年3月31日) | 当連結会計年度 (平成24年3月31日) |
|------------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 非上場株式 | 6,158 | 6,207 |
| 関係会社株式 | 2,017 | 2,164 |
| 投資事業有限責任組合及び それに類する組合への出資 | 7,741 | 7,741 |

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)有価証券及び投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成23年3月31日)

(単位：百万円)

| | 1年以内 | 1年超5年以内 | 5年超10年以内 | 10年超 |
|-----------------------|--------|---------|----------|------|
| 現金及び預金 | 41,482 | — | — | — |
| 受取手形及び売掛金 | 27,635 | — | — | — |
| 投資有価証券 | | | | |
| その他有価証券の うち満期があるもの | | | | |
| 国債・地方債等 | — | 140 | 260 | — |
| 社債 | — | — | — | — |
| 合計 | 69,117 | 140 | 260 | — |

当連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位：百万円)

| | 1年以内 | 1年超5年以内 | 5年超10年以内 | 10年超 |
|-----------------------|---------|---------|----------|------|
| 現金及び預金 | 47,236 | — | — | — |
| 受取手形及び売掛金 | 32,806 | — | — | — |
| 有価証券及び投資有価証券 | | | | |
| その他有価証券の うち満期があるもの | | | | |
| 国債・地方債等 | 35 | 155 | 210 | — |
| 社債 | — | 300 | — | — |
| 譲渡性預金 | 23,500 | — | — | — |
| 合計 | 103,577 | 455 | 210 | — |

4 社債、長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成23年3月31日)

(単位：百万円)

| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 |
|-------|-------|-------------|-------------|-------------|-------------|---------|
| 短期借入金 | 8,848 | — | — | — | — | — |
| 社債 | — | 20,000 | 30,000 | 20,000 | — | 60,000 |
| 長期借入金 | — | 9,571 | 12,375 | 13,550 | 11,016 | 90,429 |
| 合計 | 8,848 | 29,571 | 42,375 | 33,550 | 11,016 | 150,429 |

当連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位：百万円)

| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 |
|------------|--------|-------------|-------------|-------------|-------------|---------|
| 短期借入金 | 9,596 | — | — | — | — | — |
| 1年内償還予定の社債 | 20,000 | — | — | — | — | — |
| 社債 | — | 30,000 | 20,000 | — | 10,000 | 70,000 |
| 長期借入金 | — | 13,414 | 14,046 | 12,397 | 17,767 | 80,545 |
| 合計 | 29,596 | 43,414 | 34,046 | 12,397 | 27,767 | 150,545 |

(有価証券関係)

前連結会計年度

1 その他有価証券(平成23年3月31日)

(単位：百万円)

| 区分 | 連結貸借対照表計上額 | 取得原価 | 差 額 | |
|------------------------|------------|--------|--------|--------|
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | (1) 株 式 | 15,826 | 7,626 | 8,199 |
| | (2) 債 券 | | | |
| | 国債・地方債等 | 389 | 379 | 10 |
| | 社債 | — | — | — |
| (3) その他 | — | — | — | |
| 小 計 | 16,215 | 8,005 | 8,210 | |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | (1) 株 式 | 10,497 | 13,533 | △3,036 |
| | (2) 債 券 | | | |
| | 国債・地方債等 | — | — | — |
| | 社債 | — | — | — |
| (3) その他 | — | — | — | |
| 小 計 | 10,497 | 13,533 | △3,036 | |
| 合 計 | 26,712 | 21,538 | 5,173 | |

(注)表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

| 区分 | 売却額 | 売却益の合計額 | 売却損の合計額 |
|----|-----|---------|---------|
| 株式 | 3 | 0 | 0 |

当連結会計年度

1 その他有価証券(平成24年3月31日)

(単位：百万円)

| 区分 | 連結貸借対照表計上額 | 取得原価 | 差 額 | |
|------------------------|------------|--------|--------|--------|
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | (1) 株 式 | 14,184 | 6,112 | 8,071 |
| | (2) 債 券 | | | |
| | 国債・地方債等 | 396 | 381 | 15 |
| | 社債 | — | — | — |
| (3) その他 | — | — | — | |
| 小 計 | 14,580 | 6,493 | 8,086 | |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | (1) 株 式 | 12,137 | 15,056 | △2,919 |
| | (2) 債 券 | | | |
| | 国債・地方債等 | — | — | — |
| | 社債 | 300 | 300 | — |
| (3) その他 | 23,500 | 23,500 | — | |
| 小 計 | 35,937 | 38,856 | △2,919 | |
| 合 計 | 50,518 | 45,350 | 5,167 | |

(注)表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：百万円)

| 区分 | 売却額 | 売却益の合計額 | 売却損の合計額 |
|----|-----|---------|---------|
| 株式 | 11 | 2 | 0 |

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けており、一部の連結子会社は、確定給付企業年金制度、確定拠出年金制度及び退職一時金制度を設けております。

2 退職給付債務に関する事項

| | 前連結会計年度 (平成23年3月31日) | 当連結会計年度 (平成24年3月31日) |
|----------------------------------|-------------------------|-------------------------|
| (1) 退職給付債務(百万円) | △75,262 | △72,919 |
| (2) 年金資産(百万円) | 56,461 | 55,675 |
| (3) 未積立退職給付債務(1)+(2)(百万円) | △18,801 | △17,244 |
| (4) 未認識数理計算上の差異(百万円) | 2,929 | 1,870 |
| (5) 未認識過去勤務債務(債務の減額)(百万円) | △4,933 | △3,903 |
| (6) 連結貸借対照表計上額純額(3)+(4)+(5)(百万円) | △20,805 | △19,277 |
| (7) 前払年金費用(百万円) | 1,751 | 2,267 |
| (8) 退職給付引当金(6)-(7)(百万円) | △22,557 | △21,544 |

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

| | 前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日) | 当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日) |
|-------------------------|--|--|
| 退職給付費用(百万円) | 2,040 | 2,511 |
| (1) 勤務費用(百万円) | 2,539 | 2,527 |
| (2) 利息費用(百万円) | 1,488 | 1,450 |
| (3) 期待運用収益(減算)(百万円) | △1,171 | △1,119 |
| (4) 数理計算上の差異の費用処理額(百万円) | 513 | 689 |
| (5) 過去勤務債務の費用処理額(百万円) | △1,490 | △1,196 |
| (6) 確定拠出年金への掛金支払額(百万円) | 160 | 161 |

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「(1) 勤務費用」に計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

| 前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日) | 当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日) |
|--|--|
| 主として2.0% | 主として2.0% |

(3) 期待運用収益率

| 前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日) | 当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日) |
|--|--|
| 主として2.0% | 主として2.0% |

(4) 過去勤務債務の額の処理年数

主として14年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、費用処理しております。)

(5) 数理計算上の差異の処理年数

主として5年(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数を償却期間として、当社は定率法、その他の連結子会社は定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。)

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前連結会計年度 (平成23年3月31日) | 当連結会計年度 (平成24年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 退職給付引当金 | 6,399百万円 | 5,903百万円 |
| 減損損失 | 4,222 " | 4,167 " |
| 固定資産に係る未実現利益 | 2,670 " | 2,761 " |
| 固定資産等償却超過額 | 1,875 " | 1,741 " |
| 賞与引当金 | 659 " | 546 " |
| 未払事業税等 | 414 " | 452 " |
| その他 | 3,320 " | 2,838 " |
| 繰延税金資産合計 | 19,562 " | 18,410 " |
| 繰延税金負債 | | |
| その他有価証券評価差額金 | △2,099 " | △1,835 " |
| その他 | △554 " | △1,381 " |
| 繰延税金負債合計 | △2,654 " | △3,217 " |
| 繰延税金資産(負債)の純額 | 16,908 " | 15,193 " |

(注) 1 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

| | 前連結会計年度 (平成23年3月31日) | 当連結会計年度 (平成24年3月31日) |
|-------------|-------------------------|-------------------------|
| 流動資産－繰延税金資産 | 2,990百万円 | 2,783百万円 |
| 固定資産－繰延税金資産 | 13,967 " | 12,465 " |
| 流動負債－その他 | — | △13 " |
| 固定負債－繰延税金負債 | △49 " | △43 " |

2 繰延税金資産の算定にあたり控除された評価性引当額は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成23年3月31日) | 当連結会計年度 (平成24年3月31日) |
|--------|-------------------------|-------------------------|
| 評価性引当額 | 5,040百万円 | 5,271百万円 |

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

| | 前連結会計年度 (平成23年3月31日) | 当連結会計年度 (平成24年3月31日) |
|----------------------|-------------------------|-------------------------|
| 法定実効税率 | 40.69% | 40.69% |
| (調整) | | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 1.12 " | 0.85 " |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | △0.61 " | △0.52 " |
| 住民税均等割等 | 0.62 " | 0.52 " |
| のれん償却額 | — | 0.17 " |
| 税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 | — | 6.01 " |
| 評価性引当額の増減 | 14.14 " | 1.11 " |
| その他 | △0.41 " | 0.11 " |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 55.55% | 48.94% |

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が公布され、平成24年4月1日以降開始する事業年度より法人税率が変更されることとなりました。

この税率の変更により繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が1,196百万円減少し、当連結会計年度に費用計上された法人税等調整額の金額が1,463百万円増加するとともに、その他有価証券評価差額金が267百万円増加しております。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビルや賃貸商業施設等(土地を含む。)を有しております。これら賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

| | | 前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) |
|------------|-------|--|--|
| 連結貸借対照表計上額 | 期首残高 | 112,285 | 110,902 |
| | 期中増減額 | △1,383 | △1,396 |
| | 期末残高 | 110,902 | 109,505 |
| 期末時価 | | 169,224 | 161,669 |

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
- 2 連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額もしくは「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)、その他の物件については一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく価額であります。また、期中に新規取得したのものについては、時価の変動が軽微であると考えられるため、連結貸借対照表計上額をもって時価としております。
- 3 建設中の物件については、時価を把握することが極めて困難であるため、上表には含めておりません。

また、賃貸等不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) |
|------|--|--|
| 賃貸収益 | 19,222 | 19,656 |
| 賃貸費用 | 10,725 | 9,888 |
| 差額 | 8,496 | 9,768 |
| その他 | 1,861 | 2,124 |

- (注) その他は主に固定資産除却損や減損損失であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは沿線地域を中心に、その活性化につながる各種のサービスを多角的に運営、展開しております。

したがって、当社グループは、サービスの種類別のセグメントから構成されており、「運輸業」、「流通業」、「不動産業」、「レジャー・サービス業」及び「その他業」の5つを報告セグメントとしております。

「運輸業」は主に鉄道、バス等の旅客運輸業を行っております。「流通業」は生活関連を中心とした各種の小売業を運営しております。「不動産業」は不動産物件を賃貸ならびに販売しております。「レジャー・サービス業」はホテル業、旅行業等のサービスを提供しております。「その他業」はビル総合管理業、建築・土木業等の事業を展開しております。

2 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

| | 運輸業 | 流通業 | 不動産業 | レジャー・サービス業 | その他業 | 合計 | 調整額 (注) 1 | 連結 財務諸表 計上額 (注) 2 |
|----------------------------|---------|---------|---------|------------|--------|---------|--------------|----------------------------|
| 営業収益 | | | | | | | | |
| 外部顧客への営業収益 | 122,229 | 163,987 | 22,559 | 60,474 | 21,921 | 391,172 | — | 391,172 |
| セグメント間の内部 営業収益又は振替高 | 2,852 | 2,328 | 2,042 | 4,674 | 30,542 | 42,439 | △42,439 | — |
| 計 | 125,081 | 166,316 | 24,601 | 65,148 | 52,463 | 433,611 | △42,439 | 391,172 |
| セグメント利益 | 11,009 | 4,629 | 8,579 | 2,864 | 1,634 | 28,717 | △496 | 28,221 |
| セグメント資産 | 420,482 | 84,268 | 131,859 | 87,834 | 26,582 | 751,026 | △4,047 | 746,979 |
| その他の項目 | | | | | | | | |
| 減価償却費 | 23,455 | 3,648 | 3,968 | 3,702 | 452 | 35,228 | △191 | 35,036 |
| 減損損失 | 85 | 316 | 936 | 20 | 0 | 1,359 | — | 1,359 |
| 持分法適用会社 への投資額 | 334 | 1,400 | — | — | — | 1,735 | — | 1,735 |
| 有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額 | 37,899 | 3,228 | 6,069 | 2,382 | 695 | 50,275 | △733 | 49,541 |

(注) 1 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△496百万円、減価償却費の調整額△191百万円、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額△733百万円はセグメント間取引消去額であります。

(2) セグメント資産の調整額△4,047百万円のうち、74,414百万円は全社資産(報告セグメントに帰属しない金融資産)であり、△78,462百万円はセグメント間取引消去額であります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：百万円)

| | 運輸業 | 流通業 | 不動産業 | レジャー・サービス業 | その他業 | 合計 | 調整額 (注) 1 | 連結 財務諸表 計上額 (注) 2 |
|----------------------------|---------|---------|---------|------------|--------|---------|--------------|----------------------------|
| 営業収益 | | | | | | | | |
| 外部顧客への営業収益 | 122,019 | 162,397 | 24,458 | 57,691 | 23,906 | 390,472 | — | 390,472 |
| セグメント間の内部 営業収益又は振替高 | 2,197 | 2,654 | 2,237 | 4,188 | 24,730 | 36,009 | △36,009 | — |
| 計 | 124,217 | 165,051 | 26,696 | 61,879 | 48,636 | 426,481 | △36,009 | 390,472 |
| セグメント利益 | 11,538 | 5,266 | 9,384 | 2,796 | 1,213 | 30,200 | △560 | 29,640 |
| セグメント資産 | 431,972 | 81,336 | 146,067 | 87,899 | 26,908 | 774,185 | 17,454 | 791,640 |
| その他の項目 | | | | | | | | |
| 減価償却費 | 23,124 | 3,434 | 4,001 | 3,476 | 400 | 34,438 | △150 | 34,287 |
| のれんの償却額 | — | — | 101 | — | — | 101 | — | 101 |
| 減損損失 | 32 | 2,092 | 109 | 7 | 0 | 2,241 | — | 2,241 |
| 持分法適用会社 への投資額 | 355 | 1,516 | — | 10 | — | 1,881 | — | 1,881 |
| 有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額 | 24,406 | 2,517 | 6,256 | 2,004 | 442 | 35,628 | △639 | 34,989 |

(注) 1 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額△560百万円、減価償却費の調整額△150百万円、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額△639百万円はセグメント間取引消去額であります。
 - (2) セグメント資産の調整額17,454百万円のうち、101,339百万円は全社資産(報告セグメントに帰属しない金融資産)であり、△83,884百万円はセグメント間取引消去額であります。
- 2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

- 1 製品及びサービスごとの情報
セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。
- 2 地域ごとの情報
 - (1) 営業収益
本邦の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。
 - (2) 有形固定資産
本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。
- 3 主要な顧客ごとの情報
外部顧客への営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

- 1 製品及びサービスごとの情報
セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。
- 2 地域ごとの情報
 - (1) 営業収益
本邦の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。
 - (2) 有形固定資産
本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。
- 3 主要な顧客ごとの情報
外部顧客への営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：百万円)

| | 運輸業 | 流通業 | 不動産業 | レジャー・サービス業 | その他業 | 調整額 | 合計 |
|-------|-----|-----|-------|------------|------|-----|-------|
| 当期末残高 | — | — | 3,947 | — | — | — | 3,947 |

(注) のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

| 種類 | 会社等の名称又は氏名 | 所在地 | 資本金又は出資金(百万円) | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額(百万円) | 科目 | 期末残高(百万円) |
|----|------------|-----|---------------|---------------------------------|-------------------|-----------|--------------------------|----------------|-------------|-------------|
| 役員 | 石橋 三洋 | — | — | 当社取締役 日本生命保険相互会社代表取締役副会長 | — | 資金の借入 | 資金の借入 借入金の返済 利息の支払 | — 22 50 | — | — |
| 役員 | 加藤 貞男 | — | — | 当社取締役 日本生命保険相互会社代表取締役副社長執行役員 | (被所有) 直接6.64 | 資金の借入 | 資金の借入 借入金の返済 利息の支払 | — 58 152 | 借入金 未払費用 | 11,040 3 |

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等

- ・上記の取引は、いわゆる第三者のための取引であります。
 - ・上記の取引は一般取引先と同様の条件で行っております。また、資金の借入金利率については、市場金利に基づいて合理的に決定しております。
- 2 議決権等の被所有割合6.64%は、日本生命保険相互会社が当社議決権等を所有している割合です。
- 3 石橋 三洋氏は平成22年6月29日をもって当社取締役を退任しており、上記の内容は当連結会計年度の在任期間に係るものです。
- 4 加藤 貞男氏は平成22年6月29日より当社取締役に就任しており、上記の内容は当連結会計年度の在任期間に係るものです。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

| 種類 | 会社等の名称又は氏名 | 所在地 | 資本金又は出資金(百万円) | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額(百万円) | 科目 | 期末残高(百万円) |
|----|------------|-----|---------------|-----------------------------|-------------------|-----------|--------------------------|---------------|-------------|-------------|
| 役員 | 加藤 貞男 | — | — | 当社取締役 日本生命保険相互会社代表取締役副会長 | (被所有) 直接6.64 | 資金の借入 | 資金の借入 借入金の返済 利息の支払 | — — 203 | 借入金 未払費用 | 11,040 2 |

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等

- ・上記の取引は、いわゆる第三者のための取引であります。
 - ・上記の取引は一般取引先と同様の条件で行っております。また、資金の借入金利率については、市場金利に基づいて合理的に決定しております。
- 2 議決権等の被所有割合6.64%は、日本生命保険相互会社が当社議決権等を所有している割合です。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

| | 前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 1株当たり純資産額 | 411円46銭 | 426円23銭 |
| 1株当たり当期純利益金額 | 15円18銭 | 20円35銭 |

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| 項目 | 前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) |
|-------------------|--|--|
| 1株当たり当期純利益金額 | | |
| 当期純利益(百万円) | 9,276 | 12,433 |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円) | — | — |
| 普通株式に係る当期純利益(百万円) | 9,276 | 12,433 |
| 普通株式の期中平均株式数(千株) | 611,022 | 610,998 |

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| 項目 | 前連結会計年度 (平成23年3月31日) | 当連結会計年度 (平成24年3月31日) |
|---------------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 純資産の部の合計額(百万円) | 251,405 | 260,549 |
| 純資産の部の合計額から控除する金額(百万円) | — | 127 |
| (うち少数株主持分) | — | (127) |
| 普通株式に係る期末の純資産額(百万円) | 251,405 | 260,421 |
| 1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株) | 611,005 | 610,990 |

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

| 会社名 | 銘柄 | 発行年月日 | 当期首残高 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 利率 (%) | 担保 | 償還期限 |
|-----|-----------------|-------------|----------------|---------------------|-----------|-----|-------------|
| 当社 | 第20回 無担保社債 | 平成10年8月20日 | 10,000 | 10,000 | 2.700 | 無担保 | 平成25年8月20日 |
| | 第22回 無担保社債 | 平成17年3月17日 | 10,000 | 10,000 | 1.640 | 無担保 | 平成27年3月20日 |
| | 第23回 無担保割引社債 | 平成18年4月28日 | 19,232 | 19,616 | 2.070 | 無担保 | 平成25年4月26日 |
| | 第24回 無担保割引社債 | 平成18年4月28日 | 9,019 | 9,215 | 2.195 | 無担保 | 平成28年4月28日 |
| | 第25回 無担保社債 | 平成19年11月29日 | 20,000 | 20,000 | 1.695 | 無担保 | 平成29年11月29日 |
| | 第26回 無担保社債 | 平成19年11月29日 | 10,000 | 10,000 | 2.360 | 無担保 | 平成39年11月29日 |
| | 第27回 無担保社債 | 平成21年1月26日 | 20,000 | 20,000 (20,000) | 1.027 | 無担保 | 平成25年1月25日 |
| | 第28回 無担保社債 | 平成21年1月26日 | 10,000 | 10,000 | 1.792 | 無担保 | 平成31年1月25日 |
| | 第29回 無担保社債 | 平成21年12月9日 | 10,000 | 10,000 | 0.648 | 無担保 | 平成26年12月9日 |
| | 第30回 無担保社債 | 平成21年12月9日 | 10,000 | 10,000 | 1.412 | 無担保 | 平成31年12月9日 |
| | 第31回 無担保社債 | 平成23年7月28日 | — | 20,000 | 1.199 | 無担保 | 平成33年7月28日 |
| 合計 | — | — | 128,251 | 148,831 (20,000) | — | — | — |

(注) 1 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

| 1年以内 (百万円) | 1年超2年以内 (百万円) | 2年超3年以内 (百万円) | 3年超4年以内 (百万円) | 4年超5年以内 (百万円) |
|---------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 20,000 | 30,000 | 20,000 | — | 10,000 |

3 無担保割引社債の発行価額は以下のとおりであります。

第23回無担保割引社債 額面100円につき金86.57円

第24回無担保割引社債 額面100円につき金80.388円

【借入金等明細表】

| 区 分 | 当期末残高 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 平均利率 (%) | 返済期限 |
|------------------------------|----------------|----------------|-------------|---------------------------|
| 短期借入金 | 42,959 | 43,059 | 0.8 | — |
| 1年以内に返済予定の長期借入金 | 8,848 | 9,596 | 2.5 | — |
| 1年以内に返済予定のリース債務 | 90 | 226 | — | — |
| 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。) | 136,943 | 138,171 | 1.9 | 平成25年9月25日～ 平成44年3月25日 |
| リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。) | 295 | 803 | — | 平成25年4月16日～ 平成32年1月8日 |
| その他有利子負債 | | | | |
| 社内預金 | 107 | 99 | 0.5 | — |
| 預り金 | 11,624 | 11,950 | 0.3 | — |
| 鉄道建設・運輸施設整備支援機構未払金 (1年以内) | 236 | 246 | 4.5 | — |
| 鉄道建設・運輸施設整備支援機構未払金 (1年超) | 523 | 276 | 4.5 | 平成26年3月14日～ 平成28年3月14日 |
| 合 計 | 201,627 | 204,431 | — | — |

- (注) 1 平均利率については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3 長期借入金、リース債務及びその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

| 区 分 | 1年超2年以内 (百万円) | 2年超3年以内 (百万円) | 3年超4年以内 (百万円) | 4年超5年以内 (百万円) |
|----------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 長期借入金 | 13,414 | 14,046 | 12,397 | 17,767 |
| リース債務 | 212 | 190 | 159 | 99 |
| その他有利子負債 | 134 | 139 | 2 | — |

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

| (累計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 当連結会計年度 |
|------------------------------|--------|---------|---------|---------|
| 営業収益 (百万円) | 92,581 | 189,091 | 291,009 | 390,472 |
| 税金等調整前 四半期(当期)純利益金額 (百万円) | 8,342 | 15,857 | 24,772 | 24,347 |
| 四半期(当期)純利益金額 (百万円) | 4,670 | 9,052 | 13,160 | 12,433 |
| 1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円) | 7.64 | 14.82 | 21.54 | 20.35 |

| (会計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 第4四半期 |
|---|-------|-------|-------|-------|
| 1株当たり 四半期純利益金額又は 1株当たり 四半期純損失金額(△) (円) | 7.64 | 7.17 | 6.72 | △1.19 |

2【財務諸表等】
 (1)【財務諸表】
 ①【貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (平成23年3月31日) | 当事業年度 (平成24年3月31日) |
|-------------|-----------------------|-----------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 23,269 | 33,552 |
| 未収運賃 | 4,547 | 5,255 |
| 未収金 | 4,136 | 5,574 |
| 販売土地及び建物 | 6,431 | 5,361 |
| 貯蔵品 | 745 | 831 |
| 前払費用 | 228 | 238 |
| 繰延税金資産 | 880 | 729 |
| その他の流動資産 | 4,334 | 4,688 |
| 貸倒引当金 | △5 | △4 |
| 流動資産合計 | 44,567 | 56,226 |
| 固定資産 | | |
| 鉄道事業固定資産 | | |
| 有形固定資産 | 523,925 | 554,856 |
| 減価償却累計額 | △275,406 | △286,737 |
| 有形固定資産（純額） | 248,519 | 268,118 |
| 無形固定資産 | 2,985 | 2,626 |
| 鉄道事業固定資産合計 | ※1 251,504 | ※1 270,745 |
| 付帯事業固定資産 | | |
| 有形固定資産 | 365,120 | 371,694 |
| 減価償却累計額 | ※2 △183,980 | ※2 △193,142 |
| 有形固定資産（純額） | 181,139 | 178,551 |
| 無形固定資産 | 1,444 | 1,439 |
| 付帯事業固定資産合計 | ※1 182,584 | ※1 179,991 |
| 各事業関連固定資産 | | |
| 有形固定資産 | 11,014 | 10,953 |
| 減価償却累計額 | △6,960 | △7,264 |
| 有形固定資産（純額） | 4,053 | 3,688 |
| 無形固定資産 | 260 | 267 |
| 各事業関連固定資産合計 | 4,313 | 3,955 |
| 建設仮勘定 | | |
| 鉄道事業 | 109,926 | 97,030 |
| 付帯事業 | 2,591 | 3,616 |
| 各事業関連 | 413 | 1,283 |
| 建設仮勘定合計 | 112,931 | 101,929 |
| 投資その他の資産 | | |
| 関係会社株式 | 20,361 | 26,877 |

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (平成23年3月31日) | 当事業年度 (平成24年3月31日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------|
| 投資有価証券 | 39,339 | 39,592 |
| 従業員に対する長期貸付金 | 30 | 33 |
| 長期前払費用 | 1 | 9 |
| 前払年金費用 | 68 | 842 |
| 繰延税金資産 | 7,682 | 6,419 |
| その他の投資等 | 2,741 | 2,603 |
| 貸倒引当金 | △67 | △67 |
| 投資その他の資産合計 | 70,156 | 76,311 |
| 固定資産合計 | 621,490 | 632,933 |
| 資産合計 | 666,058 | 689,159 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 短期借入金 | 102,806 | 93,642 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | ※1 8,657 | ※1 9,376 |
| 1年内償還予定の社債 | — | 20,000 |
| 未払金 | 28,358 | 25,197 |
| 未払費用 | 1,496 | 1,660 |
| 未払消費税等 | 561 | 1,101 |
| 未払法人税等 | 2,757 | 3,803 |
| 預り連絡運賃 | 2,137 | 1,378 |
| 預り金 | 5,008 | 6,177 |
| 前受運賃 | 3,283 | 3,227 |
| 前受金 | 37,089 | 43,835 |
| 前受収益 | 613 | 600 |
| 賞与引当金 | 237 | 234 |
| 流動負債合計 | 193,008 | 210,234 |
| 固定負債 | | |
| 社債 | 128,251 | 128,831 |
| 長期借入金 | ※1 136,342 | ※1 135,965 |
| 退職給付引当金 | 8,484 | 7,839 |
| 長期預り保証金 | 16,564 | 16,922 |
| 資産除去債務 | 1,272 | 1,275 |
| その他の固定負債 | ※1 2,121 | ※1 2,596 |
| 固定負債合計 | 293,037 | 293,431 |
| 負債合計 | 486,045 | 503,665 |

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (平成23年3月31日) | 当事業年度 (平成24年3月31日) |
|--------------|-----------------------|-----------------------|
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 59,023 | 59,023 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 32,019 | 32,019 |
| その他資本剰余金 | 9,988 | 9,987 |
| 資本剰余金合計 | 42,007 | 42,006 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | 7,876 | 7,876 |
| その他利益剰余金 | | |
| 固定資産圧縮積立金 | 280 | 315 |
| 別途積立金 | 62,500 | 67,000 |
| 繰越利益剰余金 | 24,579 | 25,315 |
| 利益剰余金合計 | 95,237 | 100,507 |
| 自己株式 | △19,165 | △19,172 |
| 株主資本合計 | 177,102 | 182,365 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 2,909 | 3,128 |
| 評価・換算差額等合計 | 2,909 | 3,128 |
| 純資産合計 | 180,012 | 185,493 |
| 負債純資産合計 | 666,058 | 689,159 |

②【損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日) | 当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日) |
|------------|--|--|
| 鉄道事業営業利益 | | |
| 営業収益 | | |
| 旅客運輸収入 | 77,644 | 76,847 |
| 運輸雑収 | 2,976 | 3,054 |
| 鉄道事業営業収益合計 | 80,621 | 79,901 |
| 営業費 | | |
| 運送営業費 | 41,140 | 39,502 |
| 一般管理費 | 5,979 | 6,409 |
| 諸税 | 4,232 | 4,415 |
| 減価償却費 | 20,600 | 20,397 |
| 鉄道事業営業費合計 | 71,953 | 70,724 |
| 鉄道事業営業利益 | 8,668 | 9,177 |
| 付帯事業営業利益 | | |
| 営業収益 | | |
| 不動産賃貸事業収入 | 35,228 | 35,197 |
| 不動産販売事業収入 | 2,026 | 2,047 |
| その他の収入 | 99 | 87 |
| 付帯事業営業収益合計 | 37,353 | 37,332 |
| 営業費 | | |
| 売上原価 | 10,409 | 9,588 |
| 販売費及び一般管理費 | 1,924 | 1,998 |
| 諸税 | 3,493 | 3,476 |
| 減価償却費 | 8,669 | 8,410 |
| 付帯事業営業費合計 | 24,496 | 23,473 |
| 付帯事業営業利益 | 12,857 | 13,859 |
| 全事業営業利益 | 21,525 | 23,036 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 12 | 19 |
| 有価証券利息 | 0 | 2 |
| 受取配当金 | 837 | 846 |
| 受取保険金 | — | 343 |
| 匿名組合投資利益 | 579 | 463 |
| 雑収入 | 271 | 426 |
| 営業外収益合計 | 1,700 | 2,101 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 3,695 | 3,619 |
| 社債利息 | 2,179 | 2,342 |
| 雑支出 | 88 | 173 |
| 営業外費用合計 | 5,963 | 6,135 |
| 経常利益 | 17,262 | 19,003 |

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日) | 当事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日) |
|---------------------|--|--|
| 特別利益 | | |
| 工事負担金等受入額 | 897 | 824 |
| SFカード未使用分受入額 | 684 | 715 |
| 固定資産売却益 | ※1 489 | ※1 113 |
| その他 | 134 | 33 |
| 特別利益合計 | 2,205 | 1,687 |
| 特別損失 | | |
| 減損損失 | ※4 936 | ※4 1,932 |
| 固定資産圧縮損 | 897 | 912 |
| 固定資産除却損 | ※3 2,578 | ※3 594 |
| 退店補償金 | 449 | 85 |
| 固定資産売却損 | ※2 20 | ※2 10 |
| 資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額 | 362 | — |
| その他 | 5 | 12 |
| 特別損失合計 | 5,249 | 3,546 |
| 税引前当期純利益 | 14,218 | 17,144 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 5,625 | 6,530 |
| 法人税等調整額 | △60 | 1,678 |
| 法人税等合計 | 5,565 | 8,208 |
| 当期純利益 | 8,653 | 8,936 |

【営業費明細表】

| 区 分 | 注記 番号 | 前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日) | | 当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日) | |
|--------------|----------|---|--------|---|--------|
| | | 金額(百万円) | | 金額(百万円) | |
| I 鉄道事業営業費 | | | | | |
| 1 運送営業費 | ※ 1 | 人件費 | 18,540 | 18,111 | |
| 経費 | | 22,599 | 21,390 | | |
| 計 | | | 41,140 | | 39,502 |
| 2 一般管理費 | | 人件費 | 2,852 | 3,339 | |
| 経費 | | 3,126 | 3,070 | | |
| 計 | | | 5,979 | | 6,409 |
| 3 諸税 | | | 4,232 | | 4,415 |
| 4 減価償却費 | | | 20,600 | | 20,397 |
| 鉄道事業営業費合計 | | | 71,953 | | 70,724 |
| II 付帯事業営業費 | | | | | |
| 1 売上原価 | ※ 2 | 不動産賃貸事業役務原価 | 9,367 | 8,514 | |
| 不動産販売事業売上原価 | | 1,041 | 1,073 | | |
| 計 | | | 10,409 | | 9,588 |
| 2 販売費及び一般管理費 | | 人件費 | 906 | 1,023 | |
| 経費 | | 1,018 | 975 | | |
| 計 | | | 1,924 | | 1,998 |
| 3 諸税 | | | 3,493 | | 3,476 |
| 4 減価償却費 | | | 8,669 | | 8,410 |
| 付帯事業営業費合計 | | | 24,496 | | 23,473 |
| 全事業営業費合計 | | | 96,449 | | 94,197 |

(注) 事業別営業費合計の100分の5を超える主な費用並びに営業費(全事業)に含まれている引当金繰入額は、次のとおりであります。

※ 1 鉄道事業営業費 運送営業費

| | 前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日) | 当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日) |
|-----|---|---|
| 給与 | 15,464百万円 | 15,098百万円 |
| 修繕費 | 7,449 " | 6,962 " |
| 手数料 | 4,097 " | 3,946 " |
| 動力費 | 3,526 " | 3,756 " |

※ 2 付帯事業営業費 不動産賃貸事業役務原価

| | 前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日) | 当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日) |
|-------|---|---|
| 手数料 | 2,650百万円 | 2,586百万円 |
| 水道光熱費 | 1,673 " | 1,578 " |
| 賃借料 | 1,403 " | 1,362 " |
| 修繕費 | 1,770 " | 1,232 " |

3 営業費(全事業)に含まれている引当金繰入額

| | 前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日) | 当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日) |
|------------------------|---|---|
| 退職給付費用 (退職給付引当金繰入額) | △11百万円 | 363百万円 |
| 賞与引当金繰入額 | 232 " | 229 " |
| 貸倒引当金繰入額 | 0 " | 0 " |

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日) | 当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日) |
|--------------|--|--|
| 株主資本 | | |
| 資本金 | | |
| 当期首残高 | 59,023 | 59,023 |
| 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 | — | — |
| 当期末残高 | 59,023 | 59,023 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | | |
| 当期首残高 | 32,019 | 32,019 |
| 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 | — | — |
| 当期末残高 | 32,019 | 32,019 |
| その他資本剰余金 | | |
| 当期首残高 | 9,988 | 9,988 |
| 当期変動額 | | |
| 自己株式の処分 | △0 | △1 |
| 当期変動額合計 | △0 | △1 |
| 当期末残高 | 9,988 | 9,987 |
| 資本剰余金合計 | | |
| 当期首残高 | 42,007 | 42,007 |
| 当期変動額 | | |
| 自己株式の処分 | △0 | △1 |
| 当期変動額合計 | △0 | △1 |
| 当期末残高 | 42,007 | 42,006 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | | |
| 当期首残高 | 7,876 | 7,876 |
| 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 | — | — |
| 当期末残高 | 7,876 | 7,876 |
| その他利益剰余金 | | |
| 固定資産圧縮積立金 | | |
| 当期首残高 | 63 | 280 |
| 当期変動額 | | |
| 固定資産圧縮積立金の積立 | 217 | 34 |
| 当期変動額合計 | 217 | 34 |
| 当期末残高 | 280 | 315 |
| 別途積立金 | | |
| 当期首残高 | 56,500 | 62,500 |
| 当期変動額 | | |
| 別途積立金の積立 | 6,000 | 4,500 |
| 当期変動額合計 | 6,000 | 4,500 |
| 当期末残高 | 62,500 | 67,000 |

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日) | 当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日) |
|----------------|--|--|
| 繰越利益剰余金 | | |
| 当期首残高 | 25,809 | 24,579 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | △3,666 | △3,666 |
| 固定資産圧縮積立金の積立 | △217 | △34 |
| 別途積立金の積立 | △6,000 | △4,500 |
| 当期純利益 | 8,653 | 8,936 |
| 当期変動額合計 | △1,230 | 735 |
| 当期末残高 | 24,579 | 25,315 |
| 利益剰余金合計 | | |
| 当期首残高 | 90,250 | 95,237 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | △3,666 | △3,666 |
| 固定資産圧縮積立金の積立 | — | — |
| 別途積立金の積立 | — | — |
| 当期純利益 | 8,653 | 8,936 |
| 当期変動額合計 | 4,987 | 5,270 |
| 当期末残高 | 95,237 | 100,507 |
| 自己株式 | | |
| 当期首残高 | △19,143 | △19,165 |
| 当期変動額 | | |
| 自己株式の取得 | △26 | △12 |
| 自己株式の処分 | 4 | 5 |
| 当期変動額合計 | △22 | △6 |
| 当期末残高 | △19,165 | △19,172 |
| 株主資本合計 | | |
| 当期首残高 | 172,138 | 177,102 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | △3,666 | △3,666 |
| 当期純利益 | 8,653 | 8,936 |
| 自己株式の取得 | △26 | △12 |
| 自己株式の処分 | 4 | 4 |
| 当期変動額合計 | 4,964 | 5,262 |
| 当期末残高 | 177,102 | 182,365 |

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日) | 当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日) |
|---------------------|--|--|
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | | |
| 当期首残高 | 6,519 | 2,909 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | △3,609 | 218 |
| 当期変動額合計 | △3,609 | 218 |
| 当期末残高 | 2,909 | 3,128 |
| 評価・換算差額等合計 | | |
| 当期首残高 | 6,519 | 2,909 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | △3,609 | 218 |
| 当期変動額合計 | △3,609 | 218 |
| 当期末残高 | 2,909 | 3,128 |
| 純資産合計 | | |
| 当期首残高 | 178,657 | 180,012 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | △3,666 | △3,666 |
| 当期純利益 | 8,653 | 8,936 |
| 自己株式の取得 | △26 | △12 |
| 自己株式の処分 | 4 | 4 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | △3,609 | 218 |
| 当期変動額合計 | 1,355 | 5,481 |
| 当期末残高 | 180,012 | 185,493 |

【重要な会計方針】

1 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式
その他有価証券 時価のあるもの

移動平均法による原価法
期末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法
なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の財務諸表に基づき、持分相当額を純額で計上しております。

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

販売土地及び建物

個別法による原価法
(収益性の低下による簿価切下げの方法)

貯蔵品

移動平均法による原価法
(収益性の低下による簿価切下げの方法)

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法(構築物のうち、鉄道事業固定資産の線路設備及び電路設備における取替資産については取替法を採用しております。)

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

構築物 5～60年

車両 10～20年

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(3年)に基づく定額法を採用しております。

4 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として14年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

6 工事負担金等の会計処理

鉄道事業において、地方公共団体等より工事費の一部として工事負担金等を受け入れております。これらの工事負担金等については、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得した固定資産の取得価額から直接減額しております。

なお、損益計算書においては、工事負担金等受入額を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得価額から直接減額した額を固定資産圧縮損として特別損失に計上しております。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

【追加情報】

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

1 ※1 担保に供している資産及び担保付債務

(1) 財 団

| | 前事業年度 (平成23年3月31日) | 当事業年度 (平成24年3月31日) |
|----------------------------|-----------------------|-----------------------|
| 鉄道事業固定資産(鉄道財団) | 222,446百万円 | 241,441百万円 |
| 上記資産を担保としている負債は次のとおりであります。 | | |
| | 前事業年度 (平成23年3月31日) | 当事業年度 (平成24年3月31日) |
| 長期借入金 | 100,392百万円 | 100,507百万円 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 8,165 " | 8,884 " |
| その他の固定負債 | 759 " | 523 " |
| 計 | 109,318百万円 | 109,915百万円 |

(2) その他

| | 前事業年度 (平成23年3月31日) | 当事業年度 (平成24年3月31日) |
|----------------------------|-----------------------|-----------------------|
| 付帯事業固定資産 | 6,002百万円 | 6,070百万円 |
| 上記資産を担保としている負債は次のとおりであります。 | | |
| | 前事業年度 (平成23年3月31日) | 当事業年度 (平成24年3月31日) |
| 長期借入金 | 2,099百万円 | 1,607百万円 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 491 " | 491 " |
| 計 | 2,590百万円 | 2,099百万円 |

2 ※2 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

3 偶発債務

(1) 当社は下記の債務保証を行っております。

前事業年度(平成23年3月31日)

(単位：百万円)

| 被保証者 | 金額 | 被保証債務の内容 |
|---------------|-------|--------------------|
| 社員住宅融資 | 933 | 金融機関からの借入金 |
| 京王ユース・プラザ株式会社 | 792 | 金融機関からの借入金 |
| 京王観光株式会社 | 205 | J R乗車券類の委託販売に対する保証 |
| 計 | 1,932 | |

当事業年度(平成24年3月31日)

(単位：百万円)

| 被保証者 | 金額 | 被保証債務の内容 |
|-----------------|-------|--------------------|
| 社員住宅融資 | 799 | 金融機関からの借入金 |
| 京王ユース・プラザ株式会社 | 601 | 金融機関からの借入金 |
| 京王観光株式会社 | 180 | J R乗車券類の委託販売に対する保証 |
| 京王ウェルシィステージ株式会社 | 4 | 入居予定者への返還債務に対する保証 |
| 計 | 1,586 | |

(2) 社債の債務履行引受契約(デット・アサンプション)に係る偶発債務は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (平成23年3月31日) | | 当事業年度 (平成24年3月31日) |
|-----------|-----------------------|-----------|-----------------------|
| 第18回無担保社債 | 20,000百万円 | 第18回無担保社債 | 20,000百万円 |

4 固定資産の取得価額から直接減額した工事負担金等累計額

| | 前事業年度 (平成23年3月31日) | 当事業年度 (平成24年3月31日) |
|-----------|-----------------------|-----------------------|
| 工事負担金等累計額 | 56,594百万円 | 57,125百万円 |

5 関係会社に係る注記

区分掲記されたもの以外で関係会社に対するものは次のとおりであります。

| | 前事業年度 (平成23年3月31日) | 当事業年度 (平成24年3月31日) |
|-------|-----------------------|-----------------------|
| 短期借入金 | 60,677百万円 | 51,513百万円 |
| 未払金 | 8,404 " | 6,793 " |

(損益計算書関係)

1 ※1 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) | 当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) |
|--------|--|--|
| 有形固定資産 | 489百万円 | 113百万円 |
| 土地 | 471 " | 113 " |
| 建物 | 18 " | — |

2 ※2 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) | 当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) |
|--------|--|--|
| 有形固定資産 | 20百万円 | 10百万円 |
| 車両 | — | 8 " |
| 土地 | — | 1 " |
| 建物 | 20 " | — |

3 ※3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) | 当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) |
|-----------|--|--|
| 有形固定資産 | 2,578百万円 | 594百万円 |
| 建物 | 2,336 " | 518 " |
| 工具、器具及び備品 | 84 " | 35 " |
| 機械及び装置 | 9 " | 23 " |
| 構築物 | 147 " | 15 " |
| 車両 | 0 " | 0 " |
| 無形固定資産 | 0 " | — |
| 計 | 2,578百万円 | 594百万円 |

4 ※4 減損損失

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

当社は、管理会計上の事業ごと又は物件・店舗ごとに資産のグループ化を行っております。
当事業年度において、当社は以下の30件（資産グループ）について減損損失を計上しました。

| 主な用途 | 種類 | 場所 |
|-------------|----------|-----------|
| 貸貸資産 (計30件) | 付帯事業固定資産 | 東京都世田谷区 他 |

(減損損失を認識するに至った経緯)

当初想定していた収益が見込めなくなったため減損損失を認識しました。

(減損損失の金額)

| | |
|-----------|--------|
| 有形固定資産 | 936百万円 |
| 建物 | 933 " |
| 構築物 | 2 " |
| 工具、器具及び備品 | 0 " |

(回収可能価額の算定方法)

回収可能価額を正味売却価額により測定している場合には、不動産鑑定評価等に基づき算出しております。また、使用価値により測定している場合には、将来キャッシュ・フローを5%で割り引いて算出しております。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

当社は、管理会計上の事業ごと又は物件・店舗ごとに資産のグループ化を行っております。
当事業年度において、当社は以下の3件（資産グループ）について減損損失を計上しました。

| 主な用途 | 種類 | 場所 |
|------------|----------|-----------|
| 貸貸資産 (計2件) | 付帯事業固定資産 | 東京都世田谷区 他 |
| 商業施設 (計1件) | 付帯事業固定資産 | 東京都八王子市 |

(減損損失を認識するに至った経緯)

貸貸資産及び商業施設については、当初想定していた収益が見込めなくなったため減損損失を認識しました。

(減損損失の金額)

| | |
|-----------|----------|
| 有形固定資産 | 1,932百万円 |
| 建物 | 1,856 " |
| 構築物 | 33 " |
| 機械及び装置 | 24 " |
| 工具、器具及び備品 | 17 " |

(回収可能価額の算定方法)

回収可能価額を正味売却価額により測定している場合には、不動産鑑定評価等に基づき算出しております。また、使用価値により測定している場合には、将来キャッシュ・フローを5%で割り引いて算出しております。

5 関係会社に係る注記

区分掲記されたもの以外で関係会社に対するものは次のとおりであります。

| | 前事業年度 | 当事業年度 |
|------|-------------------------------|-------------------------------|
| | (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) | (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) |
| 営業収益 | 23,532百万円 | 23,696百万円 |

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

自己株式に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首 | 増加 | 減少 | 当事業年度末 |
|---------|------------|--------|-------|------------|
| 普通株式(株) | 31,710,291 | 46,419 | 7,619 | 31,749,091 |

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 46,419株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少 7,619株

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

自己株式に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首 | 増加 | 減少 | 当事業年度末 |
|---------|------------|--------|-------|------------|
| 普通株式(株) | 31,749,091 | 24,024 | 9,065 | 31,764,050 |

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 24,024株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少 9,065株

(リース取引関係)

(貸主側)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (平成23年3月31日) | 当事業年度 (平成24年3月31日) |
|-----|-----------------------|-----------------------|
| 1年内 | 4,582 | 4,527 |
| 1年超 | 28,830 | 25,502 |
| 合計 | 33,412 | 30,029 |

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

| 区分 | 前事業年度 (平成23年3月31日) | 当事業年度 (平成24年3月31日) |
|--------|-----------------------|-----------------------|
| 子会社株式 | 20,087 | 26,603 |
| 関連会社株式 | 274 | 274 |
| 計 | 20,361 | 26,877 |

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前事業年度 (平成23年3月31日) | 当事業年度 (平成24年3月31日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 減損損失 | 3,872百万円 | 3,811百万円 |
| 退職給付引当金 | 3,353 " | 2,786 " |
| 固定資産等償却超過額 | 1,767 " | 1,653 " |
| その他 | 2,270 " | 1,692 " |
| 繰延税金資産合計 | 11,265 " | 9,943 " |
| 繰延税金負債 | | |
| その他有価証券評価差額金 | △1,996 " | △1,732 " |
| その他 | △706 " | △1,062 " |
| 繰延税金負債合計 | △2,702 " | △2,795 " |
| 繰延税金資産(負債)の純額 | 8,562 " | 7,148 " |

(注) 繰延税金資産の算定にあたり控除された評価性引当額は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (平成23年3月31日) | 当事業年度 (平成24年3月31日) |
|--------|-----------------------|-----------------------|
| 評価性引当額 | 538百万円 | 703百万円 |

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

| | 前事業年度 (平成23年3月31日) | 当事業年度 (平成24年3月31日) |
|----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 法定実効税率 | — | 40.69% |
| (調整) | | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | — | 0.51 " |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | — | △0.72 " |
| 住民税均等割等 | — | 0.20 " |
| 税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 | — | 5.63 " |
| 評価性引当額の増減 | — | 1.54 " |
| その他 | — | 0.03 " |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | — | 47.88% |

(注) 前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が公布され、平成24年4月1日以降開始する事業年度より法人税率が変更されることとなりました。

この税率の変更により繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が720百万円減少し、当事業年度に費用計上された法人税等調整額の金額が966百万円増加するとともに、その他有価証券評価差額金が245百万円増加しております。

(1株当たり情報)

| | 前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) | 当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 1株当たり純資産額 | 294円62銭 | 303円60銭 |
| 1株当たり当期純利益金額 | 14円16銭 | 14円63銭 |

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| 項目 | 前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) | 当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) |
|-------------------|--|--|
| 1株当たり当期純利益金額 | | |
| 当期純利益(百万円) | 8,653 | 8,936 |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円) | — | — |
| 普通株式に係る当期純利益(百万円) | 8,653 | 8,936 |
| 普通株式の期中平均株式数(千株) | 611,022 | 610,998 |

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| 項目 | 前事業年度 (平成23年3月31日) | 当事業年度 (平成24年3月31日) |
|---------------------------------|-----------------------|-----------------------|
| 純資産の部の合計額(百万円) | 180,012 | 185,493 |
| 普通株式に係る期末の純資産額(百万円) | 180,012 | 185,493 |
| 1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株) | 611,005 | 610,990 |

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

| | | 銘柄 | 株式数(株) | 貸借対照表計上額 (百万円) |
|--------|-------------|--------------------------------|------------|-------------------|
| 投資有価証券 | その他 有価証券 | (株)三菱UFJフィナンシャル・グループ | 13,566,000 | 5,589 |
| | | 三井住友トラスト・ホールディングス(株) (優先株式) | 5,000,000 | 5,000 |
| | | 三井住友トラスト・ホールディングス(株) | 16,370,405 | 4,321 |
| | | (株)T&Dホールディングス | 3,344,990 | 3,207 |
| | | 京浜急行電鉄(株) | 3,762,086 | 2,723 |
| | | 野村ホールディングス(株) | 4,330,000 | 1,584 |
| | | (株)高島屋 | 1,984,500 | 1,363 |
| | | (株)京三製作所 | 2,971,150 | 1,054 |
| | | (株)東京スタジアム | 18,000 | 900 |
| | | (株)大和証券グループ本社 | 2,633,000 | 860 |
| | | (株)オンワードホールディングス | 980,000 | 661 |
| | | その他48銘柄 | 11,690,907 | 4,283 |
| | | 計 | 66,651,038 | 31,551 |

【債券】

| | | 銘柄 | 券面総額 (百万円) | 貸借対照表計上額 (百万円) |
|--------|-------------|-------|---------------|-------------------|
| 投資有価証券 | その他 有価証券 | 社債1銘柄 | 300 | 300 |
| | | 計 | 300 | 300 |

【その他】

| | | 種類及び銘柄 | 投資口数等 (口) | 貸借対照表計上額 (百万円) |
|--------|-------------|---------|--------------|-------------------|
| 投資有価証券 | その他 有価証券 | 匿名組合出資金 | — | 7,741 |
| | | 計 | — | 7,741 |

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

| 資産の種類 | 当期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期末残高 | 当期末減価償却累計額又は償却累計額 | 当期償却額 | 差引当期末残高 |
|-----------|-----------|--------|--------|-----------|-------------------|-------------------|---------|
| 有形固定資産 | | | | | | | |
| 土地 | 150,761 | 1,194 | 105 | 151,850 | — | — | 151,850 |
| 建物 | 387,916 | 19,246 | 2,942 | 404,219 | 246,513 | 13,146 (1,856) | 157,706 |
| 構築物 | 199,648 | 22,244 | 3,333 | 218,559 | 118,856 | 5,976 (33) | 99,702 |
| 車両 | 108,394 | 1,036 | 1,384 | 108,046 | 81,665 | 5,865 | 26,381 |
| 機械及び装置 | 32,151 | 2,419 | 1,905 | 32,665 | 22,773 | 2,492 (24) | 9,891 |
| 工具、器具及び備品 | 21,187 | 2,397 | 1,422 | 22,161 | 17,336 | 2,271 (17) | 4,825 |
| 建設仮勘定 | 112,931 | 39,398 | 50,400 | 101,929 | — | — | 101,929 |
| 有形固定資産計 | 1,012,991 | 87,936 | 61,494 | 1,039,433 | 487,145 | 29,751 (1,932) | 552,288 |
| 無形固定資産 | | | | | | | |
| 借地権 | — | — | — | 2,479 | — | — | 2,479 |
| 利用権 | — | — | — | 459 | 396 | 6 | 62 |
| 加入権 | — | — | — | 35 | 0 | — | 34 |
| ソフトウェア | — | — | — | 7,555 | 5,798 | 958 | 1,756 |
| 無形固定資産計 | — | — | — | 10,530 | 6,196 | 964 | 4,333 |
| 長期前払費用 | 603 | 9 | 303 | 309 | 299 | — | 9 |

(注) 1 当期増減額の主なものは次のとおりであります。(単位：百万円)

| | | | | | |
|----|----------------|-------|-------|--------------------------|--------|
| 土地 | 桜上水駅前住宅展示場北側土地 | 529 | 構築物 | A T C (自動列車制御装置)整備 | 13,512 |
| 建物 | 東府中駅改良 | 1,570 | | 吉祥寺駅高架橋改築 | 2,971 |
| | つつじヶ丘駅改良 | 1,567 | 建設仮勘定 | 調布駅付近連続立体交差事業 | 13,106 |
| | 京王リトナードつつじヶ丘 | 1,404 | | 吉祥寺駅ビル建替 | 1,744 |
| | 武蔵野台駅改良 | 1,229 | | 営業系システム再編成 ポイント次期施策開発 | 609 |
| | 西調布駅改良 | 1,216 | | | |

- 無形固定資産の金額が、資産総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。
- 「当期末減価償却累計額又は償却累計額」の欄には、減損損失累計額が含まれております。
- 「当期償却額」のうち()内は内書きで減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

| 区 分 | 当期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 (目的使用) | 当期減少額 (その他) | 当期末残高 |
|-------|-------|-------|-----------------|----------------|-------|
| 貸倒引当金 | 73 | 0 | 1 | — | 72 |
| 賞与引当金 | 237 | 234 | 237 | — | 234 |

(2) 【主な資産及び負債の内容】

I 流動資産

1 現金及び預金

| 区 分 | 金額(百万円) |
|-------|---------|
| 預金の種類 | |
| 当座預金 | 1,790 |
| 普通預金 | 61 |
| 定期預金 | 30,000 |
| 別段預金 | 3 |
| 小 計 | 31,855 |
| 現 金 | 1,697 |
| 計 | 33,552 |

2 未収運賃

| 区 分 | 金額(百万円) |
|---------------|---------|
| (株)パスモ | 4,145 |
| (株)京王パスポートクラブ | 1,044 |
| 東日本旅客鉄道(株) | 34 |
| 小田急電鉄(株) | 11 |
| 東京都交通局 | 10 |
| その他 | 8 |
| 計 | 5,255 |

3 未収金

| 区 分 | 金額(百万円) |
|--------------|---------|
| 分譲地関係 | 581 |
| 京王不動産(株) | 581 |
| 広告業関係 | 370 |
| (株)京王エージェンシー | 370 |
| 賃貸収入 | 1,272 |
| 京王不動産(株) | 597 |
| その他 | 675 |
| 工事前受金 | 2,664 |
| その他 | 685 |
| 計 | 5,574 |

4 販売土地及び建物

| 区 分 | 面積(m ²) | 金額(百万円) |
|------|---------------------|---------|
| 土地 | 3,689,395.91 | 5,361 |
| 東京都 | 251,537.69 | 4,751 |
| 神奈川県 | 17,655.75 | 502 |
| その他 | 3,420,202.47 | 108 |
| 計 | 3,689,395.91 | 5,361 |

5 貯蔵品

| 区 分 | 金額(百万円) |
|----------|---------|
| 工事用品 | 793 |
| 業務及び事務用品 | 35 |
| 運転用品 | 2 |
| 計 | 831 |

II 流動負債

1 短期借入金

| 区 分 | 金額(百万円) |
|---------------|---------|
| (株)京王アカウンティング | 51,513 |
| 住友信託銀行(株) | 13,590 |
| 中央三井信託銀行(株) | 7,180 |
| (株)三菱東京UFJ銀行 | 5,796 |
| 三菱UFJ信託銀行(株) | 4,800 |
| その他 | 10,763 |
| 計 | 93,642 |

2 未払金

| | 金額(百万円) |
|-----------------------|---------|
| サンテック・京王設備サービス建設共同企業体 | 2,116 |
| (株)京王設備サービス | 2,114 |
| 高砂・京王設備サービス特定建設共同企業体 | 2,014 |
| 京王建設(株) | 1,634 |
| (株)京三製作所 | 1,520 |
| その他 | 15,796 |
| 計 | 25,197 |

3 前受金

| 区 分 | 金額(百万円) |
|---------------|---------|
| 工事前受金 | 43,835 |
| 調布駅付近連続立体交差事業 | 38,253 |
| その他 | 5,581 |
| 計 | 43,835 |

III 固定負債

1 社債

128,831百万円

内訳は **1【連結財務諸表等】** (1)〔連結財務諸表〕 ⑤〔連結附属明細表〕 〔社債明細表〕に記載しております。

2 長期借入金

| 区 分 | 金額(百万円) |
|-------------|---------|
| (株)日本政策投資銀行 | 102,115 |
| 日本生命保険(相) | 11,040 |
| 太陽生命保険(株) | 8,260 |
| 第一生命保険(株) | 5,920 |
| 富国生命保険(相) | 3,420 |
| その他 | 5,210 |
| 計 | 135,965 |

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

| 事業年度 | 4月1日から3月31日まで | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|------------------------|--|-----------------|-------|--------|----|-------------------|-------------------|-------------|----------|----|--------------------|-------------------|-----|------------------|----|-----------|-------------------|-----|-------|----|------|---------------------|-----------------------|-------------|----------------------|-------------|----------------------|-------------|----------------------|-------------|------------------------|-------------|--------------|--------------|
| 定時株主総会 | 6月中 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 基準日 | 3月31日 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 剰余金の配当の基準日 | 9月30日 3月31日 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1単元の株式数 | 1,000株 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 単元未満株式の 買取り・買増し | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 取扱場所 | (特別口座) 東京都中央区八重洲二丁目3番1号 | 住友信託銀行株式会社証券代行部 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 株主名簿 管理人 | (特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 | 住友信託銀行株式会社 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 取次所 | — | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 買取・ 買増手数料 | — | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 公告掲載方法 | 電子公告により行っております。ただし、電子公告によることのできない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、東京都において発行する日本経済新聞に掲載いたします。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載し、そのURLは次のとおりであります。 http://www.keio.co.jp/company/stockholder/koukoku/index.html | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 株主に対する特典 | <p>毎年3月31日、9月30日現在の株主名簿に記載された1,000株以上保有の株主に対し、その所有株式数に応じて次のとおり株主優待を実施いたします。</p> <p>〔株主優待乗車証〕</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>所有株式数</th> <th>乗車証の種類</th> <th>枚数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">1,000株以上30,000株未満</td> <td>1枚1乗車有効の電車全線優待乗車券</td> <td>1,000株につき4枚</td> </tr> <tr> <td>電車全線優待パス</td> <td>1枚</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">30,000株以上57,000株未満</td> <td>1枚1乗車有効の電車全線優待乗車券</td> <td>30枚</td> </tr> <tr> <td>電車・バス全線優待パス ※1※2</td> <td>1枚</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">57,000株以上</td> <td>1枚1乗車有効の電車全線優待乗車券</td> <td>40枚</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 京王電鉄バス、京王バス東、京王バス中央、京王バス南、京王バス小金井各社の路線をご利用いただけます。なお、高速バス・空港直行バス・深夜急行バス等の特殊バス、西東京バス、コミュニティバスではご利用になれません。</p> <p>※2 60,000株以上ご所有の場合は、株主の希望により、電車・バス全線優待パスを電車全線優待パス複数枚に交換できる制度があります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>所有株式数</th> <th>通常</th> <th>交換枚数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>60,000株以上100,000株未満</td> <td rowspan="6">電車・バス 全線優待パス 1枚</td> <td>電車全線優待パス 2枚</td> </tr> <tr> <td>100,000株以上150,000株未満</td> <td>電車全線優待パス 3枚</td> </tr> <tr> <td>150,000株以上300,000株未満</td> <td>電車全線優待パス 4枚</td> </tr> <tr> <td>300,000株以上500,000株未満</td> <td>電車全線優待パス 5枚</td> </tr> <tr> <td>500,000株以上1,000,000株未満</td> <td>電車全線優待パス 7枚</td> </tr> <tr> <td>1,000,000株以上</td> <td>電車全線優待パス 10枚</td> </tr> </tbody> </table> | | 所有株式数 | 乗車証の種類 | 枚数 | 1,000株以上30,000株未満 | 1枚1乗車有効の電車全線優待乗車券 | 1,000株につき4枚 | 電車全線優待パス | 1枚 | 30,000株以上57,000株未満 | 1枚1乗車有効の電車全線優待乗車券 | 30枚 | 電車・バス全線優待パス ※1※2 | 1枚 | 57,000株以上 | 1枚1乗車有効の電車全線優待乗車券 | 40枚 | 所有株式数 | 通常 | 交換枚数 | 60,000株以上100,000株未満 | 電車・バス 全線優待パス 1枚 | 電車全線優待パス 2枚 | 100,000株以上150,000株未満 | 電車全線優待パス 3枚 | 150,000株以上300,000株未満 | 電車全線優待パス 4枚 | 300,000株以上500,000株未満 | 電車全線優待パス 5枚 | 500,000株以上1,000,000株未満 | 電車全線優待パス 7枚 | 1,000,000株以上 | 電車全線優待パス 10枚 |
| 所有株式数 | 乗車証の種類 | 枚数 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1,000株以上30,000株未満 | 1枚1乗車有効の電車全線優待乗車券 | 1,000株につき4枚 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 電車全線優待パス | 1枚 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 30,000株以上57,000株未満 | 1枚1乗車有効の電車全線優待乗車券 | 30枚 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 電車・バス全線優待パス ※1※2 | 1枚 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 57,000株以上 | 1枚1乗車有効の電車全線優待乗車券 | 40枚 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 所有株式数 | 通常 | 交換枚数 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 60,000株以上100,000株未満 | 電車・バス 全線優待パス 1枚 | 電車全線優待パス 2枚 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 100,000株以上150,000株未満 | | 電車全線優待パス 3枚 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 150,000株以上300,000株未満 | | 電車全線優待パス 4枚 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 300,000株以上500,000株未満 | | 電車全線優待パス 5枚 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 500,000株以上1,000,000株未満 | | 電車全線優待パス 7枚 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1,000,000株以上 | | 電車全線優待パス 10枚 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| 〔株主優待割引券〕 | | | | | |
|-----------|----------------------|---|----------------------------------|-----------------------|---------------|
| 株主に対する特典 | 優待対象 | 優待内容 | 1,000株以上 5,000株未満 | 5,000株以上 10,000株未満 | 10,000株 以上 |
| | | 京王百貨店 | お買物金額10%割引 (3,150円以上のお買上げにつき) | 10枚 | 20枚 |
| | 京王プラザ ホテルチェーン | 宿泊正規料金20%割引 ご飲食代10%割引 (2,100円以上のご利用につき) | 10枚 | | 20枚 |
| | 京王観光 | キングツアー5%割引 その他のパッケージツアー3%割引 | 10枚 | | 20枚 |
| | 京王ストア | お買物金額50円割引 (1,000円以上のお買上げごとに1枚利用可) | 20枚 | | |
| | 京王自動車 | 京王タクシー 運賃100円割引 (1乗車につき1枚利用可) | 3枚 | | |
| | | 車検・点検・整備 工賃10%割引 | 2枚 | | |
| | 京王運輸 | 引越料金20%割引 | 2枚 | | |
| | 京王アートマン | お買物金額10%割引 (1,050円以上のお買上げにつき) | 10枚 | | |
| | 京王食品 | お買物金額10%割引 (1,000円以上のお買上げにつき) | 10枚 | | |
| | 京王グリーン サービス | お買物金額10%割引 (2,000円以上のお買上げにつき) | 10枚 | | |
| | 京王不動産 | 売買仲介手数料 (売買価格×3.15%+63,000円) 10%割引 | 1枚 | | |
| | 京王 プレッソイン | シングルルーム宿泊正規料金50%割引 (指定日のみ利用可) | 2枚 | | |
| | 京王 レクリエーション | テニススクール入会金無料 入会初回月会費50%割引 貸テニスコート料20%割引 | 5枚 | | |
| | 京王百草園 | 入園料20%割引 | 4枚 | | |
| | 京王フローラル ガーデン アンジェ | 大人入園料100円(通常500円を割引) | 4枚 | | |
| | 京王グループ カレンダー | 引換券(年1回11月送付分のみ) | — | 1枚 | |
| | 〔権利確定日〕 | | 〔有効期間〕 | | |
| | 3月31日…………… | | 6月1日～11月30日 | | |
| | 9月30日…………… | | 12月1日～翌年5月31日 | | |

(注) 1 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

(注) 2 株主名簿管理人および特別口座の口座管理機関である住友信託銀行株式会社は、平成24年4月1日をもって、中央三井信託銀行株式会社および中央三井アセット信託銀行株式会社と合併し、商号を「三井住友信託銀行株式会社」に変更し、以下のとおり商号・住所が変更となっております。

| | | | |
|---------|--------|-------------------|-------------------|
| 取扱場所 | (特別口座) | 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 | 三井住友信託銀行株式会社証券代行部 |
| 株主名簿管理人 | (特別口座) | 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 | 三井住友信託銀行株式会社 |

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

| | | | | |
|-----|------------------------|--|---|---|
| (1) | 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書 | 事業年度 (第90期) | 自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日 | 平成23年6月29日 関東財務局長に提出。 |
| (2) | 内部統制報告書及びその添付書類 | 事業年度 (第90期) | 自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日 | 平成23年6月29日 関東財務局長に提出。 |
| (3) | 四半期報告書及び確認書 | 第91期 第1四半期 第91期 第2四半期 第91期 第3四半期 | 自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日 自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日 自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日 | 平成23年8月15日 関東財務局長に提出。 平成23年11月14日 関東財務局長に提出。 平成24年2月14日 関東財務局長に提出。 |
| (4) | 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。 | | 平成23年7月1日 関東財務局長に提出。 |
| (5) | 発行登録追補書類(普通社債)及びその添付書類 | | | 平成23年7月14日 関東財務局長に提出。 |
| (6) | 訂正発行登録書 | 平成22年6月29日付で提出した発行登録書(新株予約権証券)に係る訂正発行登録書であります。 | | 平成23年6月29日 平成23年7月1日 平成23年8月15日 平成23年11月14日 平成24年2月14日 関東財務局長に提出。 |
| (7) | 訂正発行登録書 | 平成22年11月22日付で提出した発行登録書(普通社債)に係る訂正発行登録書であります。 | | 平成23年6月29日 平成23年7月1日 平成23年8月15日 平成23年11月14日 平成24年2月14日 関東財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年 6 月28日

京王電鉄株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

| | | | | | | |
|--------------------|-------|---|---|---|---|---|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 池 | 谷 | 修 | 一 | 印 |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 阿 | 部 | 與 | 直 | 印 |

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている京王電鉄株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、京王電鉄株式会社及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、京王電鉄株式会社の平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、京王電鉄株式会社が平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年 6 月28日

京王電鉄株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

| | | | | | | |
|--------------------|-------|---|---|---|---|---|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 池 | 谷 | 修 | 一 | 印 |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 阿 | 部 | 興 | 直 | 印 |

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている京王電鉄株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第91期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、京王電鉄株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- ※ 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年6月28日

【会社名】 京王電鉄株式会社

【英訳名】 Keio Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 永 田 正

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 東京都新宿区新宿三丁目1番24号
(注) 本社業務は下記本社事務所において行っております。
(本社事務所) 東京都多摩市関戸一丁目9番地1

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長永田正は、当社グループの財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して、財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止または発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

当社は、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に基づき、「内部統制（財務報告）の推進・評価指針」を制定し、評価の範囲の決定基準、基準日、評価手続などの基本的な事項を定めております。具体的な評価の範囲、評価スケジュールなどについては、毎年度、「実施計画」を策定しております。

（1）評価の範囲

①評価の範囲の決定基準

全社的な内部統制、業務プロセスに係る内部統制ともに、前連結会計年度の財務報告の数値（連結会社間取引消去後）に当連結会計年度の変動要素を加味し、金額的な重要性に加え質的な重要性も考慮して、評価する事業拠点及び業務プロセスを決定しております。また、全社的な内部統制は、財務報告全体に重要な影響を及ぼすため、業務プロセスに係る内部統制の評価の範囲は、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、決定しております。なお、事業拠点の単位は、原則、会社単位とし、複数社が一体として事業を行っている場合は、1つの事業拠点としております。

全社的な内部統制の評価の範囲は、当社及び連結子会社のうち、前連結会計年度の営業収益（連結会社間取引消去後）の金額が高い事業拠点から合算していき、前連結会計年度の連結営業収益の概ね95%を占める事業拠点としております。持分法適用会社については、財務報告に重要な影響を及ぼしておらず、今後もこの状況が続くものと考えられるため、評価の範囲から除外しております。なお、全社的な観点で評価することが適切な決算・財務報告に係る業務プロセスについては、全社的な内部統制と同一の事業拠点を評価の範囲としております。

業務プロセスに係る内部統制については、重要な事業拠点を選定し、当該事業拠点における企業の事業目的に大きく関わる勘定科目に至る業務プロセス、見積りや経営者による予測を伴う勘定科目に至る業務プロセスを評価の範囲としております。重要な事業拠点は、全社的な内部統制が有効な場合、前連結会計年度の営業収益（連結会社間取引消去後）の金額の高い事業拠点から合算していき、前連結会計年度の連結営業収益の2/3以上を占める事業拠点を選定しております。さらに、財務報告に対する影響の重要性を考慮して、個別に事業拠点及び業務プロセスの追加を検討しております。

②当年度の評価の範囲

全社的な内部統制で18事業拠点（当社及び連結子会社21社）を評価の範囲としました。業務プロセスに係る内部統制では、全社的な内部統制が有効であったことを受け、6事業拠点（当社及び連結子会社9社）を重要な事業拠点とし、企業の事業目的に大きく関わる「営業収益」「売掛金」「商品」に至る業務プロセス、見積りや経営者による予測を伴う「税効果会計」「退職給付会計」「固定資産の減損会計」「資産除去債務会計」で計上される勘定科目に至る業務プロセスを評価の範囲としました。また、2事業拠点（連結子会社2社）を個別に追加し、「営業収益」「売掛金」「仕掛品」に至る業務プロセスを評価の範囲としました。

（2）評価の基準日

当連結会計年度末日である平成24年3月31日としました。

(3) 評価手続

全社的な内部統制の評価を行った後、その結果を踏まえ、業務の流れを分析し、統制上の要点として、財務報告の虚偽の記載を効果的に防止または発見できる統制を識別し、当該統制の評価を行いました。統制上の要点にITを利用している場合は、当該システムの開発・変更管理、アクセス管理などの統制の評価も行いました。

個々の統制の有効性については、整備状況と運用状況の2つの観点から評価を行い、統制が実際に業務に適用され、財務報告の虚偽の記載を効果的に防止または発見できるよう設計されており、一貫して運用されている場合、当該統制は有効であると判断しております。評価の結果、有効でなかった統制については、是正措置を実施した後、再評価を行いました。財務報告に係る内部統制全体としては、基準日までに是正されなかった不備を集計し、開示すべき重要な不備が存在しない場合、有効であると判断しております。開示すべき重要な不備は、一定の金額（連結税金等調整前純利益の概ね5%）を上回る虚偽記載、または質的に重要な虚偽記載をもたらす不備で、発生可能性が高いものとしております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、平成24年3月31日現在において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

| | |
|-----------------------|---|
| 【提出書類】 | 確認書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条の4の2第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成24年6月28日 |
| 【会社名】 | 京王電鉄株式会社 |
| 【英訳名】 | Keio Corporation |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 永 田 正 |
| 【最高財務責任者の役職氏名】 | 該当事項はありません。 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都新宿区新宿三丁目1番24号 (注) 本社業務は下記本社事務所において行っております。 (本社事務所) 東京都多摩市関戸一丁目9番地1 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長永田正は、当社の第91期（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。